

論文

農地改革期クスコ農村社会の多様性と制度

木村秀雄 HIDEO KIMURA

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

要旨

中央アンデス南高地の社会は、多様な自然環境、複雑な民族構成、外部世界からの経済的圧力によって多様化されてきたが、同時に封建的大土地所有地や先住民共同体といった歴史的に構築された諸制度によって、構造化されていた。この多様性と制度の規定性を理解するために、地域の古い農業構造を劇的に作り変えた農地改革時における、ペルー・クスコ県・カルカ郡のアシエンダと先住民共同体に研究の焦点を合わせる。

本稿は、「すべての個人の心理的傾向や行為は、予測不能で多様なものである」という理論的・仮説的立場をとるが、予測不能な個人の行為が社会的に無秩序に陥ることを防いでいるのが「制度」「ルール」である。一方、個人の行為はハーバート・サイモンのいう「限定合理性」を持つ可能性があり、この「制度」の中で、人類学の視点に呼応する「個人の行為は合理的である」という仮説から本稿は出発する。

研究対象地域においては、「先住民共同体」「アシエンダ」それぞれの内部に歴史的背景や経営体の運営方法の大きな多様性を見出すことができる。ほとんどすべての先住民共同体が彼らの生存食料であるジャガイモなどを栽培する非市場志向圏に位置し、アシエンダは穀物栽培・家畜飼育などの商品生産に適した区域を占有していたといっても、先住民共同体やアシエンダの成立過程や商品生産への適応の度合いの差は多様である。また同時に、個々の先住民共同体メンバーや個々のアシエンダ領主の意識や行動にも大きな違いがある。

「先住民共同体」「アシエンダ」といった公式制度の政治的地位および運営方法の多様性が、個々のメンバーの農地改革に対する態度の違いをもたらし、アシエンダの農業協同組合への転換、隣接する先住民共同体への編入、またはアシエンダ旧領主に対する部分的所有権の承認といった、改革の多様な過程と結末につながったのである。この変化は、古いアシエンダ・システムから、より平等新たな体制への制度的転換をとおして行われたのであるから、アシエンダ領主、先住民共同体メンバー、農村労働者たちの意識や行動の限定合理性は、農地改革後の変化にともなって変化を余儀なくされ、その変化が新たな体制につながったのである。

キーワード

アンデス農村社会、限定合理性、農地改革、多様性と共通性、制度

目次

- I 本稿の対象
- II 理論的立場
- III 先住民共同体の多様性
- IV アシエンダの多様性
- V 農地改革
- VI 総合的考察
- VII 結語

I 本稿の対象

I-1 空間的・時間的範囲

本稿は、一つの農村地域における社会の「多様性」と、その社会に持続性を与える「制度」、さらに大きな政策変更にとまなう「変化」を、明らかにしようとするものである。まず、本稿が扱う空間的・時間的範囲を示しておこう。空間的範囲は、中央アンデス南高地の農村地帯、特にペルー共和国・クスコ県・カルカ郡という地域であり、時間的範囲は、ペルーにおける農地改革、特にベラスコ軍事政権によって行われた改革前後の時代である。だからこれは、特定の地域・特定の時代を切り取って論ずる事例研究である。となれば、当然のことながら、地域と時代の特徴を明らかにしなければならない。佐藤仁が言うように、「空間と時間の区切り方が『事例』の範囲を決めるうえで重要な要件となる」[佐藤 2016: 79] からである。

対象空間は、中央アンデス南部高地 (La Cierra Sur de los Andes Centrales) ペルー共和国 (República del Perú) クスコ県 (Departamento de Cusco) カルカ郡 (Provincia Calca) を中心に、周囲の4つの郡、パウカルタンボ郡 (Provincia Paucartambo [東])、ウルバンバ郡 (Provincia Urubamba [西])、ラ・コンベンション郡 (Provincia La Convención [北])、クスコ郡 (Provincia Cercado de Cusco [南])、を加えた地域である (図1)。

カルカ郡は、州都クスコを擁するクスコ盆地の北側を流れるビルカノタ川 (Río Vilcanota) 中流域の北側斜面 (ごく一部は南側斜面) から北の分水嶺を越えたヤナティレ川 (Río Yanatire) 流域全域とヤベロ川 (Río Yavero) の下流域を領域とする。ウルバンバ郡はカルカより下流のビルカノタ川南北両側斜面を占め、パウカルタンボ郡はヤベロ川の中上流域 (中流をマポチョ川[Río Mapocho]、上流をパウカルタンボ川[Río Paucartambo]と呼ぶ) の兩岸および、さらに分水嶺を東に越えたマドレ・デ・ディオス川 (Río Madre de Dios) の上流域を含む。ラ・コンベンション郡は、ビルカノタ川の下流にあたるウルバンバ川 (Río Urubamba) 上流域を占める。ウルバンバ川には前出のヤナティレ川、ヤベロ川が合流する。クスコ郡は州都クスコ市が位置するクスコ盆地を領域とし、ワタナイ川 (Río Huatanay) が西から東に流れ、ビルカノタ川に合する。

この地域は、ビルカノタ河岸の標高 3,000m 前後の平坦部分、南北両側の斜面 (数多くの支流によっていくつもの小河谷が刻まれている)、南側斜面上部の比較的平坦な地帯、北側斜面上部の標高 5,000m を超える高山帯、この分水嶺の北側に広がる北向き斜面 (これも数多くの河川によって切り裂かれている) が連続的に配置され、さまざまな自然環境が比較的短い距離の中に複雑に絡み合いながら並立している地帯である。そこで行われる農業や牧畜も多様な姿を示し、運営する民営地や先住民共同体などの形態や経営も多様である。

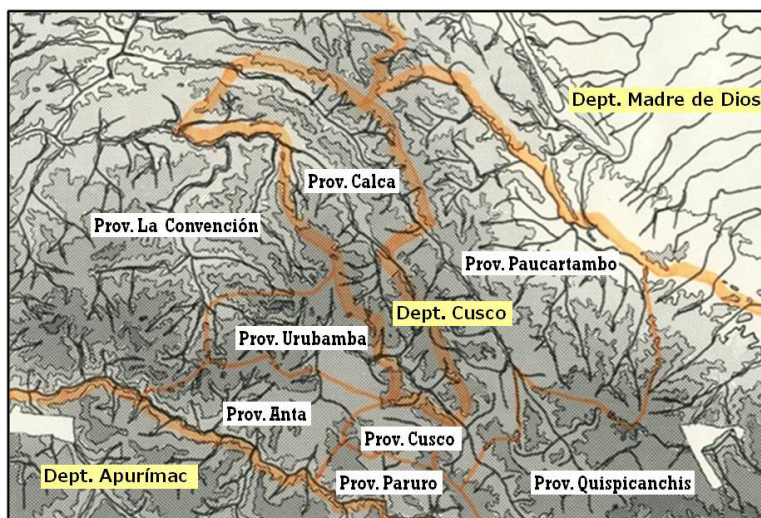


図1 カルカ郡および周辺行政図

(出所：ペルー国土地理院発行 10 万分の 1 地図から筆者作成)

研究対象地はこのような多様性を示すのであるが、多様性があることは地域がバラバラであることを意味しない。この地域にはクスコ市という大きな中心地があり、ペルー共和国の中でひとつの半独立した領域を形づくっている。植民地から存続してきた大私有地 (アシエンダ [hacienda]) の所有者アセンダド *hacendado* (地主 [terrateniente]) が政治経済を牛耳ると同時に、スペインによる征服以前からの先住民共同体 (*comunidad indígena*、農地改革

によって *comunidad campesina* と改称) も数多く残っていた地域でもある。多様性もこのアシエンダと先住民共同体を中核とする政治経済体制の中で成立するものである。この多様性と制度的制約に伴う共通性を同時に示す典型的な空間として、上記の地域を対象として設定する。

扱う時代は、農地改革 (Reforma Agraria) 前後の時代である。ペルーにおいては 20 世紀中盤以降、農業と政治体制の近代化が重要な政治課題となり、何度も農地改革が行われたが、1968 年に政権についたフアン・ベラスコ・アルバラド将軍 (General Juan Velasco Alvarado) を首班とする左翼軍事政権によって行われた農地改革が、その急進性・遡及性において際立っており、ペルーの政治・経済・社会・文化のすべての面に決定的な影響を及ぼした [Bertram 1991; Bulmer-Thomas 1994; Caballero y Álvarez 1980; Cotler 1991, 2005; Klarén 2000; Matos y Mejía 1980; 大串 1993; Thorp and Bertram 1978]。

この時代は、チリとの太平洋戦争に敗れて以来、輸出経済に支えられた経済運営を行ったペルーが、世界規模の経済体制の中に組み込まれながら、政治経済の近代化を急いだ時代であったが、その政治運営が山地部を中心に残存していた旧体制と妥協したものであったために、ベラスコ農地改革が実施される以前の政下では、近代化は不徹底なものであった。高地部における先住民の農奴制などのいわゆる「封建遺制」は温存され、山地部では大土地所有者たちが政治的権力をふるい続けたたのである。この時代は一方で、近代化政策が新しく生まれた労働者階級に対して抑圧的に働いたため、さまざまな軋轢が生ずるなど、階級的・人種的不平等に対する抵抗が激化し時代でもあった。そのような状況の中で、社会の近代化と同時に安定を志向する軍部が政治に関与する度合いが高まったのである。

この変化に富んだ時代を選んだ一つの理由は、同地域において 1987 年から続けてきたフィールドワークにおいて、対象社会に潜む矛盾を感じながら、短い調査期間ではその時に起こっている変化の実際を掴みきれなかったことである。変化のない時には、社会が抱える問題を暴き出すことは難しい。事件が起こって初めて、当該社会が抱える問題に気がつくのだ。筆者について言えば、調査地で遭遇した殺人事件・傷害事件・盗難事件・村人の逃亡事件・離婚、われわれ調査団と村人との間の軋轢などが、理解を深める契機となった。そのような経験を振り返った時に、当該社会にとって近年の最も重大な事件の一つであった「農地改革」をとりあげることによって対象社会についての理解がより深まるのではないかと考えたのである。

また、ある特定の村で起こった事件について掘り下げ、その村の局所的な状況や矛盾を描いても、それがアンデス高地の農民社会に通暁する現象であるかどうか、判然としない。そして、現地における見聞を積み重ねても、人々の言葉の陰にある事情を明らかにすることは難しい⁽¹⁾。事件が起こったときに、それを取り巻く全体的な状況を理解するために、文書による裏付けが必要であり、事件とその影響について考えるためには、時間を少し遡ったところから考察を始めなければならないと考えた。この条件を満たすために、「農地改革」に関わった私有地や先住民共同体一つ一つに関して作成された文書を探索した。探索は困難を極め、必要だと考える文書をすべて見つけ出すことができたわけではないが、論文を構成するに足る資料を得ることができた。

この論文において、局所的な状況に関する実地の見聞と、文書の解析をとおして発見した事実を組み合わせ、村落レベルを超えた一つの地域について論ずることを試みたい。一つの地域全体に影響を及ぼした大きな事件を取り上げ、それをさまざまなレベルで、そしてさまざまな種類のデータを用いて解析する研究、それがすなわち、本稿のめざすペルー農地改革の事例研究である。

I-2 地域・時代の特徴

研究対象地域の空間的・時代的特徴を、さらに詳しくのべておこう。その特徴についての基本的記述が、本稿における議論の進展にとってまず必要だからである。この地域では、アレキパ県に源流を持つアプリマク (Aprímac) 水系とビルカノタ川・ヤナティレ川・ヤベロ川が合するウルバンバ水系 (ともに北西方向へと流れる) が下流部で合流したウカヤリ (Ucayali) 水系と、北東方向に流れるマドレ・デ・ディオス水系 (ブラジルのマナウス [Manaus] 市の下流でアマゾン本流に合するマデイラ川 Rio Madeira の

支流水系)に大きく分かれる。この二つの水系の生態環境は大きく異なる。またそれぞれの水系でも、支流ごとに生態条件は大きく異なる。ウルバンバ水系で言えば、支流ビルカノタ川流域のカルカ郡南部とウルバンバ郡、その下流にあたり上ウルバンバ川 (Río Alto Urubamba) と呼ばれる河川流域のラ・コンベンション郡、ヤナティレ川流域カルカ郡中・北部、ヤベロ川流域のパウカルタンボ郡とカルカ郡北東部で自然環境は大きく異なる。マドレ・デ・ディオス川水系でも支流によって生態条件は全く違う。

調査地域は、標高 6,000m を超える雪山サルカントイ山 (Nevado Sarcantay) をはじめとする高峰を擁する山脈部から、標高 1,000m を下回る亜熱帯部までを含んでいる。高地部の亜寒帯気候から低地部の亜熱帯気候まで、標高によって生態条件は大きく異なり、その違いによって農牧畜業のあり方も異なる。最高地部の作物栽培限界を超えた地帯におけるラクダ科動物飼育、斜面上部のジャガイモをはじめとする根茎作物栽培、斜面中下部のトウモロコシをはじめとする穀物栽培、斜面最下部の亜熱帯気候地帯におけるコカやコーヒーといった商品作物栽培、それぞれが気候条件に適合した形で行われるのである。標高・気温・降雨量を基本条件に、小環境へ細かく適応した生業形態の遷移が、調査地域の特徴である。

	農業経営体		面積		
	数	%	総面積(1000Has.)	%	平均 (Has.)
アシエンダ	10,462	1.2	13,995	52.3	1,338.1
資本主義的民営地・小アシエンダ	23,250	2.7	1,006	3.7	43.3
家族経営単位 自給農地	98,370	11.5	876	3.3	8.9
小民営地	719,110	84.3	1,124	4.2	1.6
共有経営エリア	2,338	0.3	9,770	36.5	4,179.1
計	853,530	100.0	26,771	100.0	31.0

表1 農地改革前のペルー農村体制 (出所: Matos y Mejía 1980: 29 Cuadro 1.)

次に、調査対象時代の歴史的背景を示しておこう。そのためにまず、ペルー農地改革前の農村体制はいかなるものであったのかについて理解しなければならない。ホセ・マトス・マル (José Matos Mar) とホセ・マルエル・メヒア (José Manuel Mejía) は、それを上のようにまとめている。

表1では、ペルー農村部の生産単位を4つの種類 1) アシエンダ (Haciendas)、2) 資本主義的民営地ならびに小アシエンダ (Fundos Capitalistas y Pequeñas Haciendas Terratenientes)、3) 家族経営単位 (Unidades de Explotación Familiar)、4) 共有経営エリア (Áreas de Explotación Comunal) に分類している⁽²⁾ [Matos y Mejía 1980: 23-27]。

表1にしたがえば、経営体の数では家族経営単位が95.8%を占め、そのうち小民営地が84.3%と圧倒的な数を誇っている。その他の経営体はアシエンダが1.2%、資本主義的民営地・小アシエンダは2.7%しかなく、共有経営エリア(先住民共同体)に至っては0.3%を占めるだけであることがわかる。しかし一方、面積はアシエンダが52.3%、共有経営エリアが36.5%を占めている。経営体の数では合計1.5%しかないこの2つで、ペルーの農地の88.8%を占めている。また、平均面積で言うと、共有経営エリアが4,179.1ヘクタール、アシエンダが1,338.1ヘクタールなのに対して、資本主義的民営地・小アシエンダが43.3ヘクタール、家族経営単位 自給農地が8.9ヘクタール、小民営地は1.6ヘクタールである。土地所有のこの全般的不均衡が、ペルー農村の後進性と寡占支配の原因とされ、その改善がペルーにおける大きな政治・経済課題とされたのである。

この課題に応えるべく何度も農地改革が試みられた。本稿が対象とするベラスコ農地改革以前にも3つの政権によって農地改革が企図された。第一のものは、第二次マルエル・プラド (Manuel Prado) 政権期 (1956-1962年) の大統領令第1号 (Decreto Supremo No.1 [1956年8月10日])、第二のものは、短期の軍事政権期 (1962-1963年) の法令14328号 (Decreto Ley 14328 [農地改革基本法 Ley de Bases de Reforma Agraria, 1962年11月])、法令1444号 (Decreto Ley 14444 [1963年3月])、そして第三のものは第一次⁽³⁾

フェルナンド・ベラウンデ・テリー (Fernando Belaúnde Terry) 政権期 (1964-1968 年) の法 15037 号 Ley 15037 (農地改革法[Ley de Reforma Agraria, 1964 年 5 月 21 日]) である [Matos y Mejía 1980: 84-103]。

これらの改革は、ペルーの後進性を解消するとともに、ペルーにおける階級的不平等や土地分配の不均衡に対する反対運動、例えば北海岸や大都市部における、ビクトル・ラウル・アヤ・デ・ラ・トーレ (Víctor Raúl Haya de la Torre) 率いるアメリカ人民革命同盟 (Alianza Popular Revolucionaria Americana, APRA) のストライキや暴動、ラ・コンベンション郡における、ウゴ・ブランコ (Hugo Blanco) に率いられた農民反乱 [Blanco 1972; Neira 1968, 1974; Tamayo Herrera 1981]、ビルカノタ河谷などの地域におけるアシエンダに対する個々の先住民共同体の対抗運動や、農民たちの広範な動員をめざした農民組合運動、などに対する対応であった。しかし計画が実際に実施されなかったり、抜け道が多かったり、範囲が限定的であったりして、これらの改革は大きな効果をあげることができなかった。

そして最終的に実行されたのが、1968 年 10 月 3 日にベラウンデ大統領を追放して成立した軍事政権が発布した法令 17716 号 (Decreto Ley 17716 [農地改革法 Ley de Reforma Agraria, 1969 年 6 月 24 日]) である [Matos y Mejía 1980: 107-108; Thorp and Beltrán 1978]。この農地改革は、伝統的な権力ブロックの排除だけに止まらず、ペルー全体の階級構造と従属関係を作り変えることをめざしたものであった [Matos y Mejía 1980: 108]。

農地改革の対象となる範囲は、以前のものより広範なものであった⁽⁴⁾。そして農地改革の実施機関として、農業省 (Ministerio de Agricultura) のもとで国全体の農地改革をリードする行政部門「国家農地改革局 (Dirección Nacional de Reforma Agraria, DNRA)」が創設され、その下に地方局が置かれた。司法部門としては土地裁判所 (Juzgado de Tierras) と農事裁判所 (Tribunal Agrario) が設けられた。これらの組織のもとで、農地改革はいくつもの複雑で時間がかかるステップを踏んで行われたのである⁽⁵⁾ [Matos y Mejía 1980: 118-119]。さらに、農民たちの組合活動や経営を支援するために「社会動員援助国家システム (Sistema Nacional de Apoyo a la Movilización Social, SINAMOS)」が作られた⁽⁶⁾ [Matos y Mejía 1980: 124-130]。

接收されたアシエンダは、生産農業協同組合 (Cooperativas Agrarias de Producción, CAP) と社会利益農業結社 (Sociedades Agrícolas de Interés Social, SAIS) に作り変えられた。そして、各地域に協同組合センター (Central de Cooperativas) を作って、全体を統括しようとした。さらに、アシエンダの解放は旧所有者から新たな農民地主への土地売却という形をとったため、土地・家畜・家屋や機械は価格が査定され売却された。そして、接收された土地の対価として、利子付きの償還期限 20 年から 30 年の債権 (Deuda Agraria) が渡された [Matos y Mejía 1980: 121-122] のである。しかし、一部換金が許されたとはいえ、償還に長い時間を要する債権は、その後のインフレーションで紙くずと化し、後進的な農村部から近代部門へ資金を移転しようとした軍事政権の計画は実現しなかった。さらに、債権が回収できなかったことで、土地を接收された旧アセンダド層の没落が決定的となり、農村部の政治経済体制は一変することになった。

I-3 多様性・生態環境・経済体制

本稿は、農村社会を構成する農業経営体の多様性と、多様の中での統一性・持続性を作り出すさまざまな制度の働きを、明らかにすることを目標としている。筆者は調査の過程で、先住民共同体やアシエンダが農地改革前からきわめて多様であり、また改革の過程における動きもまたさまざまであったことを見てきた。では、その多様性が作り出されたのはなぜだろう。

農業経営体の多様性を作り出した原因が、前述した自然環境の多様性にあることは間違いない。自然環境はそこに住む人々の経済活動の大枠を決めるものであり、先住民共同体のメンバーであろうと、アセンダドであろうと、自然環境に適合する形で経済を営んできたことに違いはない。先スペイン期アンデス国家の基本原則であるとジョン・ムラ (John Murra) が指摘した「垂直利用 vertical control」は、20 世紀の先住民社会や混血農民社会においても行われてきた [Webster 1971, 1972; Murra 1972, 1975; Brush

1976, 1977]。インカ時代における環境への適応戦略は、その後も合理性を失っていなかったのである、調査対象地においても、先住民共同体やアセンダは、生態条件に合わせて歴史的・地域的合理性をもつ経済活動を行っていた。

気候や植生の多様性も大きく、それに適応して営まれる生業活動もまた多様である。この多様性に基づいた、経営体による差異や、同種の経営体内部の多様性については、本稿の中で論じて行く。しかし、この自然環境の多様性が、農業経営体の多様性を、すべて説明できるわけではない。似たような生態環境にある農業経営体がみな同じ姿をとっているわけではなく、逆に異なる条件にある経営体が似通った形態をとる場合もあるから、生態条件のみで農業経営体や社会の多様性を説明できるわけではない。

では、調査地域の経済体制の違いに原因を求めるのはどうだろう。確かに、「土地を私有」するアシエンダや民営地といった貨幣経済を経営原理とする農業経営体と、「土地を共有」する先住民共同体という生存経済に基づく経済運営を行っている社会単位が、明確に区別されていたことが、農地改革時の調査対象地域における基本的な制度的条件である。しかし、「アシエンダ」ならびに「先住民共同体」は、それぞれ一様ではなかった。アシエンダと先住民共同体もそれぞれ多様であり⁽⁷⁾、二つのカテゴリーだけでは農地改革時の地域の複雑な実情を理解するには不十分である。アシエンダ所有者や先住民共同体構成員ひとりひとりの意思および行為や政策の実施状況の分析も必要となる。

そしてまた、社会や文化のあり方に原因を求めても、結果は同じである。先住民社会は非常に多様であり、また誰を先住民と呼ぶべきであるかという点も、決して自明ではない。アシエンダの農奴（コロノ[colono]またはフェウダタリオ[feudatario]、本稿ではコロノに統一する）にもさまざまな種類があり、彼らを一括して扱っていいものか、また逆に「先住民共同体」のメンバーとアシエンダのコロノを、別々の種類と数えていいものか、これまできちんと論じられてこなかった。さらに「先住民の文化」といわれる「混血の人々の文化」の境界も明らかではない。

本稿が対象とする地域における調査において、多くの農業経営体を網羅した調査を行うことはできなかったため⁽⁸⁾、経営体についての量的な資料を提示することはできない。先住民共同体の分布やタイプ分けはある程度できたが、アシエンダについてはその数や分布についての量的調査は不可能であり、そのほかの二つのタイプについてはほとんど調査が及んでいない。しかし、現地調査において地域を広く歩いた時に、いろいろな経営体を実際に見た。詳細な結果を提示できないとはいえ、様々な経営体が並存していたことは確かである。

注7、8で言及したボリビア・ラレカハ郡の調査においては、数多くの農業経営体の姿を農地改革資料の広範な渉猟と現地調査を組み合わせで明らかにしたのだが、本稿において調査地域で対象とした農業経営体の数ははるかに少ない。また、数多くのアシエンダ内部のコロノに与えられた自留地の面積・位置・収穫物にまで立ち入った統計分析ができるわけではない。本稿のもとになった調査では、ひとつひとつのアシエンダや先住民共同体に関して、実地調査とインタビューを組み合わせ、多様性をもたらした条件に迫る調査を実施した。その成果はこれまでも発表してきたが[木村 1991, 1992, 2000, 2005, 2006, 2008]、ここでそれらを総括し、調査地域の農地改革期の実情を、大きな視野から明らかにしたいと考える。

II 理論的立場

II-1 個人

ここから、筆者の理論的立場を明らかにしていこう。筆者は、多様性を生み出す基本的な原因を個人の多様性に求める立場に立つ。社会を構成する個人に関して言えば、調査地域に住む個人のありようをすべて調べたわけでは勿論なく、その偏移の幅を示すことができるわけではないとはいえ、先住民であろうと、大土地所有者であろうと、その中間に位置する小作人・農業労働者であろうと、その志向や行動は一つの形に収まるものではなく、予測不能なものである。

「予測不能の行為をする個人」という立場は、生物の進化におけるダーウィニズムと似た立場である。ダーウィニズムは、「変異は無方向でなければならない。あるいは、少なくとも、あらかじめ適応への傾斜をもつものであってはならない」[Gould 1980: 12] のであり、「多少変異を示しながら複製するユニットがあり、増殖の結果その数が増え、競合しあう—このような『変異』『複製』『淘汰』をもつシステムには普遍的に成立する論理である。その意味では、ダーウィンの考え方は、生命の普遍的な構造を理解するための重要な一步を与えた」[金子 2003: 4] からである⁹⁾。

そして、今ある変異や多様性をすべて調べ上げても、わからないことは多く、何らかの理論的想定を欠かすことはできない。農地改革の過程やその中で生じたことを、外部からの圧力や規制（すなわち淘汰）によってすべて説明することはできず¹⁰⁾、外部要因や起こった事態に関するすべてのデータを入手することなどできない。しかし、実証的な証拠が十分でなくても、一つの理論的立場を想定しなければならない¹¹⁾。そうして理論的に仮想されているのが、「その志向や行動が一つの形に収まるものではなく、予測不能な個人」である。

その立場からは、新古典派経済学による「効用を最大化しようとする合理的個人」という想定を受け入れることはできない。新古典派の理論は、「方法論的個人主義」と呼ばれながらも、個人の差異を無化し、また結果に個人の志向の差異が影響を与えないと考えることによって、個人を経済理論に従属させているからである。

新古典派経済学の個人観に対する批判は、様々な立場から、すでに数多く行われている[Simon 1955, 1983; Gudeman 2001; Sen 2002; 青木 2008; Thaler 2015; 宇沢 2016; Bowles 2016 など]。制度主義経済学者を自認する宇沢弘文は、人間が「将来に対する予測不可能性」を持っていると言い、「合理的期待形成」の仮説を否定する[宇沢 2016:145]。人間の行為それ自体が予測不可能であるのに加えて、将来について予測することはできず、ここには合理的な期待形成など不可能だというのである。

また、行動経済学者のリチャード・セイラー (Richard Thaler) は、「経済理論の核になる前提とは、人は自分に取って最適な行動を選択する、というものだ」と言い、この『最適化』が『価格が自由に変動する競争市場では、供給と需要が一致するように価格が調整される』という『均衡』に結びついて経済理論の核を作っている」が、「ふつうの人が直面する最適化問題はたいへい非常に難しいもので、解決することはおろか、解決に近づくことすらできない」と言う[Thaler 2015: 5-6]。

宇沢はさらに、新古典派の理論が「厳密に純粋な意味における分権的市場経済制度にのみ適用され、そこでは生産手段の私有制が基本的な前提条件となっている」[宇沢 2016:74] と言う。分権的市場経済制度とは、国家によって経済の動きがコントロールされることなく各経済アクターの自由な動きによって成立する市場が最適な経済効果を生むというものである。しかし、農地改革期の調査地域においては、そのような市場原理は働いていない。そして、市場を支えるアクターの自立性を担保するために生産手段の私有が必須であると考えた新古典派の考えかたに反して、先住民共同体などで土地が私有されていなかったことが、集団に不利益をもたらしていたわけではない。土地の問題は私有権に関わる問題としてのみにあるのではなく、集団の社会的資源に関わる問題と考えることが重要である。また、農地改革前のペルー高地部においては、土地を小作地として利用することに合理性があった¹²⁾。土地を私有することだけが合理的というわけではないのである。

そして、新古典派経済理論では「人間をたんに労働を提供する生産要素としてとらえるという面が強調され、社会的・文化的・歴史的な存在であるという面が捨棄されている」[宇沢 2016: 74] と宇沢は言うが、農牧畜業に従事する人々を、単なる労働力として捉えてはならず、社会的不平等や経済的収奪の問題を忘れてはならない。

一方、セイラーらの行動経済学者の個人に対する見方の基礎となっているのが、ダニエル・カーネマン (Daniel Kahneman) らの心理学である。カーネマンは、「心理学者にとって、人間が完全に合理的でもなければ完全に利己的でもなく、その好みは何であれべつ変わることは自明である」から、「経済理論においては、経済主体は合理的かつ利己的で、その選好は変わらないものと定義されている」という経

済学者の一文に驚愕したと述べている [Kahneman 2012: 269] ⁽¹³⁾。

行動経済学に決定的な影響を与えたのが、エイモス・トゥヴェルスキ (Amos Tversky) とカーネマンによる論文 "Judgement under Uncertainty: Heuristics and Biases" [Tversky and Kahneman 1974] である。そして、人間が抱えるバイアスにたいしてヒュリスティック・バイアス (*heuristic bias*) という名を与えている。カーネマンは、「ヒュリスティックの専門的な定義は、『困難な質問に対して、適切ではあるが往々にして不完全な答えを見つけるための単純な手続き』である ⁽¹⁴⁾」 [Kahneman 2012: 98] と言う。人間はすべからずバイアスを抱えており、それが人の選択に大きな影響を与えるとしているのである。

行動経済学が「貧困状態にある人々と豊かな人々の間に個人としての違いはない」というのは正しい。アブジト・バナジー (Abhijit Banerjee) とエステル・デュフロ (Esther Duflo) は、「驚くのは、これほど貧乏な人たちでも、ほとんどあらゆる点でわたしたちと何もかわらないということです。同じ弱みを持っているのです。貧乏人は、他のみんなと比べて合理性に劣るわけでもありません—その正反対。まさに持ち物があまりに少ないからこそ、彼らは選択をきわめて慎重に考えることが多いのです。」 [Banerjee and Duflo 2011: ix] と述べる。

そして、行動経済学は数々の著作をととして [Thaler and Sunstein 2008; Collins, Morduch, Rutherford, and Ruthven 2009; Banerjee and Duflo 2011; Karlan and Appel 2011]、いまでは開発経済学の主流を形成している観もあり、世界銀行グループ (World Bank Group) も 2015 年の『世界開発報告 (World Development Report)』にこのテーマを選び、*Mind, Society, and Behavior* という表題をつけている [World Bank Group 2015]。しかし、行動経済学が開発プロジェクトに適用され、貧困の解消に応用されることによって問題が生じる。

新古典派経済学の「合理的個人」公理を排し、現場に密着するといいいながら、行動経済学に基づいた開発経済学は人間一人一人の多様性を十分に咀嚼できない。行動経済学では「ランダム化対照試行 (randomized controlled trials RCTs)」という手法を使って実験を行う。それは、「RCTs では、蚊帳の調査のように、個人やコミュニティがちがった『処置』に無作為に割り当てられます。この場合の処置とは、ちがったプログラムや、同じプログラムの一部をいろいろ変えたものを指します。各種の処置に割り当てられた個人は、完全に似たような存在なので (なぜなら無作為に選ばれているからです)、結果に差が出たら、それはすべて処置の影響ということになります」 [Banerjee and Duflo 2011: 14] ということになる。

しかし、実験の結果明らかになる人々の志向や判断には、当然のことながらバラツキが生じる。そして、行動経済学やこれに基礎づけられるタイプの開発経済学において、少数意見が重視されることはない。「実験」の結果ヒュリスティック・バイアスが「発見」されたにしても、それが全ての被験者に見られるわけではない。「実験」は、少数意見を捨象し、すべての人に差がないかのように扱うことによって成立し、普遍的な原理として取り出されるのである ⁽¹⁵⁾。これは、筆者がとる立場ではない。なぜなら、「経済学や工学では、社会実験が行われることもあるが、人々の生活の内面に踏み込む人類学や社会学的な研究では費用や倫理面の制約から汎用的な方法になっていない。だからこそ、文化人類学や農村社会学では、少数事例を掘り下げるからこそが主たる方法になってきた」 [佐藤 2016: 77] からである。

数としてはとるに足りない少数意見が大きな影響力を持つことはいくらかでも例があるし、予測不能の「創発」なしに個人や組織は大きな変革を成し遂げることができない。農地改革前後のペルー高地部における状況やさまざまな事件を、個人の心理に還元するのではなく、事例研究として成り立たせなければならない。それは、「事例研究の強みは、様々な角度から包括的に出来事の展開過程を捉えることにあり、」⁽¹⁶⁾「複数の角度から検証して同じプロセスが確認できるのであれば、事例の数一つであっても、重層的な観察を通じて導かれる類型の妥当性は強化され、問いの設定によっては学術的にも有用な成果が生まれる」 [佐藤 2016: 90] からである。

II-2 社会

開発プログラムは、個人の心理以外に社会、特にコミュニティを重視してきた。たとえば、世界銀行

も前出の『世界開発報告 2015』において、「自動的に考えること (Thinking Automatically)」、「社会的に考えること (Thinking Socially)」、「メンタルモデルをもって考えること (Thinking with Mental Models)」の三つをとりあげている [World Bank Group 2015]。人間が無意識に行なっている自動的な思考と、物事を心に備わっているモデルをとおして考えるという、心理的なメカニズムだけでなく、社会の影響力を重視していることがわかる。

世界銀行は「コミュニティが推進する開発プログラム (community-driven development CDD program)」について、「コミュニティによる関与が大きいほど、資源の持続可能性、インフラの質、健康・教育の提供を少々改善」とするが、同時に「CDD プログラムが効果をあげるためには、市民が互いに実際に関与することを助ける方策ならびに、プロジェクトのインセンティブが消えた後でその相互行為が持続することを助ける方策を見出す必要がある [World Bank Group 2015: 50-51]」とし、コミュニティの関与とその持続性を担保する必要性を強調する。

開発協力 (development assistance) においては、特定の個人にだけ利益を供与することは原理的に排除されており、協力の対象たるコミュニティは、一体性のある方が開発計画のスキームに合致しやすく、成果も上がりやすい。国家の安全でなく人間一人ひとりの安全を保障するという「人間の安全保障」においても、コミュニティや集団が重視されている [Commission on Human Security 2003]。

人類学においてもコミュニティは重視される。経済人類学者のスティーヴン・グドゥマン (Stephen Gudeman) は、「経済 (economy)」が「コミュニティ」と「市場 (market)」という二つの領域に分けられているとした上で、コミュニティを「実在する現場レベルのアソシエーション (association)」であり、人々が経験する想像された連帯 [Gudeman 2001: 5] であるとする。経済人類学やジェイムズ・スコット (James Scott) などのモラル・エコノミー (moral economy) [Scott 1976] では、コミュニティと市場の対比は、それぞれ「生存経済」と「市場経済」の対比として現れる。人類学や農業社会学が伝統的に研究対象として来た、「市場経済」に完全に組み込まれない人々を理解するために「生存経済」という概念を置き、これを人間の基本的原理として、「市場経済」下にある人々の生活運営のありかたをも考えようとしてきたのである。

世界を席卷しつつある「市場経済」への対立軸として「生存経済」を置くことに異論はない。しかし、問題は残っている。その最大のものは、「コミュニティ」を実態に即して定義することができないことである。グドゥマンも現場で見出されるものは「アソシエーション」であり、それを「コミュニティ」に組み上げているのが、「想像された連帯」であると言っているように見える⁽¹⁶⁾。「結社」とも訳される「アソシエーション」は特定の目的を持った社会単位であるが、「コミュニティ」はそれと対比され「特定の目的をもたない社会単位で、それに対して特別の帰属意識を持つもの」ということになる。

グドゥマンは「コミュニティ」と「市場」を対比する他に、4つの「価値領域 (value domain)」を区別する。それをグドゥマンは、「ベース (base)」、「社会関係 (social relationship)」、「交易 (trade)」、「蓄積 (accumulation)」と呼ぶ [Gudeman 2001: 5]。「ベース」または「基礎 (foundation)」と彼が呼ぶものは、「共有された利益 (shared interests)、すなわち土地や水のような永続する資源、生産物、知識・技術・法・活動・技能・習慣のような理念的な構築物により成り、また同時にすべての領域に構造を提供する文化的同意や信念によって構成されている」 [Gudeman 2001: 7]。

ここで「すべての領域に構造を提供する文化的同意や信念」と言われているが、私が暮らした先住民共同体においては、共有された「文化的同意」や「信念」を見出すことは簡単ではなかった。たとえば、「土地は共有地である」と先住民共同体の人々は口を揃えるが、土地の利用権はそれぞれの個人に与えられている。「土地が共有である」とは「外部の者に土地は売らない」という意味であり、「排他的な土地利用権・保有権」を排除するものではない。「外部に売らない」という「同意」はあるが、「土地を内部で共同して用いる」という「共同性」が成り立っているとは限らない。共同体は「外部に対する防衛の枠組み」としてあり、「内部の協同行為の基盤になる」とは必ずしも言えないものである。

また、家畜儀礼などの儀礼的行為の手続きに関する「同意」や、その中に現れるアプ (apu) などと呼

ばれる「山霊」に関する「解釈」、先住民言語を用いる「慣用性」、自らが先住民であるという「自己意識」はあるが、これも個々の住民にとって「外部との差異」であり、「内部の共同性」を作り出す保証はない。外部者に対して「自分」が「先住民」であるという意識があるからといって、それが「われわれ先住民」という広い連帯につながる必然性はないということである。さらに、それらの「文化的」同意が、集団の「社会的凝集性」や「経済的共同性」に繋がっているかについても、簡単に答えはでない。

ここで参考になるのが、フランスのマルクス主義哲学者ルイ・アルチュセール (Louis Althusser) が提示した「重層的決定 (sur-determination)」と「分節接合 (articulation)」という概念である。アルチュセールは、社会が複数のレベルまたは審級によって作り上げられていて、歴史的変化を導く矛盾は、それら複数の審級によって重層的に決定されるという [Althusser 1965: 99-100]。社会には、マルクスが土台・最終審級と呼ぶ経済と、上部構造である文化⁽¹⁷⁾ などさまざまな部分があり、それらが事態を「重層的」に決定するというのである。ここには「経済的生産様式による決定」と「上部構造の相対的自律性とその独自の有効性」を認めるという考え方が示されている。

この「重層的決定」は、経済がすべてを決めるという俗流マルクス主義の主張を退け、文化の自律性を認める点で意義深い。しかし、これは同時に、「文化」が「コミュニティの性質」を決めるとか、両者が直接につながるとかという考え方も、すぐには認めないということでもある。各審級は分節しながら接合し、全体的な構造を形づくっているとアルチュセールは言うが [Althusser 1996a, 1996b]、審級の接合状態は場合によって様々で、一意的に決めることができるわけではない⁽¹⁸⁾。コミュニティという社会単位のあり方という社会的な審級や、その経済運営のやり方という経済的審級と、「文化」・「価値観」という審級のつながり方はどこでも同じであるというわけではないのである。先住民の「社会」や「経済」を語るときに、「文化」を基礎において語る手続きが、普遍的に有効であるという根拠はない。

筆者の立場を明らかにしておこう。筆者は「コミュニティ」を簡潔に定義できとは思わない。「コミュニティ」とは人間にとって「生きるための場所」とでも言い換えることしかできないものである。人間は特定の目的をもって生まれてきたわけではない。「コミュニティ」も、それ自体は特定の目的を持たない。このような「コミュニティとは何か」と問うことは、「人間とは」また「生きるとは」「何か」と問うことと、ほとんど同義である。

そこで、筆者は次のように考える。元来目的を持たないコミュニティの中には、何らかの目的を達成するための「アソシエーション (結社)」が存在する。そして、各々の個人は複数の目的を持っているから、一人の個人が別々の目的をもつ複数のアソシエーションに所属することは、十分想定可能であり、われわれはそのように生きている。このようなアソシエーションが、他のメンバーの積極的ないし消極的支持、積極的ないし消極的反対、無関心といった、多様な反応にさらされながら、錯綜した形で並存するのが、機能するコミュニティの形である。さらにアソシエーション自体が「生きる場」となり、「コミュニティ」に化けることもしばしば見られることである。生活の場たる家庭や地域社会が人にとって「生きる場」としての意味を失ったとき、「職場」や「宗教集団」が「生きる場」すなわち「コミュニティ」になることは、どこでも見られることである。「コミュニティ」と「アソシエーション」の区別も、現実の場では簡単ではない。

コミュニティを語ることは極めて難しい。そして、開発に関わる分野で語られている「コミュニティ」は、それが結局何かはつきりしないまま、外部者が想像した理念的「コミュニティ」になっている。前出のベネディクト・アンダーソンが「ネイション」を「想像の共同体」だとするなら [Anderson 1983]、開発業界において語られる「コミュニティ」も「想像の共同体」である。前者が「内部者によって想像された」共同体であるのに対し、後者は「外部者によって想像された」共同体であるという違いはあるが、ともに「想像された共同体」であることに変わりはない。

個人にとっての「コミュニティ」は一つではなく、立ち向かう問題によって変動するものである。一人の人間にとっての「コミュニティ」には、「家族」から「親族」、「部落」から「村落」、「小規模な結社」から「国家」に至るまで、複数の層が存在する。そして、筆者が対象とする地域・時代において、この

ような「層」を切り分け、その間の「分節・接合」がどのような形をとっているか、そしてその「重層的決定」が他の地域、他の時代とどのように異なるか、という形で問題を設定することは可能である。

しかし、本稿において、農民たちにとっての「コミュニティ」とは何か、先住民たちが「生きる」とはどういうことかという問題に踏み込むことはない。筆者が言及する「共同体」「コミュニティ」とはあくまで「制度としての共同体」であり、「共同体」という用語はペルーにおいて公式に使われる「先住民共同体」に限定する。本稿は、中央アンデス高地部において、自然環境による制約を受け、歴史的に形成された政治経済体によって規制された、「先住民共同体」「アシエンダ」という政治的・社会的制度の内部に、そしてその相互関係の中に、いかなる多様性が見られるか、そしてその多様性がどのような変化につながったかを追究しようとするものである。

II-3 制度

これまで、人間は多様であり、行動の予想がつかない存在であると述べてきた。しかし、そのような個人によって構成されているからといって、通常の条件下では、集団・社会は無秩序状態であるわけではない。無秩序になることや、闘争状態になることがあるとはいえ、大概是少なくとも表面上は、だいたい平穏で持続的に維持されている。これについて、前に引用したカオス・複雑系の研究者である金子邦彦は、「たしかに個々のレベルではその差異が重要なのに、集団レベルではそれがならされた統計的予測ができるということはしばしばある。実際、カオスと呼ばれるような運動をする場合、ある一つの運動自体の予測可能性は失われていくけれども平均した集団の振る舞いは予測できることが多い」[金子 2010:18] と言う。

人間集団に対して、このような平均的な動きや安定性を与えているものが「制度」である。制度主義経済学者の青木昌彦は「制度」について、「それは、制定法、インフォーマルな規範、確立した組織体、契約、人々の思考態度、またはこれらの全てないし一部の組み合わせ、とみなすことができるのだろうか」[青木 2003: 4] と言う。また、エリノア・オストロム (Elinor Ostrom) は、「広く定義すると、制度は反復的で構造化された相互行為のすべての形態を組織するために人間が用いる規定である。その相互行為には、すべての規模のもの、すなわち家族・近隣・市場・企業・スポーツリーグ・教会・民間アソシエーション・政府との相互行為を含む。ルールによって構造化された状況の中で相互行為を行う個人は、彼らがとる行動や戦略に関する、そして彼ら自身や他者にとっての結果につながる選択に直面する」[Ostrom 2005: 3] と言う。

「制度」は個人の選択・行動を規制するすべてのものを含んでいる。そしてこの「制度」は、個人がその作成・成立に自ら関与しているものも、個人の意思に関わりなく外部から与えられたものもある。オストロムが挙げる例をみるだけで、それはよくわかるだろう。そして、制度に対する個人の関与の分析が、制度主義にとっては大きな課題となる。この際に大きな焦点となるのが「ルール」である。青木は制度を「ゲームのルール」として概念化したのが、ダグラス・ノース (Douglas North) であるという [青木 2003: 4]。

ノースは、「制度は人々が自分たちの相互作用を形づくるために考案したどのような形態の制約をも含む。制度はフォーマルであろうか、インフォーマルであろうか。それはいずれでもありえる。そして私は、フォーマルな制約—たとえば人が考案するルール—とインフォーマルな制約—たとえば慣習や行為コード—の双方に興味がある」と言い、「制度的制約は、個人が行うことを禁じられているものと、ときおり、個人がある活動を試みることを許されている条件を含む。ここで定義されているように、制度的制約は人々の相互作用が行われる枠組みである。それはチーム競技のゲームのルールに完全に対応している。すなわち、制度的制約はフォーマルな成分ルールと典型的には不文の行為コードからなる。後者はフォーマルなルールの基礎になりそれを補完する」[North 1990: 4] とする。

青木とオストロムの定義がノースの考えの延長上にあることは、すぐに見てとれるであろう。ただ、ノースにとって「制度」の問題は、ルールの問題であることを忘れてはならない。だから、ノースは「制

度」と「組織」を峻別する。彼は、「制度と同じように、組織は人々の相互作用に構造を与える」としながらも、「制度と組織の間に決定的な区別がある」とし、「概念上、はっきりと区別されなければならないのは、ルールとプレーヤーである」と述べている [North 1990:4]。さらにノースは「組織には、政治団体（政党、上院、市議会、規制機関）、経済団体（企業、労働組合、家族農場、共同組合）、社会団体（教会、クラブ、運動協会）、および教育団体（学校、大学、職業訓練センター）が含まれる。それらは、いろいろな目標を達成するという共通の目的によって結びつけられた個々人の集合である」 [North 1990:5] と言っている。

「制度」の問題が「ルール」の問題として捉えられると、この問題は「ゲーム」の問題として扱われることになる。青木は「ゲームの理論的分析がそれ自体で、制度の体系的な研究として完全なものになりえない」 [青木 2003: 6] という留保をつけながら、「単に豊富な制度のカタログを編集したり、あるいは制度にかんするアドホックな分類を示すのではなく、むしろ統一的なゲーム理論的枠組みを用いて制度的多様性の源泉や含意にかんする分析を試みる」 [青木 2003: 5] と言う。

オストロムも議論の中でしばしばゲーム理論を用いるが、ここでも留保をつけている。「私は、形式的なゲームとして十分に単純に分析できる状況に、分析を限定するつもりはない。活動状況の核になる概念は、多くのそして重要な状況を表現するために、一つの数学的ゲームとして定式化することが可能である。その他の重要な状況は、特にルールが選択の対象になるところでは、単純なゲームとしてモデル化するには複雑すぎる」 [Ostrom 2005: 7] と言うのである。

このようにゲーム理論は万能薬ではないのだが、個人の選択に関わる問題を扱う場合には、もはや欠かすことのできないツールとなっている。オストロムも、著書 *Governing the Commons* [Ostrom 1990] およびその趣旨を短くまとめた論文 "Institutional Arrangements for Resolving the Commons Dilemma: Some Contending Approaches" [Ostrom 1987] の中でゲーム理論を使っている。*Governing the Commons* は、「共有地の悲劇 (the tragedy of the commons)」、「囚人のジレンマ (the prisoner's dilemma)」、「共同行動の論理 (the logic of collective action)」についての通説を覆すことから始まる。オストロムの結論を敷衍すると、「共有地を私有地化したり国家のような上部機関の管理下に置いたりしなくても共有地を守る方法はある」、「隔離された囚人たちが自己の利益を追求したとしても、必ずしも相手を裏切るとは言えず、互いに信頼する解もありえる」、「合理的で個人の利益を追求する個人は共同の、または集団の利益を成し遂げるよう行動しない、とは必ずしも言えない」というものである。

そして、共有地のような共同蓄積資源 (common-pool resource, CPR) ⁽¹⁹⁾ を持続させるための問題として、1) 制度の新たなセットの提供、2) 信頼できる関与、3) 相互モニタリング、を挙げている [Ostrom 1990: 42-45]。CPR の共同管理を持続的に成功させるためには、新たに利用規定やメンバーを定めたり、メンバーが責任をもって活動に積極的に参加したり、タダ乗り (free-riding) を防ぐために相互に監視したりすることが必要なのである ⁽²⁰⁾。

CPR の持続的な共同管理のためには、さまざまな条件がある。コモンズを私有地化もせず、政府の管理に委ねない共同管理が可能であるといっても、どこでもコモンズがこのように管理されているわけではない。*Governing the Commons* の中で、持続的共同管理の実例をオストロムは示しているが、それは可能性を示すためのものであり、現代社会においてそのような管理が困難であることに変わりが無い。

個人は事前に想定できない多様な志向をもち、予測不能な行動をする。しかしだからといって、「共有地の悲劇」のような無秩序な資源の荒廃が必ず生じるわけではない。そして無秩序を防ぐために国家による管理や私有財産化が必ず必要なわけでもない。人々の自由意志に基づく自発的で変更可能な柔軟な制度が社会的共有を守ることにつながる可能性があるのである。そして、このような制度がなければ社会はうまく持続することはできないが、個人の志向・行為は制度によって一意的に縛られてはいない。

Ⅱ-4 まとめ：筆者の立場

ここで再び、対象地域の個人をどう捉えるかという問題に戻ろう。筆者は個人を、その行動や選択が基本的に予測不能な存在であると捉える。だからそれを、新古典派経済学のような「合理的経済人」とも、行動経済学のような「経験知によるバイアスを抱え、そのバイアスは実験によって検証できる個人」とも捉えない。個人はあくまで予測不可能な存在であり、「人間とはこういうものだ」という規定を置かないところから、筆者は出発している。

そして筆者は、ハーバート・サイモン（Herbert Simon）の「限定合理性（bounded rationality）」という考え方を採用する。行動経済学者も、制度主義経済学者も、合理性についての自らの議論が、サイモンの考え方 [Simon 1955, 1983, 1997, 1996] を出発点にしていることを認めている [Thaler 2015: 23; 青木 2008:32]。セイラーは、サイモンの功績は、トゥヴェルススキやカーネマンに先駆けて「人々が意思決定に費やせる時間や思考力には限界があるため、手っ取り早い方法を使い経験則に従う」と説き、「複雑な問題を解決する人間の認知能力には限界があるということを意味する」限定合理性（bounded rationality）という概念を提唱したことだとする [Thaler 2015: 23]。

セイラーの言うような、人間の認知能力の限界をサイモンも認めている。「客観的合理性」とは「行動する主体が (a) 決定の前に、行動の代替的選択肢をパノラマのように概観し、(b) 個々の選択に続いて起こる諸結果の複合体全体を考慮し、(c) 全ての代替的選択肢から一つを選び出す基準としての価値システムを用いる、ことによって、みずからの全ての行動を統合されたパターンへと形づくること」[Simon 1997: 93] を意味し、「実際の行動」は「それが『合理的』過程と通常考えられている場合でさえ、こうした理想的な姿にはない、多くのつじつまの合わない要素を含んでいる」とサイモンは言うからである。

しかし、「限定合理性」はそのような「合理性の限界」と同じではない。サイモンの言葉を見よう。

もし行動がある期間にわたって観察されるならば、その行動はモザイク状の性格を示す。その行動パターンの各部分は、共通の目的への志向によって他の部分と統合される。しかし、これらの行動は、知識と注意の変化とともに時々刻々と変化し、選択の総合的基準のどんな概念によってもごくわずかししか結合されない。行動は合理性の「部分」を示す一すなわち、行動は各部分のなかでは合理的な構成を示すが、部分は違いの間に強い相互連結をもっていない [Simon 1997:93]。

このうちで私が注目するのは、「行動は各部分のなかでは合理的な構成を示すが、部分は互いの間に強い相互連結をもっていない」という部分である。サイモンは「人間の合理性には限界がある」とただ言っているのではなく、部分部分には合理性があるが、それが連結・統合されないと言っているのである。サイモンの「限定合理性」の要点は、人間の実際の行動における合理性には「限界がある」ということより、合理性は「限定されている」ということである。これをもっとも明瞭に示すサイモンの言葉がある。

おそらくこれらの複雑性を避け明瞭にする唯一の方法は、適切な副詞と連動して「合理的」という言葉を用いることである。もし、実際に、所与の状況のもとにおいて所与の価値を最大にするための正しい行動であるならば、その決定は「客観的に」合理的であるといえるだろう。もし、本人が実際にもっている知識に応じて成果を最大化するものであるならば、その決定は「主観的に」合理的である。手段の目的への適合が意識的な過程である程度に応じて、それは「意識的に」合理的である。手段の目的への適合が（個人によって、または組織によって）意図的に行われた程度に応じて、「意図的に」合理的である。もし、ある決定が組織の目標に向けてなされたならば、その決定は「組織にとって」合理的である。同様に、それが個人も目標に向けてなされるならば、それは「個人にとって」合理的である。これらの議論においては「合理的」という言葉は、その意味が文脈から明白でなければ、これらの副詞のうちどれか一つをつけて限定されるだろう

[Simon 1997:85]。

大事なことは、人間がバイアスに囚われて合理性に限界があるということではなく、部分部分ではわれわれの行動には合理性があるのだが、それは「ある面から見たら合理的だ」ということであって、「どこから見ても合理的」だとか「いつでも合理的だ」ということではないのだということである。そしてこれを裏返して見れば、一つの行動が「ひとつの面から見れば不合理」であっても、「別の面から見れば合理的」だと言うことができる可能性があるということである。

われわれが目撃する行動が一見いかにも「不合理」に見えようとも、それを「不合理」だとして切り捨ててはならない。われわれの志向や行動の目的が局所局所で変わるのなら、われわれは通時的に多様であり、ひとりひとりの志向や行動の目的がそれぞれに異なっているなら、われわれは共時的に多様である。つまりわれわれはいつでもどこでも多様である。そして、その時々でわれわれの行動は、局時的にも局所的にも合理的である可能性があるのだ。「野生の思考」を不合理だとして切り捨てることに異議を唱えそこに「合理」を見出してきた人類学は、サイモンのいう「限定合理性」をずっと大事にしてきたのである。

調査地の人々の行為に対して、その行為の意味を「バイアスがかかっている」という形で個人の心理の問題に回収してしまうと、その社会的・文化的意味に対する検討をやめてしまう。本稿が「事例研究」を標榜するのだとすれば、一つの行為に対するさまざまな観点からの多角的な検討を欠かすことはできない。その出発点が、「あらゆる行為は少なくとも限定的に合理的である」という立場である。

しかし、「合理的」であるということは、それが「よい結果を生む」とか「倫理的に正しい」とかいうことを、直接には意味しない [Sen 1977]。「合理性」があるというのは、「主観的に整合している（主観的合理性）」「手続きとしては正しい（手続き的合理性）」「社会の統合の役にたっている（機能的合理性）」というものであって、「志向や行動には理由がある」というものに近いものである。農地改革前後の調査対象地に生きた人々は、さまざまな「限定合理性」を持っているのである。

この限定合理性は多様なものであり、互いに相容れない場合も多い。そのような状況において全体としてのある安定性・持続性をもたらすのが「制度」であると既に述べた。社会的交換のところで述べたように、「制度」は個人にとって所与のものとしてある。コミュニティやアセンダは所与の制度である。しかしそれは個人の行為を動かしがたい形で制約していない。個人がそれぞれの目的にしたがって自主的に形成するアソシエーションがコミュニティに内実を与える。個々のアセンダドが個々の目的にしたがって行う経営がアセンダの姿を決める。

本稿で扱う農地改革において政策立案者は自らの理念において行動し、政策の実行者もまた個々の状況や判断にもとづいて行動する。これが農地改革における現地の人々の行動に一定の枠を作り出す。しかし、アセンダドや先住民も、個々の「限定合理性」に基づいて行動し、それが政策の実施に影響を与え、農地改革の結果を大きく左右する。このような制度と個人の相互交渉が、全体として農地改革期クスコ地方の地域的・時代的な特徴を作り出すのである。

Ⅲ 先住民共同体の多様性

Ⅲ-1 共同体の形式的分類

筆者はこれまで、カルカ郡および周囲の郡の先住民共同体について報告してきたが、それはほとんど古くから認定されてきた共同体（パンパリャクタ・アルタ、ワルキ [Huarqui]など）であった。それらは、比較的規模の大きな共同体であり、法的に認められた社会単位でなかったとはいえ、植民地期以来独立した単位として実質的に認知されたものであった⁽²¹⁾。そして、後で言及するレギア政権下の法的認知は、慣習的に認知されてきた共同体を法的に認知するという作業であったのである。しかし、現在先住民共同体として認知されているものは、歴史が古く大きな面積をもったものだけではない。

調査地域における先住民共同体について、「農村部土地登録特別プロジェクト (Proyecto Especial de Titulación de Tierras y Catastro Rural PETT) ⁽²²⁾ が作成した「土地権利所有先住民共同体簿 (Directorio de Comunidades Campesinas Tituladas)」の 2003 年版および 2004 年版をもとにして、その種類や分布を示していこう (表 2)。これらの資料では、カルカ郡に存在する先住民共同体を、1) 1920 年代に認知された古くからの共同体、2) 1960 年代に認知された比較的最近成立した共同体、3) 農地改革後の 1980 年代以降に認知された共同体、の 3 種類に分類し、地区別にその数を集計している。

「1920 年代に認知された古くからの共同体」は、アウグスト・レギア大統領 (Presidente Augusto Leguía) の「公式インディヘニスモ ⁽²³⁾」政策によって、1920 年の憲法に基づいて認定されたものであり ⁽²⁴⁾、植民地時代以来「事実上」認められてきた「先住民共同体」が、ペルーの歴史上初めてその存在を公式に認知され、法的な後ろ盾を持つようになった [Klarén 2000: 247] ものである。

「1960 年代に認知された比較的最近成立した共同体」は、認定の経緯に関する資料を見つけることはできていないものの、農村部の改革機運のもとで先住民共同体として認められたものであると考えられる。1920 年代と並んで 1950 年代以降の時代は、先住民の社会や文化の価値を称揚する「インディヘニスモ」が盛んであった時代で、ベラスコ軍事政権の農地改革につながる時代であった。

そして、「農地改革後の 1980 年代以降に認知された共同体」は、農地改革までのアシエンダが全面的または部分的な接収を受けたり、分割されたりした結果新たに成立した先住民による農業経営体が、「先住民共同体」として自立・認定されたものである。これは、アシエンダのコロノたちが社会的にも文化的にも「先住民」であったことを証明するものであるが、どのような経緯で先住民共同体として認められることになったのか、またもとのアシエンダのどの領域が一つの先住民共同体となったのかは、実にさまざまである。

カルカ郡の 8 地区は、3 つの種類に分けることができる。それは第一に、3) に分類される農地改革後に認知された共同体が卓越しているラレス (Lares)、ヤナティレ (Yanatile) の 2 地区 (ビルカノタ川とヤナティレ川の分水嶺の北側) およびサン・サルバドル (San Salvador) 地区 (ビルカノタ河谷の中心部の上流部)、第二に、1) と 2) を足したものが 3) より多い、ラマイ (Lamay)、コヤ (Coya)、ピサク (Pisac) の 3 地区 (河谷中心部東側) および河谷対岸のタライ (Taray) 地区、そして第三に、1) が何よりも卓越しているカルカ地区である。

カルカ郡の特別な性格は、隣接するウルバンバ郡と比べても際立っている。ビルカノタ川の肥沃な溪谷部位置しながらも、カルカ郡では先住民共同体が、総数 89 のうち、1) が 16 (17.98%)、2) が 33 (37.08%)、3) が 40 (44.94%) であるのに対し、ウルバンバ郡では、共同体総数 43、1) が 4 (9.30%)、2) が 11 (25.58%)、3) が 28 (65.12%) である。ウルバンバ郡には古く認知された共同体の割合が少ない。

古く認知された共同体について見てみると、ウルバンバ郡にはチンチェロ地区 (Distrito Chinchero) に 2 つ、マラス地区 (Distrito Maras) に 1 つ、オリヤンタイタンボ地区 (Distrito Ollantaytambo) に 1 つの計 4 共同体がある。そのうち、チンチェロ地区とマラス地区はビルカノタ河谷南側の高地部にあり、ビルカノタ川北側斜面にある共同体はオリヤンタイタンボ地区のオリヤンタ共同体 (Comunidad Campesina Ollanta) しかない。しかもこの共同体が認知されたのは 1943 年 10 月 30 日である ⁽²⁵⁾。

それではカルカ地区の先住民共同体の性格について考えてみよう。カルカ郡において 1920 年代に認知

Distrito	1)	2)	3)	Total
Calca	8	2	6	16
Lamay	3	6	1	10
Coya	2	6	0	8
Lares	1	4	10	15
Pisac	0	8	4	12
San Salvador	0	3	7	10
Taray	2	4	5	11
Yanatile	0	0	7	7
Total	16	33	40	89

表 2 カルカ郡の先住民共同体
(出所: Directorio de Comunidades Campesinas Tituladas 2004. 6, PETT)

された16の先住民共同体のうち8つがカルカ地区に集中している。そしてこの8つの共同体にラマイ地区の3つの共同体を加えた計11の共同体を考察の対象とする⁽²⁶⁾。

11の共同体は3つのタイプに分類することができる。第一のタイプの共同体は、ラマイ地区のワルキ、ポケス(Poques)、チュンピまたはチュンペ(Chumpi, Chumpe)と、カルカ地区のパンパリャクタ・アルタ、アクチャ・アルタ(Accha Alta)の5つの共同体で、ビルカノタ川の支流上部の高標高地に位置する。第二のタイプの共同体は、カルカ地区のアクチャ・バハ(Accha Baja)、パンパリャクタ・バハ(Pampallacta Baja)、ラヤンパタ(Rayampata)の3つの共同体で、ビルカノタ川の支流中流部にある。第三のタイプの共同体はアリン(Harín または Arín)、サクリョ(Saclo または サリャオ Sallao)の2つの共同体で、ビルカノタ川の河岸から上部に向かって広がっている⁽²⁷⁾。

第一のタイプはみな面積1,000ヘクタールを超える共同体だが、そのうちパンパリャクタ・アルタとアクチャ・アルタが、ヤナティリ川流域またはヤベロ＝マポチョ川流域との分水嶺まで広がる規模の大きな共同体である一方、他の3つの共同体の標高はそこまで達せず、広い牧草地を持っていなかった。第二のタイプは面積が1,000ヘクタールに達せず、領域が高標高地にまで達していない。そして最後の第三のタイプのアリンは面積が1,000ヘクタールを超えるものの、サクリョは100ヘクタールにならない小規模な共同体である。

ここまでのところで、共同体がどの地区にあるか、いつ共同体として認知されたか、いかなる標高地にあるかといった条件によって、先住民共同体には大きな多様性があることがわかった。しかし、これまでの分類で同じタイプであったとしても、共同体によってその性格はさまざまであり、また逆に別々のタイプに分類できたとしても、短時間の観察ではその違いを見て取れないものもある。次節では、現地調査において得られた観察データと農地改革資料に含まれるデータに基づいて、いくつかの先住民共同体の多様性と類似性について論じる。

III-2 共同体の類似性と多様性

カルカ郡や周辺の郡において、法的に認知された時期の違いや、位置する環境の違い、さらに面積の違いによって、共同体をさまざまなタイプに分類することができた。次に共同体を実質的に成り立たせているものについて考察しなければならない。まず、共同体内の家屋の配置についてみてみよう。

アクチャ・アルタやパンパリャクタ・アルタのような高標高部が領域の大部分を占めている共同体では、広い範囲に家屋が散在する。しかし、チュンピ、ポケス、ワマ(Huama)⁽²⁸⁾では、標高3,500mを下回る低い部分に家屋が比較的まとまっている。共同体全体でジャガイモ耕地の休耕ローテーションを実施していないこの地域では、家族ないし親族集団ごとに構成された家屋群が周囲のジャガイモ耕地を自主的にコントロールする形が合理的なのであろう。そして、耕地のローテーションを行わないトウモロコシ耕地を持つ共同体の場合には、標高の低いトウモロコシ耕地近くに家屋を固めるのが合理的であろう。しかし、家屋の配置に関する経緯がわかっているわけではないので、これらの考察は推測の域を出ない。

ワルキは、共同体がケリョコチャ(Quellococha)、チャウピマヨ(Chaupimayo)、サシカンチャ(Sasicancha)という、3つのほとんど独立した集落に分けられており、学校もそれぞれにある。教会堂は先スペイン期の遺跡があるチャウピマヨにしかなかったが、筆者の調査中にケリョコチャに新たな教会堂が創立された。ワルキは一つの共同体の中に規模の小さな共同体が並存している形をとっており、実質的には三つの小さな集落が共同体の役割を果たしている。このように共同体が重層的に出来ているのは、日本の村落共同体である「惣村」においても見られるものであり[内山 2010]、後に述べるように、私有農園であるアシエンダに囲い込まれたコロノたちの居住地も共同体的な性格を示すことがある。

一つの社会単位が共同体であるためには、内部の共同性のあり方が問題となる。その一つの重要な要素は「土地の共有」である。理論的前提の「コミュニティ」の項でも述べたように、カルカ郡の先住民共同体でも、人々は「われわれの土地は共有である」と口を揃えるが、アンデスにおける先住民研究において周知のとおり、この「共有」とは「土地を外部に売却してはならない」ことを意味するのであり、

土地（耕地）区画に対して、各個人に排他的な土地利用権（保有権）が設定されている。耕作不能の高標高地はアルパカなどのラクダ科動物の牧草地となっており、これも「共有地」であるが、多くのところで家族・親族単位でおおまかな使用権が設定されている⁽²⁹⁾。

本稿が対象とする先住民共同体においても、耕地に排他的な使用権が設定されている。牧草地については、家屋が分散しているパンパリヤクタ・アルタやアクチャ・アルタでは、しばしば親族集団によって形成される家屋群に近い牧草地が、その家屋群が使用する牧草地となるが、家屋低地部に比較的集中しているワマにおいては、各々の家族・親族集団が、高標高地部のポンゴパタ（Pongopata）と呼ばれる区画に、それぞれ家畜小屋と家畜囲いを設置して牧草地を利用する。

共同体の栽培作物の中心であるジャガイモは、連続耕作ができず数年間の休耕を必要とする。アンデス高地の多くの地域では、ジャガイモ栽培領域を複数のセクターに分けて休耕を行う「セクター単位の休耕 (sectorial fallowing) システム」が採用されている [Webster 1971, 1972; Fonseca 1972, 1973; Mayer 1974, 1979, 1985; Fonseca y Mayer 1978; 藤井・友枝 1981; Camino 1982; Camino et.al.1981; 山本 1980, 1981, 1982; McCorkle 1983, 1987; 稲村 1986; Orlove and Godoy 1986]。

しかし前述したように、現地調査を実施したパンパリヤクタ・アルタ、ワマ、ワルキのいずれにおいても、共同体全体をカバーする休耕システムは確認できていない。パンパリヤクタでは筆者の聞き取りでは5年、若林によれば6年単位の休耕 [若林 2010:122] が行われているが、これは共同体全体の「セクター単位の休耕」ではない⁽³⁰⁾。また、ワルキの3つの集落でも、セクター単位の休耕が行われているわけではない。パンパリヤクタ・アルタでもワルキでも、ほとんど家族ないし親族集団を単位として休耕が行われており、共同体ないし部落のコントロールは行われていないのである。

休耕を実施するためには、各個人・家族が十分な数の土地区画を保有しなければ、ジャガイモを栽培することができない年が生じてしまい、家畜の数に見合う面積の放牧地の利用権がなければ、牧畜は成り立たない。また逆に、十分な面積の土地があっても家族・親族内に十分な労働力が用意されていなければ、十分な耕作を行うことはできない。そして、そのような条件、すなわち土地保有と労働力所持における、世帯間（共時的）ならびに世代間（通時的）の平等は成立していない⁽³¹⁾ [木村 2003]。家族ごとに耕地の保有地面積に差があるのは明らかであり、世帯の構成員数や年齢構成にも違いがあるからである。そして、ラ・コンベンション郡や都市部への移住・出稼ぎ [木村 1992] も世帯メンバーの構成に影響を与えている。そして、不均衡の大きさにしたがって共同体内の労働交換のあり方は変更・調整されなければならない、共同体内部の格差をならして矛盾を溜め込まないようにしないと、生業活動を円滑に実施して共同体を持続させることはできない。

共同体内で必要とされるのは土地と農業労働力だけではない。共同体内には多種類に社会的支援を必要とする状況が存在する。それは家屋の修繕であったり、共同労働における代理の労務提供であったり、祭りへの貢献であったり、さまざまである。だから、共同体内の社会的交換が、同種の労働同士の交換であるとは限らない。

筆者がこの社会的交換を観察したボリビアのアマレテ共同体では、労働同士の交換するものをアイニ（ayni）、労働と土地利用権を交換するものをワキ（waki）、不要地の利用権付与をチキ（chiki）またはチユキニャ（chikiña）、労働と収穫物を交換するものをミンカ（mink'a）⁽³²⁾ と呼んでいた。さらに、年老いた寡婦など自ら働くことの出来ない人に対する無償の労働提供もあり、ヤナパ yanapa と呼ばれていた [木村 1985, 1988]。さまざまな方式（ユイ、モヤイ、テツダイなどと呼ばれる）を組み合わせた互助制度は、日本にも存在する [恩田 2006]。筆者が観察したその他の共同体においても、さまざまな種類の交換が組み合わせられている。

共同体を成立させるための一つの要件である「社会的交換」は、短期間で均衡する類のものではなく、長いタイムスパンを前提とした、所与の「制度」である。これは、「土地不足や労働力不足を世帯内で処理できない時に初めて採用するもの」 [Guillet 1976] ではない。労働交換システムが最初から「制度」として用意されていなければ、共同体の生業活動は機能しないからである。

また、労働交換などに関しては、何らかの恩恵の提供に対する「返礼」が交換を成り立たせるという考え方があるが、中央アンデスにおける社会的交換において、「返礼」という文化的な意味が必須であるという根拠はない。筆者が観察した限り、アンデスの先住民社会において労働の提供を求める場合に、たとえ自分のほうに「貸し」があったとしても、「返せ」と言うことはない。アンデス地域の先住民社会では、必要とする者が必要とされる者へただ「依頼」するのである。そしてその依頼を受けるかどうか、またどの形で受けるかは、社会的交換システム全体の中での受託者のバランス感覚によっている。パンパリャクタ・アルタなどで目撃した社会的交換は、一対一の個人的関係の中で完結する関係ではなく、さまざまな方式が組み合わさった複雑なシステムなのである。その場その場での貸借清算で済まされる関係ではなく、長い時間と広い人間関係の中に存立するシステムである。

労働を提供して欲しいと依頼されたとき、受託者はその依頼が限界を超えていないかどうかを判断する。限界を超えていなければ受託するし、超えていれば拒絶することになるのだが、その限界を見極めるのは外部の観察者のみならず当事者にとっても簡単なことではない。その限界はひとりひとり異なり、またひとりひとりにとっても時間の中で変動する。

しかし、このように限界が揺れ動くとしても、バランスの計算が行われていないはずはない。ペルーのクスコ県で現在でも面積の単位として用いられているトポ (*topo* またはトゥプ [*tupu*]) は、0.4 km^2 にあたるが、トポの面積が官僚的に決められたはずはない [Murra 1980:30] とジョン・ムラが考えているとおり⁽³³⁾、先住民の間では土地の位置する条件によって、トポの面積数値は変動する。例えば、ワルキにおいて住民が1トポであるとした畑の面積を簡易測量した結果は約0.75 km^2 であった。

パンパリャクタ・アルタでは、2人のチャキタケロ (*chaquitaquero* [踏み鋤チャキタクリャ *chaquitaclla* を用いて土を起耕する人]) に1人のラパドル (*rapador* [起耕された土を裏返し、畝を作る人]) がついた3人からなる労働単位をマサ (*masa*) と呼ぶが、1マサが1日に耕す面積をもまたマサと呼ぶ。そして、3マサが1トポとなるのである。また、ボリビアのラレカハ溪谷では、トポは距離単位レグアの代わりとして用いられると同時に、容積の単位としても用いられる。1チア (*chia* [広げた手の親指から小指までの長さ]) +1 ウィコ (*wiko* [広げた親指から人差指までの長さ]) の幅を持つ袋に、2チアの高さまで詰めた穀物の量を1トポという。

このトポのようなさまざまなものに適用できる単位を用いれば、面積・労働量・収穫量などを換算して交換の出入りを計算することができる。しかし、前に述べたように社会的交換は短期間の均衡を計算して行うわけではない。個人個人が置かれた条件は同じでなく、求めるものも違う。タダ乗り (*free-riding*) の問題は常につきまとう。だから、どのようなやりとりであれば公平であるのか、短期間の調査で判定できるわけではない。社会的交換が継続的に行われ、社会的交換なしでは成り立たない共同体が維持されていくためには、この交換がどのような原理で行われているのか理解することが必要である。筆者の仮説は以下の通りである。

交換は、その場その場では常に不均衡である。そしてその不均衡は短期間では解消されない。そしてその不均衡をどの程度まで許容できるかは、人によってさまざまである。つまり不均衡を許容できるリミットは人によって異なるのである。このリミットを日常生活の中で外部から窺い知るのは、きわめて難しい。共同体が紛争に陥らずに安定的に維持されるためには、今自分は与えるもの多くても、人生の中で与えられる割合が多くなることもあり、年齢があがれば確実に与えられる側に立つのだ、という認識が必要である。

調査対象の先住民共同体における社会的交換は、現在でも「制度として」の存立を観察できるが、それが正常な形で機能し続けているか否かについて判定することは難しい。複雑な社会交換を機能させるためには、多様な交換の種類を維持し、交換が常に発動し続けなければならない、長期的な均衡を成し遂げなければならないが、そのような長期間の調査は難しく、筆者も実施していないからである。また、住民の自由意志に基づく共同行為や制度は相互の信頼に基づいていると言われる [Putnam 2000; Ostrom 1987, 1990] が、それを判定するための手段、例えば行動経済学者が行う実験などの手段、を筆者は持

たない。

ただ、筆者は調査対象の先住民共同体における社会的交換は難しい段階にあると考える。一つの理由は、通常の生活の中では何とか許容できる行為が、酒に酔ったりすると限界を超えていると感じられ暴力行為に及んだ事件を、筆者が滞在した1987年からの時代において、パンパリャクタ・アルタやワルキでいくつも目撃したことである。少なくとも当時は、人間関係に不平等感・緊張感が蔓延していたのは間違いない。もう一つの理由は、社会的交換が円滑に機能するためには、さまざまな世代・性別の住民が一定数いなければならないのだが、村落部からの人口流出は激しく、労働力不足は先住民共同体のみならず私的な農業経営体においても深刻であるからである。制度があっても、それは人がいなければ機能しないのだ。

IV アシエンダの多様性

IV-1 アシエンダの分類

前述のマトスとメヒアによる農業経営体の4つのタイプのうち、アシエンダの名前が使われているのは「アシエンダ」と「資本主義民営地・小アシエンダ」の二つである。この二つはマトスとメヒアによれば以下のようなものである [Matos y Mejía 1980: 23-27]。4タイプすべてについてのマトスとメヒアによる詳細な定義は注2に掲げてある。ここには、「アシエンダ」と「資本主義民営地・小アシエンダ」についての定義を再掲した。

まず、「アシエンダ」は「従属労働と支配関係のシステムに基礎を置く、大規模な土地経営のために組織された社会経済機構」であり、資本・技術と労働関係によって、a. 資本主義的 (capitalista) 「資本主義的な企業であり、高い技術を持ち、雇用は賃金によって行われる」、b. 半資本主義的 (semi-capitalista) 「経営形態は企業であり高い技術を持つが、雇用は伝統的な労働関係によって行われる」、c. 伝統的 (tradicional) 「経営を小作にまかせ、土地の提供の見返りとして、小作人は雇用主に労働サービスを提供する」の3タイプに分けられる。

次に、「資本主義的民営地ならびに小アシエンダ」は「中小規模の民営地をまとめたもの」で、a. 資本主義的民営地「より近代的な経営単位であり、経営は所有者または小作人によって直接行われ、その基準は、高度な資本化、高い技術、管理の単純化、常勤労働者数の削減、臨時労働者の利用である」と、b. 小アシエンダ「伝統的な労働関係にもとづくものであるものの、所有者や小作人が、大アシエンダより積極的に経営に参加し、小作人に対する要求も少ない」の2つに分けられる。

これはアシエンダに関する一つの分類基準であるが、調査対象地域におけるアシエンダを別の基準で分けてみよう。するとそれは次の6つのタイプに分けることができる。1) ビルカノタ川の川岸から分水嶺までを占める広大な領域を持つアシエンダ、2) カルカ地区、ラマイ地区、ピサク地区の分水嶺上部に広がる牧畜を主とするアシエンダ、3) ビルカノタ川北側斜面の中部に展開する比較的小規模なアシエンダ、4) マポチョ川の川岸から分水嶺までを占めるアシエンダ、5) ラ・コンベンション郡の商業生産アシエンダ、6) クスコ郡内の近代経営志向のアシエンダ。

この2種類の分類を組み合わせよう。調査対象地域におけるアシエンダのタイプ1は、カルカ郡の西端からウルバンバ郡にかけて存在したアシエンダで、近くの河岸平坦地に直轄地を構えて経営の中心を置き、商業生産に不適な領域上部にコロノたちの自給用保有地（自留地）を与えていた。これらのアシエンダは分水嶺までを領域とし、上部に先住民共同体は存在しない。カルカ郡のアシエンダ・ウルコ (Urco)、その西隣りのアシエンダ・ワラン (Huarán)、さらに西隣りのアシエンダ・ワヨカリ (Huayocali) [Molinié Fioravanti 1982a, 1982b]、ウルバンバとオリヤンタイタンボの間にあるアシエンダ・ヤナワラ (Yanahuara) などである。

これらのアシエンダは、マトスとメヒアの分類に従えば、資本主義的ないし半資本主義的アシエンダということになるが、実態は双方を組み合わせたものと言ってよい。なぜなら、商業生産を行う直轄地

では常勤労働者（これもしばしばコロノまたはフェウダタリオの名で、高地部に住む農奴と一括して扱われる）に賃金を支払って雇用し、コロノに対しては契約に定められた労働日を課して賃金は支払わないという、労働力雇用の混合体制を敷いていたからである。ウルコだけは農地改革が切迫していた 1962 年に上部を放棄し、直轄地だけに経営を集中させた。

タイプ 2 のアシエンダは、ビルカノタ川北側斜面最上部の分水嶺を越えた斜面上部に広がる規模の大きなアシエンダであり、アルパカなどのラクダ科動物やヒツジの牧畜を経営の中心においていた。本稿が対象とする高地部の牧畜アシエンダの歴史に関する資料はないが、以下に述べる獣毛生産の隆盛の歴史が、牧草地の利用を中心とするアシエンダ経営をもたらしたのは間違いない。

獣毛生産・販売の拡大に寄与したものとして、チチカカ湖岸のプノ（Puno）から、南部ペルーの中標高部に位置するアレキパ（Arequipa）を通して、海岸部のモリエンド（Mollendo）へと 1870 年から 1874 年にかけて鉄道が開通され 1908 年に鉄道はクスコに到達した〔Tamayo Herrera 1981:96-98〕ことを挙げることができる。さらに、ペルーとヨーロッパ間の貿易を担うギブソン（Gibson）、リケッツ（Ricketts）、スタフォード（Stafford）などのイギリス系商館がペルー高地に複数設立され、信用貸しによる資金提供を行った〔Contreras y Cueto 2007: 220〕ことも影響が大きかった。クスコ地方でイギリス系商会は、大アセンダドであるバルガス家のマリアノ・バルガス（Mariano Vargas）など南部高地の有力者を代理人とする〔Burga y Reategui 1981:25〕など、イギリス資本を通じて世界経済とつながっていた。

そして、鉱物や獣毛の輸出が急速に拡大すると、鉱山に食料を提供するための農業用地およびアルパカやヒツジを放牧するための牧草地が必要になる。そのために鉱山の中心地である中部においても、また獣毛生産の中心地である南部においても、より大きな利益を追求するアセンダドたちは、先住民共同体の土地に周囲から侵入したり、新たなアシエンダを設立したりした〔Klarén 2000: 208〕のである。

タイプ 2 のアシエンダは、少なくとも農地改革時期においては、マトスとメヒアの分類によれば「伝統的アシエンダ」になる。このタイプのアシエンダとしてアシエンダ・チャワイティレ（Chahuaytire）、ティオ（Tio）、アクチャワタ（Acchahuata）をあげることができるが、農地改革の際の技術報告書（Informe Técnico [1973 年 6 月 16 日]）によって、79 人のコロノを抱えたチャワイティレはコロノと管理人（マヨルドモ〔mayordomo〕）に任された間接経営であると認定されている。またティオは、コロノの他に隣接する共同体パンパリヤクタ・アルタのメンバーに一部の土地を任せていたと思われ、所有者の直接経営であったとは思われない。

タイプ 3 のアシエンダは、ヤナティレ川との分水嶺から南に流れ下りカルカ町付近でビルカノタ川に合するホチョク川（Río Jochoc）流域に、農地改革前に存在した中小規模のアシエンダである。フキ（Juqui）、オヤイ（Hoyay）、セルバ・アレグレ（Selva Alegre）などがこのタイプになる。これらのアシエンダは、マトスとメヒアの分類に従えば小アシエンダとなるのであろうが、経営形態についての文書が発見できていないので、詳細はよくわからない。これらのアシエンダのいくつかについては、農地改革の項で論ずる。

タイプ 4 のアシエンダは、パウカルタンボ郡のマポチョ川西側分水嶺から川岸まで広がるアシエンダである。このタイプに分類されるアシエンダ・パチャマチャイ、アシエンダ・チャクリャバンバでは、アシエンダの中心部は川岸にあり、上部はコロノたちの居住地となっていた。このタイプのアシエンダでは、直轄地は川に近い標高が最も低い部分にあるが、タイプ 1 のように資本主義化しておらず、「伝統的アシエンダ」に分類される。

タイプ 5 のアシエンダは、ラ・コンベンション郡の大規模なアシエンダである。農地改革前のコンベンション郡には、エチャラテ（Echarate [14,145 ไร่]）、ウイロ（Huilo [30,020 ไร่]）、ワドキニャ（Huadquina [152,480 ไร่]）など、広い面積を持ちコーヒー・コカ・紅茶を生産する商業アシエンダが展開していた。この地方にはカトリック修道会が所有するアシエンダが展開していたが、それが新たな資本家を買収されたのである。これらのアシエンダの所有者であったロマンビル（Romanville）、アランサバル（Aranzábal）、マリン（Marín）、バルガス、ラ・トレ（La Torre）などの一族は、クスコ県において最も裕福であった〔Varcácel

1981; Anrup 1990; Fioravanti 1976]。

ラ・コンベンション郡のアシエンダは、コロノでなく小作人に大きく依存していた。労働者を域内で調達することができず、外部から導入しなければならなかったためである。その第一の理由は、この地域には高地部の先住民は住んでおらず、マツィゲンガ (Matsigenga) のような低地先住民が少数しか住んでいなかったことである。第二の理由は、1930 年代にマラリアの大流行によってこの地域のアシエンダが放棄され、郡がほとんど無人の地になったためである。域内に労働力が存在しなかったのである [Fioravanti 1976]。

コロノのような身分支配に基づく労働者でなく、一定の面積の土地を与えられた小作人を迎え入れる形でないと労働者を確保することは難しかった。ラ・コンベンション郡のアシエンダでは、小作人はアレンディレス (*arrendires*) と呼ばれた。アレンディレスは小作地の使用権と引き換えに、毎週一定の時間働く契約を結んでいたが、自らの小作地を再小作に出し、この土地の利用権と引き換えに、アシエンダへの労働義務を肩代わりさせることがあった。このようなアレンディレスの小作人をアリエガドス (*allegados*) と呼ぶ。そしてアリエガドスがまた小作人スブ・アリエガドス (*sub-allegados*) をとることもあったのである。さらに、通常 3 ヶ月単位で雇用される季節労働者もありアビリタドス (*habilitados*) と呼ばれた [Fioravanti 1976, Hobsbawm 1969]。

大きな面積の小作地を与えられたアレンディレスは、アセンダドへの労働提供義務をアリエガドスやスブ・アリエガドスに肩代わりさせ、小さなアセンダドのような存在となった。小作面積が小さいうにに労役を課されていたアリエガドスやスブ・アリエガドスそして農業労働者アビリタドスが、商品作物の生産・販売を通して利益を追求するアセンダドの支配を最も被る存在であったのである。そのため、アルゼンチンで左翼思想の洗礼を受けたトロツキー主義者ウゴ・ブランコに率いられた同地方における農民反乱の中心は、アリエガドスやスブ・アリエガドスであったのである [Blanco 1972; Neira 1968, 1974]。

タイプ 5 のアシエンダが小作に依存していたという意味では「伝統的」アシエンダに分類してよいものであるが、商品栽培を行うことで資本主義化しており、在地の労働力でなく外部の労働力を導入して経営を行うという近代性も備えていたから、同じく「伝統的」と形容しても、タイプ 2 やタイプ 4 のアシエンダとは性格が異なる。

タイプ 6 のアシエンダは、クスコ地区のアシエンダである。分析の対象とするアシエンダは、フィデル・カルデロン (Fidel Calderón) によって所有されていたタンボマチャイ (Tambomachay)、ケセル・グランデ (Queser Grande)、マンダラニ (Mandarani)、およびペラヨク (Perayoc) の 4 つである。最初の 3 アシエンダは、クスコからピサクへ至る幹線道路近くに位置するアシエンダであり、ペラヨクは現在ではクスコ大学 (Universidad Nacional San Antonio Abad del Cusco) の敷地となっている。これらのアシエンダの所有者は、全体を一つの経営体として捉えていて、それぞれのアシエンダがマトスとマヒアによる分類のどれに当てはまるか論ずることには意味がない。この所有者の経営戦略については、次節で論ずる。

IV-2 アシエンダ経営の多様性

ペルーにおける農地改革の時代背景、すなわち特定の政治経済的条件の中で、それぞれのアシエンダおよびアセンダドがどのような経営を行ったか、または行おうとしたかを見ていこう。まず、時代背景をまとめておく。

農地改革に向かうペルーの近代は、経済・社会・政治のすべての面で大きな変化を被った時代である。ジョフリー・ベルトラン (Geoffrey Bertram) は、1890 年から 1930 年までのペルーを、1) 輸出主導経済、2) 「貴族的共和国」の名で知られる強力なオリガーキー支配の国家、3) 高地部におけるアシエンダと海岸部におけるプランテーションという農業制度に基盤をもつ階層的な社会秩序、という経済、政治、社会それぞれの特徴を挙げている。そして、1960 年以降は、1) 軍部が果たす役割の増大をとまなう政治的ヘゲモニーの危機、2) 工業化と経済的自立を求める遅きに失した試み、3) アシエンダの崩壊と政治的

左翼の登場に明らかな社会統御の古いメカニズムの瓦解と折り合おうとする闘い、の時代に入るとする。そして、その間の 1930 年から 1960 年までは、移行の時代であるとしている [Bertram 1991: 385]。

グアノの枯渇とチリとの太平洋戦争の敗北に引き続く最初の時代の大きな輸出品はアマゾン地域の天然ゴムであったが [Pennano 1988]、ゴムブームの終結とともに輸出を主導したのは海岸部の砂糖・綿花と高地部の獣毛であった。高地部における獣毛生産がアシエンダを変容させたことについては既に述べたとおりである。

ベルトランのいうオリガーキー (*oligarquía*) は、発展中の輸出経済に繋がり、海岸部に基盤を有していた父権主義的なエリート社会集団であり、「40 家族」「200 家族」[Contreras y Cueto 2007: 199] または「30～40 家族」[Klarén 2000: 213] と呼ばれる互いに緊密に繋がった少数の人々によって構成されていた。オリガーキーによって支配されていた時代のペルーを、前述のとおり「貴族的共和国 (República Aristocrática)」と呼ぶ。オリガーキーを構成する海岸部の新興ブルジョアジーは、社会・経済の近代化を希求していたが、オリガーキーによる政権は、高地部の伝統的な大土地所有者たち、いわゆるガモナル (*gamonal*)³⁴⁾ たちにも依存し、中央政府の支配が十分に及んでいなかった地方におけるガモナルの支配と連携していた。ガモナルたちはその経済的な力をもとに知事や議員に選ばれ、地方政治を牛耳り続けたのである [Klarén 2000: 206, 215]。

利害の異なるセクターが連携していたことが「貴族的共和国」の政治的安定を支えていたことは間違いない。しかし、この連携は矛盾に満ちたものであり、20 世紀前半から中盤にかけてのペルーの経済発展の過程でこの矛盾がもたらした亀裂は拡大し、必然的に大きな変革へと繋がったのである。そのひとつの帰結が、南部高地農村社会に根本的な変化をもたらした、ベラスコ軍事政権による本格的な農地改革の実施である。

海岸部のオリガーキーと同じくクスコ地方のアセンダドたちも通婚し、緊密に結びついた社会集団を作っていた。ヨーロッパからやって来た男性と現地の旧家の女性が結婚することは植民地時代から見られた現象だが、海岸部のオリガーキーと同様に 19 世紀に台頭したラ・トレ家、バルガス家、センチノ (Centeno) 家、ロマンビル家は互いに通婚し [Tamayo Herrera 1981: 50-52]、クスコ県における支配層の中核を作った [Mörner 1991]。

さらに、アシエンダ・ワランのフェルナンデス (Fernández) 家、アシエンダ・ワヨカリのオリウエラ (Orihuela) 家、アシエンダ・エチャラテのアランサバル家などが台頭する [Tamayo Herrera 1981: 134-135]。ここまで言及してきた数々の家が、クスコ県における政治経済を農地改革まで支配してきたわけだが、特に、フランス出身でクスコにおける新参者であったロマンビル家は、バルガス家などとの通婚をとおしてクスコ県における経済力を蓄え、農地改革前に一族で 30 ものアシエンダを所有するクスコ地方最大の経済力を誇るにいたったのである。

このようにさまざまな家系が混じり合っテクスコ地方の支配層を形成していたわけだが、彼らの財産がどのように作られ、相続されたかについて包括的な研究は行われていない。収集した農地改革資料の中からまず、財産とその相続に関して明らかになった例を見てみよう。部分的ではあるが、財産の相続について記録があるのは、タイプ 2 に分類した高地部の伝統的牧畜アシエンダであるチャワイティレとティオである。

チャワイティレに関わる農地改革の中で、アシエンダの所有関係に関する公正証書 (1969 年 8 月 27 日) が作成され、その中にメルセデス・ロマンビル・バルガス・デ・アルビストゥル (Mecedes Romanville Vargas de Alvistur) の申し立てによって作成された遺言状 (1947 年 6 月 26 日) を再録している。その中でメルセデスの財産として挙げられているのは、チャワイティレ全領域の他、ロマンビル家が所有するアシエンダ・ワドキニャ (Huadquiña [152,480 ㊦]) の 1/5 持分、クスコ市内の屋敷、ウルバンバの土地区画、クスコ市近郊サン・ヘロニモ (San Jerónimo) の土地区画である [Certificado Notarial Hacienda Chahuaytire]。

この財産は息子エルネスト (Ernesto) と二人の娘ロサ (Rosa) とカルメラ (Carmela) に均等に分割し

て相続され、チャワイティレはエルネストの所有に帰した。エルネストの死後、チャワイティレは未亡人エステル・ブラガニニ (Esther Braganini)、及び三人の娘ルトゥ・ビオレタ (Ruth Violeta)、サラ (Sara)、マリア・アントニエタ (María Antonieta)、ならびに非適出子イルマ (Irma) の間で分割相続された⁽³⁵⁾ [Sentencia Tribunal]。

注目されるのは、遺言状の中でメルセデスが、「結婚当時、夫には親族や第三者から受け継いだ財産はなく、メルセデスの相続財産の管理にあたり、第三者と商売に失敗して大きな負債を抱えたので、夫の会社と名誉を守るために、自分が母方から受け継いだ財産で負債を清算した」と言い、「子供たちに夫が残した財産もない」と申告していることである。メルセデスの夫の背景については不明であるがクスコの名家出身ではないと思われるし、ロサとカルメラの夫もそれぞれ技師と軍人であり資産家の子弟ではない。このような婿を選ぶことも当時あったのだと思われる。

もう一つの例は、チャワイティレに隣接するアシエンダ・ティオである。このアシエンダは、農地改革直前に、所有者であったルイス・エスペホ (Luis Espejo) の子供たちの間で分割された。まず全体はティオ1、2、3の3つに均等に分割され、ティオ1は息子エドゥアルド (Eduardo) に、3は息子セサル Cézár に与えられ、残りのティオ2が4人の娘の間で分割された。ティオ2Aはエルネスティナ (Ernestina) に、2Bはオルテンシア (Holtencia) に、2Cはカルロタ (Carlota) に、2Dはアリシア (Alicia) に与えられた。

このやり方は、娘は全員で息子一人と同じ相続分を持つという、ボリビアにおけるアイマラ系先住民における土地分割相続の比率 [Carter 1964:55] と同じなのが興味深い、どのような分割相続法がクスコ地方のアシエンダ分割で一般的であったかどうかについては定かでない。ただ、後述するティオに対する農地改革の適用過程において、この分割が大きな影響を与えたことだけを指摘しておこう。

アセンダド層の財産と相続に関して言えることは、アシエンダが娘に相続されることも多く、アシエンダを相続した女性や夫が、アシエンダ経営に意欲を燃やさなかったり、能力がなかったりする可能性があるということである。チャワイティレのメルセデス・ロマンビルの夫がそうであったし、メルセデス自身もアシエンダ経営に積極的だったとは考えにくい。これは18世紀末のボリビアにおいて一代で商売の成功とアシエンダの獲得に辣腕をふるったタデオ・ディエス・デ・メディーナ (Tadeo Diez de Medina) が婿選びに気を配りながら結局成功しなかった [Klein 1993: 34-55] のと同じである。

このような伝統的なアシエンダは、所有者が破産した結果、競売に付されることもあった。まず、アシエンダ・ウルコは、ボニファシオ・アルバレス・メルカド (Banifacio Álvarez Mercado) という人物の所有地であったが、イギリス人ヘンリー・アラン・ジョブ (Henry Allen Job) が申し立てた競売の結果、プロテスタント伝道組織 (The Inca Schools Society) のアーサー・ステュアート・マクネルン (Arthur Stuart MacNairn) が落札した⁽³⁶⁾ [Ministerio de Agricultura Zona Agraria XI Cuzco Expediente 4-14-1, pp.13-16]。

アシエンダ・ワランは、アントニオ・ベラスケス・デ・ラ・クエバ (Antonio Velázquez de la Cueva) による1689年のカルカ教区に関する報告の中に名前が現れる [Villanueva Urteaga 1982: 289] ほど古くからの私有地であったが、1884年9月7日の競売後、ベニグノ・ラ・トレ (Benigno La Torre) の手を経て、最終的に1920年4月26日にオスカル・フェルナンデス・オブリタス (Oscar Fernández Oblitas) が買収した [Herrera Hidalgo 1994: 33-39]。

ウルコとワランという二つのアシエンダは、伝統的なアシエンダの所有者が破産して土地が競売に供された結果、伝統的なアシエンダから資本主義的なアシエンダへと転換したものである。その他、前に言及したアシエンダ・ワヨカリは、オリウェラ家の婿になったイタリア系のヘスシン・ランバリ (Jesusin Lanbarri) が経営にあたり、ヤナワラはこれも外来のクラサオ (Curasao) 家に経営が交代した。この二人の経営者も近代化志向のアセンダドであった。タイプ1のアシエンダは、商業生産に適していたビルカノタ河岸の平坦部に経営の中心を集中させて近代的な経営に移行したのである。

ウルコは1910年の購入時点では、総面積4,951.67²で、ビルカノタ川の右岸から高原部の牧草地帯までを包括する大きなアシエンダであった。その後領域中央部のカンカン (Cancan) と呼ばれた1,605.5²の土地は、隣接するフキの所有者ベルタ・パレハ (Bertha Pareja) に、1962年に売却され、上部の面積

3,156.555 ไร่の区画ワマンチョケ (Huamanchoque) は、アシエンダから切り離されてそのまま放置され、コロノたちの管理に任された⁽³⁷⁾。

この時点で、アシエンダ・ウルコの領域は、ビルカノタ川沿いの 189.2569 ไร่の土地に限定され、所有者はアシエンダ経営を最下部の生産性の高い区域に集中させた。そして、この領域のうち最も東側のヤナワヤ (Yanahuaya) と呼ばれる 6 区画からなる領域が、労働者たちに譲渡されて協同組合サン・ホセ (Cooperativa San José) と呼ばれるようになった。これは、農地改革を間近に控えてアシエンダの常勤労働者に土地を与え賃金を支払うことによって、接收を免れようとしたものである。

さらにアシエンダ中央部の 7 区画が、マヨルドモであったフリオ・サンロマン・ムヒカ (Julio San Román Mújica) に譲渡され、キンタ・レベカ (Quinta Rebeca)⁽³⁸⁾ と呼ばれるようになる。アシエンダ・ウルコに残された最終的な面積は、1969 年 9 月 27 日に提出された「所有者宣誓申告書 Declaración Jurada」によれば 103.90 ไร่で、3.90 ไร่の道路面積を差し引いたアシエンダの実質面積はちょうど 100 ไร่となる。ここでウルコは牛の改良品種の飼育と近代的搾乳・加工設備を備えた資本主義的アシエンダとなったのである。

西側に隣接するアシエンダ・ワランは、ウルコと同じくビルカノタ河岸から高地部までを包含するアシエンダであり、下部では、ウルコとの間に先住民共同体アリン (Comunidad Campesina Arín) が、さらに西のアシエンダ・ワヨカリとの間に先住民共同体シリヤカンチャ (Comunidad Campesina Sillacancha)⁽³⁹⁾ がはさまっていた。シリヤカンチャの人々は、灌漑用水ならびに牧草地の利用権と引き換えに、アシエンダにおいて労働に従事した。アリンの人々は、アシエンダ・ワランの資源を利用できず、領域内において商品作物であるトウモロコシの栽培に従事していたが、収入の不足をラ・コンベンシオン郡への出稼ぎで補っていた⁽⁴⁰⁾ [Herrera Hidalgo 1994: 56-58]。

アシエンダ総面積は 5,725 ไร่ [Plano General de Afectación 1969/12] で、コロノ用地は、中央部から東にかけてのワラン川 (Río Huarán) 流域に 10 箇所、西中央下に 6 箇所、アシエンダ直轄地の一部に 3 箇所の、計 19 箇所、総面積は 130.67 ไร่である。一方、領域の最低部にまとまっているアシエンダの直轄地は、アシエンダ耕地 (オオムギ 1 箇所 27.21 ไร่、トウモロコシ 4 箇所 23.12 ไร่、アルファルファ 1 箇所 20.91 ไร่、飼料用カラスムギ 3 箇所 7.50 ไร่、9 箇所総面積 78.74 ไร่) とユーカリ林 6 箇所 34.65 ไร่となる。

トウモロコシとオオムギという商品作物の生産、アルファルファとカラスムギという牧畜飼料の生産、製材業用のユーカリの生産の 3 つに、アシエンダ直轄領が使用されていることがわかる。経営は領域最下部の近代的な農牧畜業に集中しており、農地改革の時点では上部はコロノたちの利用地として放置されていたのであろう。所有者は、上部の住民たちはすでにコロノですらなかったと申告している。

ウルコとワランが経営を領域の最下部に集中させ、近代的・資本主義的なアシエンダに生まれ変わろうとしていたことは変わりがない。しかし、ウルコが上部の領域をすべて手放し、最後のマヨルドモによればそれまで領域内のコロノを使って行っていた季節労働は別の共同体からの労働力に転換していたのに対し、ワランにおいてはコロノを手放さず、それまでの身分支配を近代的な雇用関係に切り替えようとした点が異なる。労働に参加したコロノに持たせた勤務表にパンチを入れることによって、労働を管理しようとしたのである。

最後に、最も近代的で合理的な経営を行っただと思われる例として、フィデル・カルデロン⁽⁴¹⁾の経営についてみてみよう。フィデル・カルデロンは、1930 年代にパウカルタンボ郡にあるアシエンダ・クシパタ (Hacienda Cusipata) を借りて農業経営を始める。クシパタの賃貸契約が切れると、ビルカノタ溪谷のサン・サルバドル近くのアシエンダ・ビルカバンバ (Hacienda Vilcabamba) に移動し、その後クスコ盆地とビルカノタ河谷の間の高地部に位置するタンボマチャイ、ケセル・グランデ、マンダラニヤ、当時はまだクスコ市の一部に組み込まれていなかった近郊のペラヨクを購入した。そして最後に、カルカ町近郊にあるグランハ・エミリア (Granja Emilia) とプラヤ・サンホセ (Playa San José) という連続する二つの土地区画 (現在では両方をあわせてアコスカ [Acosca] と呼ばれる) を 1940 年代に購入した。

土地を購入する他に、カルデロンはさまざまな場所の土地を賃借したり分益小作 (sharecropping) 契約

を結んだりした。それは、ピサク町近郊のアシエンダ・サニワシ (Hacienda Saniwasi)、マラス町近郊のパンパ・デ・マラス (Pampa de Maras [マラス平原]) の一部、ウルバンバのアシエンダ・ワイポ (Hacienda Huaypo)、カルカのアシエンダ・パウリュ・グランデ (Hacienda Paullu Grande)、オリヤンタイタンボのアシエンダ・プリマベラ (Hacienda Primavera)、リマタンボ (Limatambo) のアシエンダ・ラ・エストレリャ (Hacienda La Estrella)、ならびにアシエンダ・ワランの一部などである。フィデルの息子たちの証言によれば、当時はアシエンダの直接経営に意欲を燃やすことなく地代を得ることで満足する不在地主が多く、借りる土地はふんだんにあり、地代も割安だったとのことである。

カルデロンを経営の特徴の一つは、所有地や小作地・賃借地をさまざまな環境の下に配置し、コロノたちを移動させて労働力を利用したことである。これは「近代版垂直統御」とも呼べるものである。すなわち、農作業をペラヨクから始め、サン・サルバドルのビルカパンバ、ピサクのサニワシ、カルカのグランハ・エミリアとブラヤ・サンホセ、マラスへと農作業は進み、最後にリマタンボのエストレリャで終了させたのだが、このスケジュールにしたがって労働者（コロノならびに常勤労働者）を移動させたのである⁽⁴²⁾。カルデロンにとって高地部のアシエンダは農業生産によって利益をあげるためのものではなく、必要な労働力をプールするためのものであり、そこでの生活はコロノたちの自由にかかせていたのである。そしてケセル・グランデの一部は隣接する先住民共同体ウマスバンバ (Umasbamba) の牧草地として貸し出し、草地料を徴収した。

市場に向けた生産物売却にほかに、収穫物の一部は農産加工に振り向けられた。加工農産物の収益率は、農産物をそのまま販売した場合の2倍に上ったという。そのような加工を目的とした農業の主力が、マラス平原におけるカラスムギやオオムギの栽培であった。カラスムギをオートミールに加工したものは、クエーカー・オートミール社の商標を付けて販売された。また、オオムギはクスコのビール工場に売却され、クスコの地方ビールであるクスケニャ (Cuzqueña) の原料となった。

このように経営の近代化を推し進めたカルデロンであったが、農地改革の本格的到来を予期し、コロノの身分支配にもとづく安価な労働力利用を続けることの困難を認識していた。労働力コストの上昇を避けるために、カルデロンは労働の機械化を追い求めた。彼はトラクターと収穫機を海外から輸入し⁽⁴³⁾、自らの土地における労働コストを引き下げると同時に、農業機械を用いて他の土地を小作することも可能にしたのである。機械化はフィデル・カルデロンの経営近代化戦略の鍵を握るものであった。彼は、利益のあがる大規模農業経営の育成に成功し、農業生産物の工業化にも一定の成果を上げたのである。カルデロンは最終的に、ケセル・グランデなどを売却し⁽⁴⁴⁾、グランハ・エミリアとブラヤ・サンホセの直接経営に事業を集中させ、コロノを使用しない直接経営を行うことによって、農地改革を乗り切る道を選択した。

V 農地改革

V-1 アシエンダの先住民共同体への転換

アシエンダは農地改革の結果、全面接収されたものもあれば、一部が旧所有者に残されたものもあり、接収された部分が一体として先住民共同体に転換したもの、農民組合に転換したもの、分割されて複数の共同体が成立したもの、そして一部または全部が隣接された先住民共同体に編入されたもの、そしてそれらが複合して起こったものなど、さまざまな過程を経て、制度として消滅した。

まず、先住民共同体や農民組合に転換した例を見る。前述のように、アシエンダ・ウルコは上部を切り離して河岸の平坦地に経営を集中したわけだが、最後に残った部分も1974年4月26日の農地改革総局決定 (Resolución Directoral) によって全面接収されることになり、1975年3月5日には飼育していた牛も接収された。ウルコにおいては常勤労働者たちに賃金も支払われていたし、直接利用地以外の高地部の土地を売却したり、コロノたちに土地を譲渡したりする手段がとられた上、労働者とアシエンダの関係は良好であったにもかかわらず、全面接収を受けたのには、所有者が外国のプロテスタント伝道団体

であったことや、所有者が接収に強く抵抗しなかったこと⁽⁴⁵⁾などが、その原因であると考えられる。

接収後のウルコは畜産協同組合として機能し続け、産出する牛乳や乳製品は、カルカ地方において名高いものであった。この組合は、農地改革後に有効に機能した数少ない協同組合であったのである。しかしながら、クスコ県において近年急速に進行した協同組合解散の波の中で、ウルコの牧畜協同組合も解散され、牛乳生産も停止した。そしてまた、ウルコの共同農地も協同組合メンバーの間で分配され、協同組合は完全に機能を停止したのである。一方、サンロマン家に割譲された土地は面積も少なく、コロノなどの常勤労働者を抱えていなかったため、ウルコとは独立した形で農地改革を迎え、私有農園としてそのまま保全され、今日に至っている。また、協同組合サン・ホセは、その土地の一部を隣接する地主によって占拠され、そのまま回復できない状況にある⁽⁴⁶⁾。

ウルコから分離されたワマンチョケについては、PETT の Directorio に先住民共同体としてリストアップされているものの、ウルコから実質的に分離された時に計算された面積と農地改革の関係資料において計上されている面積に異同があるほか、未使用地として国家に収容された部分もあり、少なくとも一部は共同体に転換したと想定できるが、最終的にどのような形になったのかははっきりしない。カンカンについては、アシエンダ・フキについて論ずる時に扱う。

次に、アシエンダ・ワランにおける農地改革の過程を見てみよう。ワランの総面積 5,725 ㌦のうち直轄地 113.39 ㌦（アシエンダ耕地 78.74 ㌦、ユーカリ林 34.65 ㌦）のうちの 48 ㌦は所有者に残されるという決定がなされ〔1970 年 8 月 1 日付の技術報告書 Informe Técnico de Afectación Ampliatorio〕、残りの部分は 38 人と認定されたコロノが構成する共同体に転換されるとされた。このような形で決定が行われるのは、同種のアシエンダであったワヨカリやヤナワラでも見られたものである。

しかし、ワランにおいてはこのままでは決着しなかった。強力な農民組合を擁する先住民共同体アリンが介入したからである。農地改革によるアシエンダ接収の基本方針は、コロノが受益者となり接収されたアシエンダを手にするようになるのだが、実際の手続きには一貫性がなく、現地の事情や政治的な力によってその執行が左右された〔Herrera Hidalgo 1994: 122〕。ワランの場合、アリンの共同体メンバーは、シリャカンチャの共同体メンバーも味方につけ、自らを受益者であると位置づけるのに成功した。アシエンダ・ワランにおける労働の経験がないにも関わらず、農民組合の力を背景にワランの土地接収の受益者となったのである〔Herrera Hidalgo 1994: 105〕。

フェルナンデス家と常勤労働者の連合とアリンの農民組合の間に起きたさまざまな抗争事件⁽⁴⁷⁾の後、所有者に残されるはずであった 48 ㌦も接収され、1972 年 10 月初めには所有者たちは退去するに至った。そして同年 12 月 22 日にワラン農業生産組合 CAP ホセ・スニガ・レトナ (Cooperativa Agraria de Producción José Zúñiga Letona) が結成されてワランの経営権を握ったのである。この CAP の主力をアリンの組合メンバーが占めた結果、彼らは生産性の高い平坦部を占有することになった。これは、本来は農地改革の受益者にはなれないはずの隣接する共同体のメンバーが、組合の力を背景にした実力行使によってアシエンダを占拠し、土地に対する権利を獲得した例である。その結果、ワランの旧コロノたちは本来獲得できたはずの利益を大幅に失うこととなったのである。

第 4 タイプに分類したマポチョ川流域のアシエンダ・チャクリャバンバはルイス・フェリペ・サンチェス・ビリャガルシアの所有地であったが、農地改革文書の作成時には、この所有者はすでに死亡しており、1969 年 10 月 20 日の所有者宣誓申告書 (Declaración Jurada) では、6 人の子供が 1/6 ずつ均等相続したとされている。1972 年 6 月 26 日の技術報告書 (Informe Técnico) によると、総面積は 7,760 ㌦、そのうち所有者に帰する土地面積が 1.96 ㌦（非灌漑農地 1.64 ㌦、家屋 0.32 ㌦）、コロノの土地 7,758.04 ㌦（非灌漑農地 199.54 ㌦、牧草地等 7,558.50 ㌦）とされている。コロノの数は 70 人で、自留地は総計 375 箇所（一人平均 5.36 箇所）、220.05 ㌦（一人平均 3.14 ㌦）となっている。家畜総数はブタ 216 頭（一人平均 3.09 頭）、ヒツジ 1,167 頭（一人平均 16.67 頭）、ウマ 61 頭（一人平均 0.87 頭）、ラクダ科 1,066 頭（一人平均 15.23 頭）とされている。このアシエンダは 1972 年 9 月 13 日の大統領令 (Decreto Supremo N0.884-72-AG) において、農地改革局に全面接収され、1986 年 6 月 26 日の局長公告 (Resolución Directoral

0392-86-DRA-XX) で先住民共同体として認定された [Directorio PETT 2004]。

アシエンダ・パチャマチャイの農地改革文書は見当たらない。農地改革はパチャマチャイに及ばなかったようである。記録があるのは、領域の上部にあたるパチャマチャイ・アルタ (Pachamachay Alta) の売買契約書を含む土地登録文書 [Ministerio de Agricultura, Dirección Regional Agraria, Región Inca, 1995 DT 110416, Inscripción Regional Público, Ficha-Expediente 10315] のみである。売買契約書は 1991 年 4 月 18 日に作成され、売却面積は農林省による覚え書きによれば 4,880 ㌧である。その他に、所有者マリア・メルセデス・ロマンビル・バルガス (María Mercedes Romanville Vargas) は、アシエンダ屋敷を含む 10 ㌧を自らの土地として残している。

パチャマチャイの低部 (パチャマチャイ・バハ Pachamachay Baja) については、文書が見つからないのでその状況はよくわからないが、上に掲げた文書でパチャマチャイ・バハの所有者とされているフェリクス・カリリョ・ラミレス (Felix Carrillo Ramirez) を含め、さまざまな人物が、この地の所有権をめぐる暗躍したと言われている。旧コロノが殺されたとか、この土地に介入した人物が逮捕状を請求されたために逃亡したとか、さまざまな物語が語られている。財産をめぐる内紛が絶えないとも言われているかつてクスコ第一のアシエンダ領主であったロマンビル家の事情がこのアシエンダをめぐる事件にかかわっている可能性や、紛争があったためにパチャマチャイに対して農地改革を適用できなかった可能性など、そこには分からないことがたくさんある。

パチャマチャイとチャクリャバンパは直轄地の面積も少なく、コロノたちは高地部に分散して居住していた。チャクリャバンパについては訪問した際に確認した。パチャマチャイについては所有者の申告にアシエンダを構成するセクターの名前が数多く挙げられているし、領域地図にもいくつかの名前が見え、セクターに家屋らしいものを書き添えられている。さらに指摘しておかなければならないのは、パンパリャクタ・アルタの共同体メンバーが、この二つのアシエンダのコロノとして二重に登録されていたことである。そして、パンパリャクタ・アルタのメンバーが、改革後に成立した二つの共同体のメンバーにもなったのである⁽⁴⁸⁾。

V-2 アシエンダの分割と先住民共同体への編入

農地改革の過程でアシエンダが分割され、そのうちのいくつかのセクターが先住民共同体として自立すると同時に、別のセクターが隣接する先住民共同体に編入された例がある。その二つの例がタイプ 2 に分類したアシエンダ・チャワイティレとアシエンダ・ティオである。

PETT の Directorio と添付の 2 万 5 千分の 1 地図によれば、アシエンダ・チャワイティレは分割され、チャワイティレ (面積 6,124.5 ㌧、1990 年 12 月 4 日の Resolución Directoral 0923-90-DUAD-XX-C によって認知) とパンパリャクタ (面積 1,316.5 ㌧、1991 年 11 月 13 日の Resolución Directoral 0874-91-D-SR-AC によって認知) が先住民共同体として自立した。そして残ったリョフリャ (Llojlla) と呼ばれるセクターは、リョフリャパンパ (Llojllapampa [面積 2,090 ㌧]) とリョフリャ (Lojlla [面積 865 ㌧]) に分割され、リョフリャパンパは先住民共同体ポケスに [Certificado, DT040307 Minsiterio de Agricultura XX Region Agraria Cusco]、リョフリャは先住民共同体ワルキにそれぞれ編入された [Memoria Descriptiva, DT040305 Minsiterio de Agricultura XX Región Agraria Cusco]。

ワルキとポケスはかつてハトゥン・ポケス (Jatun Poques [大ポケス]) という一つの共同体であったのが、アシエンダ・チャワイティレによって中央部のリョフリャ溪谷が奪取され二分されてしまったのだと、ワルキの住民たちは今も記憶している。ワルキは 1926 年に、ポケスは 1929 年に認知されているから、チャワイティレの侵入がそれ以前であることは間違いないが、いつ奪取されたのかを示す資料を発見できていない。これは、先に述べた獣毛生産・取引の拡大によって先住民共同体が周囲から侵食された例の一つであると考えられるが、文書によって証明することはできない。しかし、ワルキの人々の言葉には異同がなく、ハトゥン・ポケスの分割は間違いないと思われる。リョフリャパンパのポケスへの編入の経緯については、1971 年にポケスによって占拠されたという記録しかないが、チャワイティレに

よる奪取の歴史が両共同体への編入の理由であったと推測できる。

所有者宣誓申告書の添えられた地図には、リョフリャに家屋群が描かれており、ワルキの人々もリョフリャにはアシエンダのコロノが住んでいて、自分たちはアシエンダで働いたことはなく、編入に伴って旧コロノはリョフリャから排除されたと述べた。筆者の調査時のリョフリャにもリョフリャパンバにも旧コロノは住んでいなかったから、ワルキの住民の言葉は正しいだろう。ただ、ワマヤパンパリヤクタ・アルタの人々の中に、自分たちの村のメンバーの一部もリョフリャで働いていたので、農地改革の受益者としての権利があったのに、村の指導者が無能だったために、土地を獲得できなかったと述べた人があった。詳細は不明であるが、チャクリャパンバの解体の際に記録に残らない政治闘争があったことは想像に難くない。

アシエンダ・ティオが3つに分割され、そのうちの2つが2人の息子に、また残りの1つが4つに分割されて4人の娘に分割相続されたことは既に述べた。ペルー農業省が1987年に実施した先住民共同体の登録のために作成したパンパリヤクタ・アルタに関する文書に、パンパリヤクタ・アルタがティオから法的に編入した地区の地図が添付されている。これにしたがって、旧アシエンダ・ティオの分割をまとめると次のようになる〔DT040108 Minsiterio de Agricultura XX Region Agraria Cusco〕（表3）。

ティオ1				ティオ2				ティオ3			
A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
ハトゥン・ティオ				アイリバンバ	ティオ2B	パンパリヤクタ・アルタへ編入					

表3 アシエンダ・ティオの分割（出所：土地権利証明書より筆者作成）

パンパリヤクタ・アルタに編入された区画にあるプサで調査を行った若林大我によれば、表3のアイリバンバはハトゥン・ティオと統合され、先住民共同体ティオ・グランデ（Comunidad Campesina Ttio Grande）となっているとのことである。また、ティオ2はそのまま単独の先住民共同体ティオ2Bである〔若林：口頭の情報〕。

ただ、パンパリヤクタ・アルタの共同体成員のある人々が、農地改革においても権利を主張できるような地位を持っていたことだけは確実で、それがパンパリヤクタ・アルタへの編入の根拠として使われたことは間違いない。その地域が共同体のメンバーがアシエンダのコロノを兼ねていた可能性や、前出のケセル・グランデのように編入区域が共同体の放牧地として利用可能な取り決めがあった可能性など、さまざまな推測ができるが、それを示す文書を筆者は持ちあわせない⁽⁴⁹⁾ ため、ティオの領域における分割・編入・共同体としての自立の過程を詳細に跡付けることはできない。前出のパンパリヤクタの共同体登録文書にも、編入の理由などは書かれていない。

最後に扱うのが、アシエンダ・フキである。所有者であったパレハ家の土地資産は多岐にわたるが、農業省の資料によれば、今世紀はじめにパレハ家はカルカの町近くにフキ、カルカ町でビルカノタ川に合流するホチョク川上流部の高地にパンパコラル（Pampacoral）、ビルカノタ川の対岸にケアプクヨ（Kerapucyo）という土地区画を所有し、平坦部のパラカイパタ（Paraccaypata）を1941年に、同じく平坦部のモリエバンバ（Mollebamba）を、そしてウルコからカンカンというフキにつながる高地部の区画を1962年に、1946年に購入した⁽⁵⁰⁾。

農地改革によって、パンパコラルとケラプクヨは先住民共同体として自立したが、フキならびにそれと一体化したカンカン（一括してフキ・カンカンと呼ばれる）は一体として共同体になることはできなかった。一部が隣接する先住民共同体ラヤンパタに編入されたからである。ラヤンパタに関する1988年に農業省が作成した説明書（Memoria Descriptiva）によれば、先住民共同体として認知されたのは、1928年11月30日の大統領令によってであり、総面積は1,153.00ヘクタールとされているが、付属の地図には右側の本来のラヤンパタに面積が571.00ヘクタール、編入した部分が582.00ヘクタールと書き込まれている。

1974年1月29日の大統領令 0086-74-AG 号 (Dirección Supremo No. 0086-74-AG) によるフキ全面接収の決定に所有者が異議を唱え、ラヤンパタへの編入についても土地裁判所に審理が持ち込まれた⁽⁵¹⁾。価格に関しては農事裁判所において修正が行われ大統領令 No. 159-74-AG が出されて修正が行われているが、接収についての決定は覆らなかった。1976年7月13日にクスコ第二土地裁判所 (Segundo Juzgado de Tierras de Cusco) の判事からクスコならびにマドレ・デ・ディオス登録局長 (Jefe de los Registros Públicos de la Propiedad Inmueble del Distrito Judicial del Cusco y Madre de Dios) に送られた文書の中にある決定 (判決 [sentencia]) の中で、先住民共同体ラヤンパタがベルタ・パレハに対して行った部分的境界設定 (Deslinde Parcial) 訴訟 Causa No. 480-71 について、判事はラヤンパタの主張を証明するものはないとしながらも、農地改革の過程でフキの全面接収を定めた大統領令の決定を支持して、所有者の主張を退けている。土地裁判所の判事はラヤンパタによるフキの土地の一部に対する正当な所有権の主張は証明されないとしながらも、ラヤンパタの共同体メンバーによる土地の事実上の所有状態を農地改革の理念に照らして正当なものと認め、その土地の共同体ラヤンパタへの編入を確認したのである。

ホチョク川の流域ではオヤイやセルバ・アレグレといったタイプ3に分類したアシエンダが、周囲のアクチャ・バハ、パンパリャクタ・バハ、リヤンチュ (Llanchu)、ミトマク (Mitmac) という先住民共同体に編入された。この編入がいかなる過程を経て行われたかについて記録された資料を見出すことはできないが、1980年3月11日に行われたワマンチョケ接収行事に関する記事にその一端を垣間見ることができる。その記事において、行事に出席しているのは接収側の臨時判事 (Juez ad-hoc) などの他には、ホチョク川を隔てた反対側にあるヤナワイヤの協同組合 (Cooperativa de Yanahuaya) の農民約70人がリーダーに率いられて参加したと記されている。ワマンチョケ側の人間は姿を現さないことや、周囲の協同組合が介入していることを考えると、この地域のアシエンダの接収においても、さまざまな思惑が渦巻いていたことは間違いない。

これまで提示した例を見れば、アシエンダ所有者ないし複数の分割所有者、自留地が分散したりセクターに分散したりしていることもあって一枚岩ではないコロノ、歴史的な関係を持つ周辺の先住民共同体メンバー、本来の受益者でないのに実力を行使して権利を主張する農民組合員、改革作業に従事した中央・地方政府職員など、数多くのアクターの複雑な関わりの中で農地改革事業を施行され、多様な結果がもたらされたことがわかる。

しかし、調査地域全域でアシエンダという存在は制度的な裏付けを失って消滅したことだけは確かである。そして、多くが不在地主であったアセンダ層が政治・経済・社会のすべての面で権力を失い、調査地一体の勢力図は一変したのである。直轄地の一部が残された旧アシエンダ所有者もあるが、その面積は限定的で中小地主以上のものではない。また、アシエンダから転換した協同組合が解体され個人所有地となった今では、農村地域は土地の共有を基本とする先住民共同体と大規模な商品作物生産を行うためには面積が小さすぎる個人所有地に二分されることになったのである。

VI 総合的考察

VI-1 共同体という制度と社会的交換

先住民共同体の多様性の原因の一つが、環境の多様性によるものであることは間違いない。調査地域において、亜熱帯低地から高標高地までを領域とするクロ (Q'ero) のような、大きな標高差をカバーする領域を持つ共同体はない⁽⁵²⁾。パンパリャクタ・アルタ、ワルキといった高地部の共同体は、ジャガイモ耕地と農耕不能の高標高牧草地しかもたず、しかも湿潤牧草地は少ない。ホチョク川中流域の共同体は、トウモロコシを栽培できる標高に領域があるが、広い面積の牧草地を持たない。さらに、トウモロコシ栽培や畜産などの商業生産に適したビルカノタ河岸の平坦地にはレギア政権期に認知された共同体はない。高地部の湿潤で優良な牧草地を抱える領域はアシエンダ・ティオやチャワイティレ、平坦部の商業生産向きの農耕地はアシエンダ・ウルコやワランに占有されてきたのである。

そしてアルパカなど飼育に最適である牧草地の面積が十分でない高地部先住民共同体の場合⁽⁵³⁾、何らかの形で牧草地の利用権を獲得したり、別の収入源を探したりしなければならなかった。パンパリヤクタ・アルタでは隣接するアシエンダ・ティオの恵まれた牧草地を利用する手段をとり、優良な牧草地リョフリヤをアシエンダ・チャワイティレに奪われたワルキでは、家畜泥棒を生業の一部としていたのである⁽⁵⁴⁾。このことは、家畜泥棒に手を染めなければならないほど、ワルキは生産資源が不足する貧しい村であったと言い換えることができる⁽⁵⁵⁾。

さらに、先住民共同体の内部にも多様性が存在した。農地・牧草地の保有面積、家畜の所有頭数、家族や親族集団によって構成される家屋群の配置については、かなりの違いがある。そのため、個々の共同体メンバーが求めるものは異なる。保有する土地が不足するメンバーは土地の利用権を求め、家族のメンバーが少なれば労働力を求める。また、高齢や障害のために働くことが難しければ、耕作・放牧・身の回りの世話のための労働力が必要になる。また、性別によって従事する労働は異なるから、男性が必要になったり女性が必要になったりする⁽⁵⁶⁾。

このような多様な必要と意思を調整し個人の生存を保証しているのが、共同体という組織であり、社会的交換という制度である。そして、ノースがいうように組織と制度は同じでなく、制度にもフォーマルなものとインフォーマルなものがある [North 1990:4]。また、共同体は社会的交換が行われる枠を提供するが、この枠は十全な社会的交換の実施を自動的に保証するものではない。インフォーマルな制度である社会的交換は家族・親族・共同体の下位セクター（ワルキのサシカンチャなどにあたるもの）、共同体全体といった、複数のレベルにある社会区分を単位として、重層的に行われるものだからである。社会的交換という欲求と必要の調整を目的とした制度を運営するこれらの社会単位を、理論的前提の部分で取り上げたアソシエーションと呼んでもいいだろう。

調査対象地域の共同体は、前述のように「外部からの介入を防ぐためのバリアー」としての意味が最も大きく、内部には矛盾が渦巻いている。共同体だからといって内部が調和しているとは限らないのである。アシエンダとの関係で後に述べるように、先住民共同体は一種の隔離空間であり、内部の社会的交換によって多様な意思を調整しようとして来たのだが、矛盾を完全に調整することはできず、出稼ぎや移住という形をとって自らの意思や必要を共同体の外部で満たすメンバーがあったことも間違いない。

高地部の先住民共同体のメンバーは、ビルカノタ河岸地帯の平坦地にあった民営地で、季節労働に従事したと言われている。平坦部の主たる作物であるトウモロコシの栽培には、起耕・播種・畝立て・除草・収穫乾燥・脱粒など集中的に労働力を投下しなければならない時期と、基本的に労働力を必要としない時期がある。少数の常勤労働者と多数の季節労働者という形で労働力は二分されていた。先住民共同体のメンバーは、ビルカノタ河岸地帯だけでなく、ラ・コンベンシオン郡の商業アシエンダにおいても、季節労働者（アビリタドス）としても働いた。

しかし、この二つの季節労働が共同体に及ぼした影響には違いがある。ビルカノタ河岸地帯での労働は一つの村落メンバーの共同労働であり、共同体での労働の延長線上にあるが、ラ・コンベンシオンでの労働は、さまざまな村落からの労働者と混じり合っているものであり、共同体の先住民たちは働き方・食事・衣装などを変えることになった。彼らは真に外部で働くことを学んだのである。ラ・コンベンシオンにおける生活が外部で暮らすための準備となり、その後クスコなどへ移住するに至った人もあった [木村 1992]。そしてアリンの住民たちは労働組合運動について学び、農地改革におけるワランの占拠に生かしたのである。

VI-2 アシエンダの多様性と「合理的」経営

調査地域において考察の対象としたアシエンダには、チャワイティレやティオのような牧畜アシエンダやチャクリャバンバやパチャマチャイのようなパウカルタンボ郡のアシエンダのような「伝統的」アシエンダ、ウルコ、ワラン（たぶんワヨカイリやヤナワラも）のような「近代的」アシエンダ、ラ・コンベンシオン郡のウイロ、アマイバンバ、エチャラテなどの市場志向の「商業」アシエンダ、フィデル・

カルデロンが自らの経営戦略の一部として一つのセットとして運営した複数のアシエンダ、といったさまざまな種類のアシエンダがあった。

「伝統的」アシエンダでは、コロノたちに自給用の自留地を与えると同時に、面積によって決められた日数だけアシエンダ直轄領などで働く義務を負わせた。その労働の他にアシエンダ屋敷での下働きや運搬もしなければならなかった。コロノの妻に対しても料理の手伝いや家内労働者としての仕事があり、子供たちにも家畜番としての仕事が与えられた。その仕事の他の時間は自留地で自らのための農耕に従事し、家畜を所有する場合にはアシエンダの牧草地で飼育したが、その際に草地料が徴収される場合もあった。

アシエンダの所有者は直轄領におけるコロノたちの労働にしか関心がなく、自留地における彼らの生活に基本的に興味がなかった。だから、しばしばセクターに分かれて住んでいたコロノたちにとって、セクターは先住民共同体と同様の役割を果たした。直轄地における強制労働を除くと、アシエンダにおけるコロノたちの生活は自給自足が基本であり、これは先住民共同体と変わらない。ワランでは、高地部のカンチャ・カンチャ (Cancha Cancha)、チュロ (Churo)、タクリャパタ (Tacllapata) というコロノの自留地があるセクターはそれぞれ独立した組織を持っていると所有者は述べている。コロノたちはケチュア語を話し、先住民たちの儀礼を行う。だから前出のケロのような、かつてアシエンダだったところが、「最も伝統的な先住民の村」と呼ばれることが起こるのである。

アシエンダがコロノたちに自留地を与える生態ゾーンは、カルカ郡の高地の先住民共同体が位置するのと同様に、商業生産に向かないところ、すなわちジャガイモしか栽培できず、家畜飼育に適した牧草地がないところである。コロノ自留地ゾーンは、ウルコ、ワラン、チャクリャバンバ、パチャマチャイの高地部であり、パンパリャクタ・アルタ、アクチャ・アルタ、ワルキと自然環境は同様である。つまり、カルカ地区やラマイ地区の高標高部に先住民共同体があるのに対して、ウルバンバ郡ではアシエンダのコロノ自留地区があるのである。そしてアシエンダ直轄地や中小規模民営地にとって、どちらも季節労働力のプールである。

両者の違いは、先住民共同体が自律的な社会単位であると同時に、領域を自ら守らなければならないものであるのに対して、コロノたちは身分支配を受けてアシエンダの中に取り込まれていると同時に、ある意味で領域内に守られており、アセンダドは支配者・圧制者であると同時に保護者としての機能も果たしていたのである。それでは、アセンダド、コロノ、共同体メンバーの関係がこのようなものである時、ここに近代化志向のアセンダドが現れたら、いったい何が起こるだろう。ウルコの所有者である Inca Schools Society、ワランのフェルナンデス家、それにフィデル・カルデロンの対応には違いがあった。

季節労働力をアシエンダ外部に求めることが可能であるなら、アシエンダの高地部を抱えてコロノを囲い込む必要はないと、ウルコの経営者たちは考えた。だから、領域を直轄領だけに縮小し、その他の部分を放棄したのである。ワランの所有者たちは、コロノたちとの関係を近代的な雇用関係に変え、より効率的な労働力利用をめざした。フィデル・カルデロンは、コロノたちの居住としての意味しかなかったケセル・グランデなどに住まわせていたコロノを季節的に移動させることで、効率的な労働力利用をはかったのである。

コロノたちにどれだけの労働を課したのかについて、ここで扱ったどのアシエンダについても契約書などを見たことはなく、ウルコの農地改革資料で分かるのは常勤労働者たちの労働日だけである。マリア・デル・カルメン・カルデロンのレポートによれば、1 トップの自留地を与えられたコロノに対して、フィデル・カルデロンは年間 30 日の労働を義務付けた [Calderón 1997]。また、ロランド・アンルプ (Roland Anrup) が引用するワランのコロノの 1961 年 9 月 1 日付契約書によれば、このコロノは 2 トップノ土地に対して 120 日の労働を課されている [Anrup 1990: 106]。1 トップはインカ時代には、夫婦の結婚時に与えられたという土地面積であり、1 組の夫婦が 1 年分の食糧を生産する基本単位であったと考えられている [Murra 1980:30; Wachtel 1984:101; Garcilaso de la Vega 1985:386]。この 2 つの例だけではコロノに対する自留地の大きさと課された労働日数について確かなことを言うことはできないが、大まかな目安に

はなる。

ラ・コンベンシオンのアシエンダでは、小作人（アレンディレス）と月 40 日労働という契約を結んだこともあったというが、小作地の面積は 100 畝を超えることもあり、アレンディレスは土地の一部を複数の再小作人（アリエガドス）に出し、アシエンダでの労働義務を分割して課したと言われる [Fioravanti 1974]。こうなれば、小作人は土地の所有権こそないものの、ほとんどアセンダドと変わらない立場にあった。労働力を導入することが難しかったラ・コンベンシオン郡では、このような好条件を提示しないと、小作人を集めることができなかったであろう。

ここで取り上げたウルコ、ワラン、ケセル・グランデの経営者たちの近代化路線に、農業経営上の「合理性」を見出すのはたやすい⁽⁵⁷⁾。問題は、「伝統的」アシエンダの運営に、合理性があったのか否か、である。農地改革時の所有者宣誓申告書や技術報告書に記載されている農作物の収穫量やアシエンダが所有する家畜数をみても、アシエンダが大きな利益を上げていたようには見えない。オスカル・フェルナンデスがワランの他に所有していたパウカルタンボ郡チャリヤバンバ地区のカチュパタ（Ccachupata）では、収穫物の 10% を徴収するだけで、草地利も要求せず、完全にコロノたちの管理に任せていたと、所有者は述べている。このように収益の低いアシエンダをなぜ所有し続けるのかよく分からない。農地改革においても、オスカル・フェルナンデスは、このアシエンダが全面接収されても構わないと所有者宣誓申告書に記しているほどである。さらに、所有者たちの収入がアシエンダからの収入に限られていたとしたら、アセンダド層の権力を支える収入源としては不十分である。

アシエンダの旧所有者や関係者とインタビューした時に、「アシエンダの帳簿だけを見ても何もわかりはしない」とか、「アシエンダの経営状態は実際に携わった人でないとわからない」と言われた。アシエンダの損益計算をする際に、生産物からあがる利益だけでなく、コロノたちの無償労働力の価値を考慮しなければならないのは当然として、まだ十分ではない。アセンダドたちがアシエンダ以外から収入を得ていたことが、十分想定されるからである。例えば、大アセンダドであったマリアノ・バルガスがイギリス系リケット商会の代理人であったことは既に述べた。アセンダドたちが他にも輸送・運輸、商品作物の売買・輸出などに従事していたことは、インタビューでも再三言及された⁽⁵⁸⁾。さらに、アセンダド層はクスコ地方の政治的支配層であり、さまざまな公職についていたと思われる。ワランの所有者オスカル・フェルナンデス自身もその父親も地方議員や国会議員の職についていた。

アシエンダ所有者たちの総収入を推定することは困難である。個々のアシエンダについての損益計算はある程度可能でも、所有者世帯の家計全体を計算する資料はどこにもないのである。さまざまな取引は口頭で行われ、記録は残っていない。フィデル・カルデロンの子アルベルト・カルデロン（Alberto Calderón）のトウモロコシ取引は口頭で行われ、彼が急死した時にどれくらいの債権・債務があったのか、遺族にもよくわからなかったのである。

ここでは、一つの可能性だけを提示しておく。クスコにおいては土地所有者（*terrateniente*）が支配階層を形成し、通婚によって支配を強化していたのだとすれば、大きなアシエンダを所有することは支配階級にあることを示す身分証明書代わりであり、そこにおける収益は大きな問題ではなかったのかもしれないという可能性である。さらに、農業や牧畜に力を入れても、商品栽培に向かない土地を多く抱えているアシエンダでは、もともと大きな利益は望めず、経済的利益は他の事業や政治ポストに求めた方がいいという判断も成り立つ。もしそうであるなら、「伝統的」アシエンダ経営にも「限定合理性」があるということになる。

この仮説が妥当するかもしれないと考えるのは、ヨーロッパにおいて土地を所有することは支配階級に参入するために欠かせないものであり、産業革命を迎えようとする時代において、大きな政治的権力や高い社会的身分を誇っていたヨーロッパ大陸の貴族や大土地所有者が経済的に立ち遅れてきたとき、彼らが「身分」や「土地」といった彼らに利益をもたらす源泉により執着を強めたからである [Hobsbawm 1977:29]。

VI-3 農地改革におけるアセンダド・コロノ・共同体メンバー

農地改革の過程で、アセンダド、コロノ、先住民共同体メンバー、政策実行担当者の中で複雑なやり取りがあり、いくつもの紛争があったことは、これまで紹介した例でよくわかる。その時、アセンダドもコロノも共同体メンバーもそれぞれ一枚岩ではなかった。まず、コロノについて考えてみよう。

農地改革文書の中でコロノやフェウダタリオと同じように呼ばれていても、高地部に住むコロノと低地部の直轄領近くに住むコロノでは性質が大きく違うことについては、これまでも述べた。例えばアシエンダ・ワランにおいて、低地部に住む労働者たちは、賃金が支払われ労働時間や労働の内容がきちんと定められる「近代化」された労働契約に基づく人々だったのに対し、高地部の労働者は、労働の対価として土地の使用権が与えられ、労働は労働切符へのはさみ入れによってコントロールされる「伝統的」なアシエンダ労働者だったのである。そして、「高地部の先住民たちは自らの統治機構を持ち、10年前からアシエンダの労働に従事していないのだから、彼らは農地改革の受益者ではない」と所有者が主張しているのを見れば、前に言及したワラン上部のコロノ自留地があるセクターは、ウルコのワマンチョケのように実質的にアセンダドが放棄したセクターであるといってもよい。

さらに、コロノ自身も2種類のコロノの区別を意識していたようで、これもアシエンダ・ワランの例で言えば、低地部に住む常勤労働者たちは、高地部の先住民たちをカチャ・インディオ (*khacha indio*) と呼び、自分たちとは違う種類の人々であると思っていたという。そしてまた、アシエンダの常勤労働者は、高地部のコロノたちから「アシエンダに従属する者」リンク (*link'u*) と呼ばれていた [Herrera Hidalgo 1994:59-60]。常勤労働者たちは自らを既に「先住民」ではなく混血メスティゾ (*mestizo*) であるとみなしていたのである。

だから、高地部に住むコロノの労働は、共同体の先住民たちがアシエンダや民営地で行う労働と似通った性格があった。すべての労働がそうであったわけではないが、祝祭的な性格をもつ共同労働があったのである。フェリペ・グアマン・ポマ・デ・アヤラ (Felipe Guamán Poma de Ayala) は、インカ時代には、支配者に対する共同労働であるミンガにおいて、人々が歌い、酒を飲み、食べ物を食うさまを描写している。そして、支払いを受ける代わりに飲み食いするのだと述べている [Guamán Poma de Ayala 1980: 225]。チャールズ・エラズマス (Charles Erasmus) はこの祝祭的労働ミンガ (*minga*) の減少を報告している [Erasmus 1956, 1965] が、このような形のミンガは、ビルカノタ河谷において続いていたという証言がある。

アシエンダ所有者の直轄領における労働は、祝祭的な色彩を帯びた共同労働であり、労働者と土地所有者の間の近代的雇用関係に基づくものとは、基本的に性格が異なる。フェウダタリオの労働に対する対価は、単なる労賃ではなかったのである。しかし、オスカル・フェルナンデスと娘のマルタ・フェルナンデス (Martha Fernández) は、それを近代的な雇用関係に変えようとした。マルタはアンルプのインタビューに答えて、「私の父オスカル・フェルナンデスが20年代に購入したアシエンダ・ワランでは、土地区画と牧草地と交換にコロノ側はただで働いた。慣習では働くのは週3回だった。このやり方を父が変えた。父のやり方は、日当を支払い、労働は毎日にするもので、コロノたちから草地料と小作料を徴収した。父はそれを受け取る代わりに、彼らの家の周りに1トポから2トポの面積の庭畑 (カンチョン [*canchón*]) を指定した。」 [Anrup 1990:103] としている。

マルタ・フェルナンデスは、これまで仕事の間に何度も休憩しチチャを飲むために一日の平均労働時間が4時間しかなかったのを、一日の労働時間は8時間とし、仕事の最後には労働者が酔っぱらってしまうチチャの提供もやめている。そして、フェルナンデス家は、コロノたちに自給用の土地を割り当てる代わりにアセンダドの土地において無償で働くという従来のやり方を改め、牧草地の利用に対しては草地料を、自給用の土地に対しては小作料を取り立て、その代わりに日当を支払うというシステムを導入したのである [Anrup 1990: 104]。

これは、コロノたちに対する身分支配を近代的な契約関係に改めるもので、労働関係を近代化することによって従来から重大な問題であった労働力の不足を補うために有効なやり方でもあったが、これは

コロノたちの側から言えば単なる労働強化にすぎず、コロノたちには受け入れがたいものだったようだ。マルタ・フェルナンデスも、この新しいシステムの導入はコロノがアシエンダ去る動機になったと認めているし、アセンダドの土地における音楽や酒を伴う祝祭的な共同労働システムを変更することに対してコロノたちが苦情を述べたと語り、アンルップもこの変更が深刻な紛争を招いたことは明らかだとしている [Anrup 1990: 103]。

このような高地のコロノたちは、パンパリャクタ・アルタやアクチャ・アルタのような高地にある先住民共同体と同じように、領域の中に散らばって住み、いくつかの居住セクターを作り出していた。そのため、アシエンダ・チャワイティレやティオは、農地改革の過程でセクターが別々の先住民共同体として自立した。しかしこの二つの共同体は、その一部が隣接する先住民共同体に編入された。チャワイティレは、先住民共同体チャワイティレ、パンパリャクタ（パンパリャクタ・アルタとは別の共同体）に分かれたほか、リョフリャというセクターがボケスとワルキに分割編入された。またティオは、先住民共同体ティオ・グランデとティオ 2B に分かれたほか、全体のほぼ半分がパンパリャクタ・アルタに編入されたのである。

アシエンダの分割と先住民共同体への編入の過程やその理由については、文書の上でほとんど記録がないのでよく分からない。文書に残っているのは、ティオにおいてコロノのグループが、コロノ全員を受益者として登録し全域を一つの共同体として認めるようにとの要望書、先住民共同体ラランパタの住民に対して、アシエンダ・フキ＝カンカンの領域の一部を編入することを認めた裁判所決定（そこが歴史的にラランパタの領域であった証拠はないが、実質的にラランパタによってコントロールしていることを認めたもの）、リョフリャをボケスの住民が占拠したという記事、しか見つからなかった。

編入は、リョフリャのようにチャワイティレによって強奪されたという住民の記憶（それが文書の上で確認されたのかは不明）、共同体メンバーがアシエンダのコロノであったり牧草地の使用を認められていたりしたという理由（たぶんこれが、パンパリャクタがティオの半分を編入した理由）、実質的に支配しているという事実（ラランパタやワランがこれにあたる）といったさまざまな理由によって行われた。そして、このような先住民たちの行動を後押しする農地改革実施者の態度があったのだと思われる。ラ・コンベンシオン郡に、事前にアシエンダを会社組織にし、コロノたちの私有地として土地を譲渡・登録し、労働に対しては日当を払い、支払い帳簿をきちんとつける、という周到な準備をすることによって接收を逃れたアシエンダがあるが、それでも接收を逃れるのには農地改革実施者とのきびしい交渉が必要だったと、所有者はインタビューの中で語ったのである。

VII 結語

農地改革の過程には、数多くのアクターが関与し、紛争が繰り返されたのだと思われる。土地の共有と社会的交換という制度に裏打ちされて時代を渡ってきた先住民共同体、アセンダドによる支配力の独占とコロノの身分的支配によって成立していたアシエンダ、本稿では触れることができなかったが、この二つの組織の間にあった小作人、小規模自作農、土地なし農業労働者が、農地改革という大きな政策的転換期に、それぞれの欲求・志向にしたがって行動し、アシエンダの廃止と先住民共同体と協同組合の新設という大きな制度的・組織的变化の中で、多様な結末を迎えたのである。

だからここには、調査対象地域に住む人々ひとりひとりの志向が反映されている。しかし、個人がすべてを決めたのではない。個人の自由な行為と制度のせめぎ合いの中ですべてが動いていく。本稿は、中央アンデス南部高地のクスコ県カルカ郡における、個人と制度の相互関係についての事例を提示したものである。資料に穴が多く、確定した結論を提示できなかった部分も多いが、単なる事例報告に終わらない一般性を持つ議論になっていればと願う。

アシエンダという制度が廃止され、先住民という身分制度もなくなった現在、調査対象地域に住む人々の個人的志向を発現させることに対する制度的な拘束は、一見減っているように見える。しかし、アシ

エンダにおけるアセンダドとコロノの関係に見られるように、支配と保護はしばしば裏腹の関係にあり、個人の自由度が増大している現状は、保護が減衰している状態とも言える。アシエンダの旧コロノたち、特に高地部に住んでいたコロノたちは、身分的拘束を免れたとはいえ、経済的には先住民共同体メンバーが置かれてきた状態と同じになったに過ぎず、経済的安定と生活状態の改善を成し遂げたわけではない。むき出しの身分支配（社会的支配）が、目に見えにくい市場の支配（経済的支配）に変わっただけで、先住民たちが劣位の状態にあることに変わりはないのである。

しばしば封建的（feudal）と表現されてきた身分支配が解消され、先住民たちが閉塞状態から解放されたことは確かである。しかし、この閉塞が先住民たちの文化的・社会的独立を確保していたことも、また間違いがない。先住民言語ケチュア語がいままで残ってきた原因の一つがこの閉塞・隔離であった。アシエンダの時代には、アセンダド層はみな、先住民言語であるケチュア語を話した。ペラスコ政権による農地改革からすでに 50 年が経とうとする現在、旧アセンダドの子や孫もすでに亡くなったり老年に差し掛かったりしているが、彼らもほとんどがケチュア語を話す。クスコ地方において、ケチュア語は非先住民たちの言語でもあったのである。

しかしケチュア語を話すことは、先住民文化を理解したり彼らの権利を擁護したりすることと同義ではない。非先住民の人々にとって、ケチュア語は先住民たちとのコミュニケーション手段でしかなく、ケチュア語を使う先住民自身やその文化・社会に興味があったわけではない。私に調査地としてパンパリャクタ・アルタを推薦したクスコ大学のケチュア語を話す人類学者たちですら、その村で行われていた家畜増殖儀礼について何も知らなかったのである。かつて、ケチュア語に熟達しケチュア語で詩まで書いたアセンダドがコロノに殺される事件が起こったことがある。ケチュア文化の最大の理解者を先住民ケチュアが殺すとは何事であるかという非難が巻き起こったが、ケチュア語を理解していたことは、このアセンダドがガモナルでなかったという証明にはならない。前出のアルベルト・カルデロンは「ガモナルだったさ」とこともなげに述べた。

接触する外部の人々がケチュア語を話し、教育が施されなければ、先住民たちは支配者の言語であるスペイン語に接する機会はない。先住民たちはケチュア語の世界に閉塞させられていたのであり、支配者の領域に参入することは許されていなかった。先住民たちはケチュア語によって構成される彼らの生活世界に放置・隔離されていたと言うのが正しい。そして現在、クスコの非先住民の若い年代でケチュア語を話す人の割合が急速に低下し、スペイン語を解さないケチュア語話者の割合も非常に少なくなっている。先住民と非先住民を分かっていたバリアーは解かれたのである。そしてこれは同時にケチュア語の急速な減衰をもたらしている。

閉鎖されていた先住民社会が外部に向かって開放されるにしたがって、人々の外部への流出が続き、アンデス高地の先住民社会は自給農業・畜産業を成り立たせるのが難しくなっている。そして、人口の減少によって、労働力の不均衡をならすための社会的交換を維持することも難しくなる。アシエンダ制という身分制度に変わる新たな経済的支配に立ち向かうために、どのような制度を人々が自主的に構築できるか、人々がそれぞれ多様な欲求をどのように満足できるか、またそのために外部からどのような支援を行うことが可能か、考えていかなければならない。

注

- (1) 1987 年にこの地域において調査を始めた時、実地調査の現場として選んだのが、本稿でも取り上げる先住民共同体パンパリャクタ・アルタ（Comunidad Campesina Panpallacta Alta）である。「典型的な共同体」であるという理由でクスコ大学の共同研究者から推奨されたこの共同体では、家畜儀礼をはじめとする先住民の文化要素が保存されており、スペイン語を話せない人も少なくないなど先住民言語ケチュア語も十分に残されていた。この共同体は古くから広い領域を占めていたほか、農地改革をとおして領域を大きく拡大した。この点については本論文の中でも論じている。しかし、拡大した領域に足を運んだ時にも、村人は領域の拡大について語ることはなかったし、予備知識がなかった筆者は、この件について質問することさえ念頭に浮かばなかった。その後、文書を収

集する過程で農地改革の影響を知ることになり、調査には実地見聞だけでは不十分であり、実地調査と文書解析を連結する必要があることを痛感した。人類学調査において行う、狭い空間で文化や社会関係に対象を限定する綿密な分析によって得られるものは多いが、それだけでは不十分なのである。局所的な解析は別のところですでに発表し、これからも続けていくが、本稿は地域の全体像を提示することを目標としたものである。

- (2) マトスとメヒアのいう「生産単位」は以下のようなものである。1) アシエンダ「従属労働と支配関係のシステムに基礎を置く、大規模な土地経営のために組織された社会経済機構」であり、資本・技術と労働関係によって、
- a. 資本主義的 (capitalista) 「資本主義的な企業であり、高い技術を持ち、雇用は賃金によって行われる」、
 - b. 半資本主義的 (semi-capitalista) 「経営形態は企業であり高い技術を持つが、雇用は伝統的な労働関係によって行われる」、
 - c. 伝統的 (tradicional) 「経営を小作にまかせ、土地の提供の見返りとして、小作人は雇用主に労働サービスを提供する」の3タイプがある。
- 2) 資本主義的民営地ならびに小アシエンダ「中小規模の民営地をまとめたもの」で、
- a. 資本主義的民営地「より近代的な経営単位であり、経営は所有者または小作人によって直接行われ、その基準は、高度な資本化、高い技術、管理の単純化、常勤労働者数の削減、臨時労働者の利用である」と、
 - b. 小アシエンダ「伝統的な労働関係にもとづくものであるものの、所有者や小作人が、大アシエンダより積極的に経営に参加し、小作人にたいする要求も少ない」の2つがある。
- 3) 家族経営単位「アシエンダにも先住民共同体にも所属しない世帯を単位とした農地」で、
- a. 自給農地 (autosuficientes) 「生産は市場に向けられ、家族の働き先と最小限の収入を確保するのに十分な面積を持つ」と、
 - b. 小民営地 (minifundio) 「個人的な労働にもとづく、家族の生計を成り立たせる面積を持たない」の2つがある。
- 4) 共有経営エリア (先住民共同体) 「先住民共同体が大部分の先住民の経済社会組織の様式を構成し、以下の3つの特徴をもつ」もので、その特徴とは、1. 家族単位に基礎を置くメンバーによって個人的にまた集合的に利用される所有地である。2. 親族・出自・互酬・相互扶助の関係に基づく政治組織である。3. 共同生活および比較的自律的で民主的なローカルな権威・権力体制に構成員が積極的に参加し、構成員にはアンデスの文化的伝統が刻み込まれている [Matos y Mejía 1980: 23-27]。
- (3) ベラスコに代わって 1975 年から軍事政権を率いたフランシスコ・モラレス・ベルムデス (Francisco Morales Bermúdez) の下で行われた 1980 年大統領選挙で、ベラウンデ・テリャは再度大統領に当選した。これを第二次ベラウンデ政権 (1980-85) という。
- (4) 対象とならない範囲は、コスタ (costa [海岸部]) では、灌漑農地は 150 ㌖、灌漑牧草地は 1,500 ㌖、天水耕地および牧草地はその倍である。シエラ (sierra [山地]) とセハ・デ・セルバ (ceja de selva [熱帯地上部]) では、郡ごとの評価にしたがって 15 ㌖から 55 ㌖の間、牧草地は 5,000 頭の羊を飼育するのに必要な面積とされた。政権の見積もりによれば、法令が実施されると、農地改革が及ぶ面積は国内の耕地と牧草地の 59%、すなわち 1,700 万 ㌖に達するとされていた [Matos y Mejía 1980: 114-115]。
- (5) 改革は次の過程を踏んで行われる。1) 大統領府による「農地改革区の宣言 (Declaración de Zona de Reforma Agraria)」、2) 「宣誓申告書 (所有者が提出するもの) の受理 (Recepción de Declaración Jurada)」(2~4 まで地方区の担当)、3) 「接収地図の告知 (Notificación del Plano de Afectación)」(所有者は所見 Observación del Propietario の提出権あり)、4) 「地方局決定 Resolución Zonal」(所有者に上訴権 Apelación del Propietario あり)、5) 「農地改革総局決定 Resolución Directoral」、6) 「大統領令 (Resolución Suprema)」、7) 「金額査定 (Valorización (地方局))」、8) 「農地改革総局追認 (Aprobación de la Valorización)」、9) 「査定金額告知 Notificación de Valorización」、10) 「所有者の同意 (Allanamiento del Propietario)」、11) 「所有権移転書 (Escritura de Traslación de Dominio)」。「所有者の同意」が得られないと、手続きは司法部門に移る。司法部門において農地改革を終了させるための手続きは以下の通りである。1) 「所有権剥奪命令 (Demanda de Expropiación)」(1~3 まで土地裁判所)、2) 「収用 (Toma de Posesión)」、3) 「所有権移転書 (Escritura de Traslación de Dominio)」。所有者から「収用決定への異議 (Contradicción de Resolución de Afectación)」が出された場合には、農事裁判所 (Tribunal Agrario) によって「反対訴訟の終了 (Ejecutoria que pone fin al Juicio de Contradicción)」が出される [Matos y Mejía 1980: 118-119]。このような手続きを踏むために、農地改革の実施には長い時間がかかり、その過程でさまざま文書が作成された。文書同士が矛盾していたり、保管状態が悪いために一部欠落したりしていたりすることが、調査を困難にさせたが、ともかくも、これらの文書や地図が本稿の分析の基本資料となっている。

- (6) SINAMOS が機能しなかったことが、ベラスコ農地改革が所期の目的を十分に果たすことができなかった一つの原因である。改革前にはそれなりの利益をあげていたアシエンダ直轄地が CAP に移管された例も多いが、その経営はしばしば破綻し、CAP の組合員に利益を分配することができなかった。その結果、旧コロノや旧常勤労働者はアシエンダの時代に与えられていた自給用保有地に経営地を限定されることになった。農地改革の利益は彼らに届かず、ペルー全体の農業生産の拡大にも繋がらなかったのである。アプリマック県のフンド・カルメン (Fundo Carmen) と呼ばれる旧アシエンダを 1988 年に訪れたことがあるが、そこでは旧アシエンダ時代の生産施設は荒廃し、旧農奴たちがかつての所有者を呼び戻すという事態までが生じていた。かつてのアシエンダ時代の商業生産を復活させ、そこからの利益を取り戻そうと旧農奴たちも考えたのである。CAP が利益をあげることができなかった結果、1990 年に成立したアルベルト・フジモリ (Alberto Fujimori) 政権以後 CAP は解体され、土地は分割されて私有地となっている。
- (7) マトスとメヒアの言う 4 つの種類の農業経営体の割合や分布を、筆者はボリビア多民族国 (Estado Multinacional de Bolivia [調査時点 1985 年においてはボリビア共和国 República de Bolivia]) ラパス県 (Departamento de La Paz) ラレカハ郡 (Provincia Larecaja) における農地改革資料の調査をとおして確認した [木村 1990, 1993, 1997]。ここでは 1953 年に始まった農地改革の時点で、一つの大きな渓谷において、アシエンダ、先住民共同体、小アシエンダ、先進的商業アシエンダ、小規模自作地など、さまざまな農業経営体が 2000m から 4500m の範囲に並存し、それぞれが複雑な相互関係を持っていたのである。また、ペルー農地改革に際して作成された各種の書類を分析した結果からも、クスコ県における旧アシエンダ領主や関係者へのインタビューからも、アシエンダの規模や所在の多様性にも、アセンダドたちの意識の違いにも、経営理念のちがいに、それぞれ驚かされたし、隣り合う先住民共同体の間でも、男女間の労働分業や動産・不動産の相続法のような社会・法的慣習にも、多くの差異があることが分かった。またさらに文化についても、同じような家畜増殖儀礼を行なってもその細部にはかなりの差があり、結婚式のような儀礼においても違いは大きい。さらに、先住民たちが日常的に話すケチュア語においても、スペイン語の単語が数多く取り入れられているところもあれば、影響が比較的少ないところもあるなど、やはりかなりの差がある。
- (8) ボリビアにおける農地改革文書の調査は、当時の農牧畜業・先住民問題省 (Ministerio Agripecuario y Asuntos Campesinos) 大臣であったマルリシオ・マmani・ポコアカ (Mauricio Mamani Pocoaca) 氏の支援によって、ラレカハ地域における農地改革文書の探査と、大量の文書の写真撮影が許可されたという、特別な状況のもとで行われたもので、農地改革局 (Instituto Nacional de Reforma Agraria) が所蔵する文書を広範に調べることができた結果、渓谷内でのアシエンダの分布状況や面積などに関する統計分析が可能になったものである。これは例外的で幸運なものであり、クスコ県においてもさまざまな公的機関において農地改革文書の収集につとめ、目星をつけた対象に関する文書をかなり収集することができたが、ラレカハにおけるような量的分析を可能にするほどの数の文書を集めることは、機関の許可を取り付けることにまつわる困難や時間的制約のために不可能であった。
- (9) 本稿の議論の根拠として進化生物学の議論を用いることに注意が必要なことは当然である。引用したカオス・複雑系生物学者である金子邦彦の議論を参照する場合にも同様である。グールドや金子の議論は生物の誕生や進化について議論する時に必要な立場の表明であり、本稿において農業経営体の変化や適応を直接議論していないのだから、生物学における議論は本稿にとって直接の根拠にはならない。また、他分野の理論をそのまま本稿の議論に適用することが危険であることも当然である。ここで生物学の議論を援用するのは、本稿における筆者の立場を作り上げるためのアイデアを提供してくれた源泉の一つとして紹介しておくことが必要だと考えたためである。
- (10) 生物に関しても進化を無方向の変異とそれに対する淘汰のみで考えることはできない。生物の側に固有の動き理由がありそれについては生物学的な考察が進んでいるとはいえ [Strogatz 2003; 福岡 2007]、社会や文化についてはまだ十分に展開されていない。そのため本稿の想定は仮説・理論的立場の表明にとどまらざるをえない。
- (11) とはいえ、本稿は理論自体の可否を論ずることを目的としていない。以下の理論的検討は、筆者が設定した調査地域における調査目標を達成するために必要だと考えるためである。調査目標を「実証的に」証明できる資料を入手することが可能であるならば、理論的立場に関する検討は不要であるということもできるが、そのような

資料を入手することは不可能である。そのため、一つの理論的立場に立った「構成的」論文構成は不可避である。そのために理論的な検討を行うが、本稿の目標に沿った形で、必要な範囲にとどめる。

- (12) 土地を私有するより小作となること、ある条件下では合理的な判断でありえることについては、ジョセフ・スティグリッツ (Joseph Stiglitz) の有名な論文 "Incentives and Risk Sharing in Sharecropping" [Stiglitz 1974] がある。また、特定の条件下では小作に合理性があるのは、筆者の調査においても収集した資料の中にも、あてはまる例がある。ボリビア中南部のチュキサカ県 (Departamento de Chuquisaca) パディリャ (Padilla) における調査中に、ジャガイモ収穫中の女性に出会った。彼女は、収穫されたジャガイモの集積地に座っていたのだが、筆者の質問に対して次のように答えた。「土地は小作地である。地元の労働者を賃金で雇って収穫作業を行なっている。土地を買い取る気はない。なぜなら、ここでは自分の土地を耕作しようとする意欲のある人は少なく、小作料を受け取れば十分であると考える地主が多い。だから小作できる土地はふんだんにあって、土地を借りることに不自由はなく、地代も高くない。ジャガイモは毎年栽培地を移動する必要がある、小作地を毎年移動するのが都合がよい。また、子供たちがこの土地に残って農業に従事することはないから、土地を買っても受け継ぐものがない以上、意味がない。また、この地域の農産物は、ほとんどがブラジルに輸出する黒インゲン豆 (*poroto carioca*) で、それだけを自分の畑で連作することは可能だが、価格の変動が大きいため経営が難しい。それを避けて確実な利益をあげるためには、ジャガイモ栽培が適当であり、それには小作がふさわしい」。彼女は地代や労賃などについてすべて記憶していて、質問に対して即座に返答した。実に有能で合理的な経営者であると感じた。この女性が小作を選んでいたのは、実に合理的な判断である。後述するように、同様の判断はクスコ県の農地改革前にも行なった農業経営者があり、そこに合理的判断があったのは間違いない。小作に合理性がある例は本稿でも後述する。
- (13) これが自明なのは人類学者にとっても同じだろう。だから、本稿における理論的議論も、人類学者にとって興味を引くものではないだろう。人類学の議論が個人より集合的な文化や社会を重視することは別に問題ではないが、この集合性が十分に成り立っていないところでは、個人をベースにした多様性に関する議論をしておかなければならないと考える。本稿が対象とする地域や時代においては、社会や経済の集合性を出発点にして理解することは困難である。個人を出発点にして、その行動や志向の集合性を作り出す条件や制度に対する議論を組み立てることが重要であると考え。そしてまた、個人の位置付けに関する部分をきちんと整理しておかなければ、たとえば国際協力の分野などで世界をリードしている経済学者の議論に立ち向かうことはできない。
- (14) セイラーはヒュリスティクスについて、「いまでは『経験則』のかっこいい言い方 a fancy word for a rule of thumb であるとわかっている」[Thaler 2015:22] と言う。確かに、新奇な言葉を使わなくても「経験則」すなわち「経験の中で身につけたもの」と言うだけで十分であろう。
- (15) 開発プログラムの射程は経済的な事象以外にも及んでいる。経済学の理論や手法がその他の分野においても有効であるという主張があるが、留保が必要である。経済学者のハジュン・チャン (Ha-Joon Chang) は、「筆者は経済学とはその方法や理論的アプローチによって定義されるべきではなく、他のあらゆる学問分野と同じように、対象によって定義されるべきだと信じている。経済学の主題は経済であるべきであり、そこには金、仕事、技術、国際通商、税その他の財やサービスの生産、その過程で生まれた所得の配分やそうして生まれたモノの消費などが含まれるべきだ。多くのエコノミストが言うような、『生命、宇宙そして (ほぼ) 万物』などを対象にすべきではない」[Chang 2014: 27] と言う。ここで考えるべきなのは、経済学を「経済」という対象によって定義されるべきなら、人類学は何を対象にすべきであるのかということである。人類学は「人類」を対象にするのではない。人類学は対象によって定義されるものではなく、「アプローチの独自性」や「研究における独特の構え」をもって成立するものであると考える。これは筆者が現時点での専門の一つとしている「人間の安全保障研究」と同じである。筆者は「人類学」や「人間の安全保障研究」はディシプリンではなく、独自の「アプローチ」であるべきだと考える。
- (16) コミュニティとアソシエーションに関する古典的研究であるフェルディナント・テンニエス (Ferdinand Tönnies) の『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト (*Gemeinschaft und Gesellschaft*)』においても [Tönnies 1912]、ロバート・モリソン・マッキーヴァー (Robert Morrison MacIver) の『コミュニティ (*Community*)』においても [MacIver 1917]、

アソシエーション（ゲゼルシャフト）については具体的・実体的な姿が描かれているが、コミュニティ（ゲマインシャフト）については記述も少なくその実体がよくわからない。コミュニティを成り立たせるものとして、グドマンの「想像された連帯」の代わりに、テンニスは「本源的意思」を置くのみである。このような議論の状況は、「ネイション」を「想像の共同体 (imagined community)」としたベネディクト・アンダーソンの議論[Anderson 1983]を思い起こさせる。極端に言えば、「コミュニティ」は「みんながそうだと思っている大事なもの」という形でしか定義できないとも言える。だからこそ、「コミュニティ」に関する議論は射的が長く、さまざまな形で論じられているのだが、本稿においてそのすべてに言及し議論することはとてもできず、議論を本稿に関係する部分のみに限定せざるをえない。

- (17) 一般には「下部構造-上部構造」という形で対比して使われることが多いが、マルクスやアルチュセールは「下部構造」という語を決して使わず、「土台」を使っていることに注意しなければならない。「最終審級」という言葉を使っていることでも分かるように、各審級は経済を「土台」として階層的に積み上がっていると考えられているからである。ただし、「土台」や「最終審級」という言葉を使っているからといって、これがすべてを決定していると考えているわけではないのは、アルチュセールが「重層的決定」の概念を採用していることで明らかであろう。この点をアルチュセールは、エンゲルスの考えを踏襲して、「最初の瞬間にせよ、最後の瞬間にせよ、『最終審級』という孤独な時の鐘が鳴ることは決してない」[Althusser 1965: 113]と表現している。
- (18) アルチュセールは、「出会いの唯物論の地下水脈」の中で、マルクスとエンゲルスの「あらゆる生産様式は互いに独立した諸要素から諸要素から構成され、諸要素のそれぞれは独自の歴史の産物であり、それらの多様な歴史のあいだにはいかなる有機的・目的論的關係も存在しない」という観念に注目している[Althusser 1994a:572 (訳:532)]。重層的決定が行われる各審級はそれぞれ独立した歴史を持っているのであり、決定はある目的・方向性を持って行われるわけでないという点が、ここではより明瞭に示されている。このような考え方は、アルチュセールが前出の論文や前出の論文[Althusser 1994a]や"Philosophie et Marxisme, Entretiens avec Fernanda Navarro (1984-1987)" [Althusser 1994b]の中で提示している「出会いの唯物論」に基づいている。この「出会いの唯物論」についてアルチュセールはギリシャの哲学者エピクロスから説き起こしている。アルチュセールは次のように言う。「エピクロスの説くところでは、世界の形成以前には、無数の原子が空虚のなかを平行に落下していた。それらはつねに落ちている。.....世界の形成以前にはどんなく意味>も、<原因>も、<目的>も、<理>も、実在しなかったということでもある。.....クリメネンという語は突然に現れる。.....クリメネンとは、無限小の偏り、「能う限り小さい」偏りである。「いつどこで、どのように」起こるのか分からないが、クリメネンは、一つの原子を空虚中の垂直な落下から「ずれ」させ、ある箇所ではほとんどゼロに等しい程度平行性を崩し、隣の原子との出会いを誘発し、挙げ句、出会いに出会いを重ねる玉突き衝突を引き起こす。かくして世界が誕生する。世界とはすなわち、最初の偏りと最初の出会いが連鎖的に引き起こす原子の凝集である[Althusser 1994a:541]。これは前に引用した金子邦彦のカオス理論を彷彿とさせるものであり、社会のさまざまな要素・審級の分節・接合のあり方や歴史の進行は、最初からその目的・方向性が定まっているわけではないというアルチュセールの考え方は、筆者と共通するものである。
- (19) common-pool resource に対してはさまざまな略語が行われている。「全米研究評議会 National Research Council」の「地球環境変化の人間活動に関する側面についての検討委員会 (Committee on the Human Dimensions of Global Change)」がまとめた *The Drama of the Commons* の日本語訳では「コモン・プール資源」という訳語が使われているが、そのほかにも「共有資源」「共同利用資源」「共同管理資源」「共通蓄積資源」などが使われている。*The Drama of the Commons* の中でトーマス・ディーツ (Thomas Dietz) たちは、「共有財産 "common property" という語は、資源それ自身の特徴よりは人間が作り出した一種の管理方法を意味する。使用者を除外することが難しい資源に対する望ましい用語は"common-pool resource"である。"common-pool"という用語は、それを管理してきた人間の調整よりも資源の特徴に焦点をあてている[Dietz, Dolšák, Ostrom, and Stern 2002:17]と述べている。迷った末に「共同蓄積資源」の語をあてた。
- (20) アルン・アグラワル (Arun Agrawal) は、CPR を持続管理するためにオストロムの設計原理を次のようにまとめている。(1) 資源システムの特長 (i)明確に定義された境界、(2) 集団の特長 (i)明確に定義された境界、(1 と

2) 資源システムの特性と集団の特性の関係＝重要なものとしては示されていない、(3) 制度的取り決め (i) 地域的に工夫された資源へのアクセスと管理のルール (ii) ルール実効化の容易さ (iii) 徐々に強められる制裁措置 (iv) 低い費用での裁定プロセスの実現可能性 (v) モニタリング担当者やその他公職にある者の説明責任、(1 と 3) 資源システムと制度的照り決めの関係 (i) 資源とつりあった収穫制限、(4) 外部環境 (i) 技術＝重要なものとしては示されていない (ii) 国家：(a) 中央政府は地域自治体を脅かさない (b) 資源の利用、供給、実効化のための執行・統治の各層が入れ子構造であること [Agrawal 2002:48]。アグラワルのまとめは、別の枠組みとオストロムの議論を付き合わせるためになされたものであるため、オストロムの議論そのものと全く同じではない。

- (21) パンパリヤクタ・アルタなどが「植民地期以来、慣習的に認められてきた先住民共同体」であるといっても、それは「先スペイン期から存在していた共同体」であることを必ずしも意味しないことに気をつけなければならない。副王トレドの集住政策（レドゥクシオン *reducción*）などによって、先住民共同体は何度も再編成されてきたことや、旧大陸からのもたらされた疫病の蔓延による人口の激減や、征服にともなう社会的混乱にともなう先住民の移動が起こったことによって、住民の配置や共同体のあり方は征服の前後、また約 300 年間の植民地期に大きく変化したからである。

カルカ郡で古くから認知されてきた先住民共同体については、その成立と変化の経緯についての資料をまだ発見できてはいない（植民地期の巡察記録の一部はみることができるものの、公証人文書などで言及されている重要な文書でその原本を確認できていないものが多い）が、パウカルタンボ郡については、先住民共同体が先スペイン期と断絶していることを示す資料がある。それは、先住民共同体チムル（Chimur [文書ではチモル Chimor]）とセドロス（Cedros、同じく Sedros）に関する記録である。

パルカルタンボ郡のチャリヤバンバ地区（Distrito Challabamba）には、PETT によれば 27 の認知された共同体があるが、そのうちの 25 共同体は 1980 年以降に認知された共同体であり、1920 年代に認知されたのは 1926 年に認知されたチムルとセドロスの二つだけである。セドロスは後に言及するアシエンダ・チャクリヤバンバ（Hacienda Chacllabamba）とアシエンダ・パチャマチャイ（Hacienda Pachamachay）の間にあり、チムルはパチャマチャイの北に隣接する。

1689 年に作成された「グアカンガおよびチモル教区（Doctrina de Guacanga y Chimur）別名チャリヤバンバ教区（Doctrina de Challabamba）についての報告」において、フアン・マルドナド・コルネホ（Juan Maldonado Comejo）は、チモルの名を挙げて、その地生まれの先住民は住んでおらず、10 人のフォラステロ（*forastero*）が住んでいるだけだと述べている。ボンボン（Bonbon）やパロバンバ（Parobamba）など他の「先住民共同体」（この報告を含む当時の記録の中には共同体（*comunidad*）という名は一切使用されず、現れるのはプエブロ（*pueblo* 「町、村」）、アシエンダ、エスタンシア（*estancia* 「小集落」、アネクソ（*anexo* 「付属地」）だけであり、チモルも教会堂のあるプエブロとして、記載されているだけである）の名は現れないが、チャクリヤバンバとパチャマチャイが隣接のアシエンダとして記載されており、その間の暑いところにサン・ミゲル・デ・セドロス（San Migule de Sedros）の村（*pueblo*）があるとされている。そこに住んでいた正統のインディオは死に絶えて、わずかに 9 人の信仰告白者（キリスト教に改宗した先住民）が住んでいるだけだとされている。この信仰告白者も、外部から移動してきた人々であつたろう [Villanueva Urteaga 1982: 264]。

チムルで筆者が会った人々も、祖先はこの地域に植民してきたと記憶しており、「自分たちはインディオではない」と言う。この村は、本稿の中で扱う先住民共同体とは、性格が大きく異なるものである。「先住民共同体」と言っても、その成り立ちや性格がさまざまであることの、これも一つの証左である。チムルやセドロスは、たとえ先スペイン期から同じ場所に共同体があつたとしても、現在の共同体のメンバーは古い共同体住民の子孫ではなく、フォラステロ、すなわち「他のところから移動してきた人々」の子孫によって作られているのである。植民地期に入ってから以来、先住民共同体はさまざまな変動の波に洗われており、共同体のメンバーが入れ替わるなどの事態は頻発したと思われる。チムルとセドロスと同様の例は、他にも数多くあると思われる。

- (22) Proyecto Especial de Titulación de Tierras y Catastro Rural PETT は、アルベルト・フジモリ政権期に、先住民共同体や農民組合の土地に個人の所有権を設定し、その土地に担保価値を持たせることによって、個人の自立をもたらし、創立されたものである。かつての農地改革においても共同体の土地共有制度を撤廃して個人所有に

しようとしたことがあるが、フジモリの政策も先に新古典派経済学についての部分で述べたように、土地の私有を基盤にすることが正しいという、新自由主義的政策の一環であった。PETT はそのほかの私有地の所有権の整理をも担当したが、農村部の土地に関わる権利関係は複雑であり、協同組合の解体を除いて、地権の整理は簡単には進まなかった。PETT は少なくともクスコ県においては、顕著な成果をあげることができなかった。

- (23) ラテンアメリカにおける「先住民擁護運動」は、大きく言ってインディヘニスモ (indigenismo) と呼ばれるが、それが始まったのは 1880 年代に遡り、マヌエル・ゴンサレス・プラダ (Manuel González Prada) や、『巢のない鳥たち (*Aves sin nido*)』を著したクロリンダ・マット・デ・ターナー (Clorinda Matto de Tuener) が名高い。1852 年にクスコで生まれたクロリンダ・マットは、19 歳で歳の離れたイギリス人の商人ホセ・ターナー (José Turner) の妻となるが、10 年後の 1861 年には未亡人となった [Manrique 1988: 127]。『巢のない鳥たち』は先住民たちの悲惨な境遇を人々に訴えた小説であり、インディヘニスモ小説の走りとされる。このインディヘニスモは、大土地所有者たちの抑圧を受ける先住民たちの問題に、都市に住む中産階級や知識人が反応したものであり、深刻化する先住民たちの反抗運動とそれに呼応するインディヘニスモに対して中央政府も対応せざるをえなくなった。レギアの先住民政策は、インディヘニスモを政府の公式な政策に取り入れたものであったため、「公式インディヘニスモ」と呼ばれる。しかし、クロリンダ・マットなどによる第一期のインディヘニスモは、彼らを外部から見てその悲惨な状況を告発したものであり、彼らの世界を内部から生き生きと描いたものではなかった。先住民社会を内部から描いた作品は、ホセ・マリア・アルゲダス (José María Arguedas) による『深い川 (*Ríos Profundos*)』などの登場を待たなければならない。
- (24) レギア政権はそれまでのオリガーキーによる支配と異なり、労働者や中産階級を基盤とするポピュリスト政権であったが [Klarén 2000: 245]、農村部における先住民の抵抗運動に対応して 1920 年に先住民庁 (Oficina de Asuntos Indígenas, フリオ・コトレル Julio Cotler によれば、開発・公共事業省 [Ministerio de Fomento y Obras Públicas] におかれた先住民問題局 [Sección de Asuntos Indígenas] [Cotler 2005: 181]) と「インディオの日 (*El Día del Indio*)」を創設するとともに、同年の憲法において先住民共同体の公式の認知を定めた [Klarén 2000: 247]。
- (25) 前出の注 20 において、パルカルタンボ郡チャリヤンパ地区の二つの先住民共同体が、1920 年代に早く認知されたものでありながら、先スペイン期に起源を持つことを意味しないことを明らかにした。オリヤンタイタンボ地区についても、共同体の認知が少し遅いといっても、それが他の共同体との性格の違いを示すものであると簡単に言うことはできない。16 世紀から 19 世紀のオリヤンタイタンボについては、ルイス・ミゲル・グラベ (Luís Miguel Glave) とマリア・イサベル・レミイ (María Isabel Remy) の歴史研究 [Glave y Remy 1982] があり、その地のアシエンダなどについて詳細に論じられているが、オリヤンタ共同体認知の経緯や事情はわからない。
- (26) その他の地区の共同体のうち、タライ地区の二つはクスコからピサクに通じる道路の途中 (ビルカノタ河谷南斜面中部) にあり、ラレス地区のアンパラエス (Amparáez) はヤナティレ川流域にあり、それぞれ性格が異なる。アンパラエスはカルカから分水嶺を越えて低地部へ続く 2 つの街道の一つが通る町で もう 1 つの街道はラレスの村をとおり、両方の町の下部で再び合流する、アンパラエスからは東側のマボチョ川側へと続く街道との分岐点でもある。アンパラエスは、下流部の亜熱帯地帯とクスコをつなぐ、物流の中継点であった。また、コヤ地区は筆者の調査が欠落しているところで、共同体の位置も確認できないので、考察から除外せざるをえない。
- (27) PETT の Directorio には、各共同体の面積も表示されているが、表示に統一がない。その他の資料と突き合わせたところでは、PETT が作成した表では、パンパリヤクタ・アルタのように 1920 年代からの本来の共同体面積に農地改革の結果編入された面積が別々に表示されているもの、ワルキヤラヤンパタのように両方が合算されているもの、ポケスのように編入面積が加えられていないもの、が混在しているのである。そのためデータを統一的な表という形で表示することを断念する。また、コリカンチャ (Ccoricancha) またはコスコ・アイリヨ (Ccoscco Ayllu) については、その位置を確認することができない。PETT の Directorio には 1928 年の認知時の面積として 4.15 ㌥、農地改革後の編入面積としてそれぞれ 5.44 ㌥、0.84 ㌥、0.18 ㌥、0.25 ㌥、0.88 ㌥、0.33 ㌥、1.44 ㌥の面積を持つ 7 つの区画が書き加えられている。Directorio の中で一つだけ異例なこの共同体をどう扱うべきかわからず、考察の対象が除外した。
- (28) ラマイ地区にあるワマは、1961 年 7 月 13 日に認知された共同体で、他の共同体より認知が遅いが、人々の暮

らしぶりは他の共同体と見分けがつかない。パンパリヤクタ・アルタやワルキなどの周辺の共同体と同じように、家畜の増殖儀礼も行っていることを観察した。領域は 3,300m から 4,600m まで広がり、面積は 1,403 ไร่である [Proyecto Especial Sierra Centro Sur Sub-Programa Deslinde y titulación de Tierras Comunales Expediente 0065-87]。1920 年代に認知されたチュンピの領域は 3,200m から 4,800m まで広がり、面積は 1,170 ไร่である [同上 Proyecto Expediente 040]。領域は 3,300m から 4,400m までで、面積は 1,903.8 ไร่である [Certificado DT040307 Ministerio de Agricultura XX Región Cusco]。ポケス、チュンピ、ワマという 3 つの共同体は似た自然環境にあり、面積も似通っている。

- (29) 牧草地にも、ほとんど排他的な使用権が設定されているが、その境界は耕地ほど厳密ではない。また、地域によって牧草地の利用権について、さまざまな考慮が行われる。ボリビアのウリャウリャ (Ulla Ulla) という牧畜専業地域では、核家族の放牧地の広さは所有する家畜の数によって変動する。これは短い時間で行われるわけではないが、自らが所有する家畜の数が減ってくると他の家畜が自らの放牧地に侵入するのを防ぎにくくなるという [Caro 1985]。また、ペルーのケロ (Q'ero) では、多くの家畜を所有すると同時に放牧地が不足する家族は、まだ家畜を受け入れることが可能な広さの放牧地を持つ家族と婚姻関係を結び、余剰の家畜をその姻族の放牧地に移動されるという [Webster 1971, 1972]。
- (30) パンパリヤクタ・アルタの休耕システムについては確定的なことを言うことは難しいが、木村と若林の聞き取りが違うことに関して言えば、これは「どちらが正しいか」という問題ではないかもしれない、休耕期間について人々の回答が異なるのは、個々の家族ないし家族集団がそれぞれ独自の判断で休耕を行なっているために、共同体全体で休耕期間が定められていない可能性があるのである。もしそうであれば、共同体内における休耕システムが多様である例であるかもしれない。
- (31) メンバーの耕地保有状態については、現況図もなく聞き取りも難しい。保有状態に関する調査は、課税に関する調査とか、買収を目的として調査だとかという疑惑を持たれ、ほとんど実行不可能であるためである。しかし、数少ない資料（そのほとんどは貧しいメンバーから得られたもの）からは、耕地の保有権にはメンバーごとに大きな差があり、ジャガイモを毎年栽培するためには、保有土地面積が足りないメンバーは、これから述べる社会的交換制度をとおして、耕作権を獲得しなければならず、また獲得していた、ことが分かった。
- (32) ビルカノタ溪谷でもミンカは労働と収穫物の交換の意味で用いられ、かつてはアシエンダにおける収穫時に共同体の成員が呼ばれて行く共同労働をミンカと呼ぶこともあった。後者の際には、食事・酒・音楽が提供され祝祭的雰囲気共同労働であった。しかし一方、パンパリヤクタ・アルタでは、本来労働を提供する立場にある人が別の人物を送る行為に対してもミンカと呼ばれる。
- (33) エル・インカ・ガルシラソ・デ・ラ・ベガ (El Inca Garcilaso de la Vega)、ペドロ・シエサ・デ・レオン (Pedro Cieza de León)、ベルナルベ・コボ (Bernarbé Cobo) によるクロニカと総称される古い記録、ディエゴ・ゴンサレス・デ・オルギン (Diego González de Holguín) とルドビコ・ベルトニオ (Ludovico Bertonio) による古いケチュア語・アイマラ語の辞書、ジョン・ムラ (John Murra) とナタン・ワシュテル (Nathan Wachtel) による解釈に、筆者の実地調査資料を加えて、トゥプ (tupu) またはトポ (topo) と呼ばれる、距離・面積・体積・収穫量・労働量のどれにも用いられる計量単位について、筆者は論じたことがある [Garcilaso de la Vega 1985: 386; Cieza de León 1979: 76, 109; Cobo 1985: 256; González de Holguín 1952; Bertonio 1984; Murra 1980: 30; Wachtel 1984: 101; 木村 1988]。ここでは、その議論を簡略にし、必要と思われる部分のみを提示した。
- (34) ホセ・マリア・カバリエロ (José María Caballero) は、ガモナルという語が 1863 年に初めて使われたというパブロ・マセラ (Pablo Macera) の意見を紹介している [Caballero 1981: 239]。ガモナルという名称は、ペルーの独立後になって初めて使われるようになったのであり、圧政を強めた大土地所有者に対する批判を込めて用いられた名称なのであろう。クスコで筆者がインタビューしたかつてのアセンダドやその子孫たちは、「自分たちの先祖は土地所有者ではあっても、ガモナルではなかった」と主張する。現在のペルー高地においては、ガモナルは「コロノや小作人の圧政者」を意味し、「古い体制の象徴」となっている。すなわち、「古い時代の理不尽な圧政者」という非常に悪い意味が「ガモナル」には込められており、インフォーマントたちは自らの先祖がガモナルであるとは決して認めない。また、ガモナルが、大土地所有者と同義ではないとするカバリエロは、ガモナルは単な

る大土地所有者と違って、次のような特徴を示すという。すなわちガモナルは、1. 自らを民族・文化的に他の人々と違うと位置づけ、2. 権力のヒエラルキー・システムに特権的に参入し、3. 奥地に居住する農民たちに対する支配能力を持ち、4. 農民たちに対する義務を規定し秩序を確立する支配者としての行為を自然の権利とする、のである。ガモナルはこのような秩序を体現した存在であり、植民地のシステムを受け継いだ搾取とイデオロギーのメカニズムと特権を享受していたのである [Caballero 1981: 239]。

- (35) 相続は民法 760 条に基づいてなされたと書かれているが、筆者はクスコ地方における遺言状を見た経験が殆どない。クスコ県文書館において、公証人文書の 1880 年から 1920 年までの分を探索していた時にも、遺言状は見つからなかった。そのため、アシエンダ所有者階層の遺言状に非適出子が現れることや、母方の姓がワマン (Huamán) という先住民がよく持つ姓をもつ娘が認知されていることが、クスコ地方において普通のことであるのか、何も言うことができない。この判決では、非適出子は相続権が適出子の半分であるという民法上の規定にしたがって相続は行われ、イルマはサン・ヘロニモの土地区画の所有者の一員にも名を連ねている。
- (36) 競売を申し立てたのも落札したのもイギリス人であるということは、20 世紀初頭のペルー高地に対するイギリス資本の介入の一つの例である。ヘンリー・アラン・ジョブは、何人もの債権者から債権を買い集めて競売に持ち込んだのである。イギリス人がクスコ地方の土地取引にまで商売を広げていたことについては、ウルコ以外の事例を知らない。Inca Schools Society はクスコ県東部シクアニ (Sicuani) の町に本拠を構えるプロテスタント系団体で、ウルコで教育・伝道活動に従事していた記録はない。このアシエンダは団体の経済面に寄与するために購入したのだと推察できる。前述のようにイギリスがペルー南部高地地帯の経済活動に深く関与していたことは明らかであるが、それが土地所有にどこまで及んでいたかについてはこれ以上の資料を持ち合わせない。イギリスの関与に限らず調査対象地域とその東部にあたるシクアニ地域やプノ県・アレキパ県との経済関係の調査は将来の課題である。
- (37) ワマンチョケはコロノたちに売却されたと、ワランの最後のマヨルドモは証言する。そして、それ以来旧コロノたちがアシエンダの労働に参加することはなく、その他の共同体のメンバーを季節労働者として使っていたと言う。しかし、ワマンチョケに関しては売買契約書もなく、1980 年代に行われた土地登録作業に関する資料では、放置地 (Terreno Abandonado) であると認定されている。ワマンチョケは所有権を移転されていなかったものの、実質的に放置され、コロノたちの自主管理下にあった土地であったと思われる。
- (38) フジモリ政権の最初の副大統領であったマキシモ・サンロマン (Máximo San Román) はこのキンタ・レベカの出身である。後にも述べるように、アシエンダ側はマヨルドモに横領されたと考えていたが、紛争はサン・ロマンの勝利に終わったようだ。
- (39) アリンとシリヤカンチャは、さまざまな資料の中でパルシアリダ (Parcialidad) と記されている。近年の資料では Comunidad と記されている場合もあるが、高地部の先住民共同体と性格が異なっていた。低地部の集落がアシエンダに組み込まれることなく、独立した社会集団として機能続けたことは、ビルカノタ河谷の社会経済体制を考える際に見逃すことができず、農地改革においても独特の動きをしたことも無視できない。
- (40) アリンは領域が狭いうえに人口が多く、シリヤカンチャのようにワランの水資源や牧草地を利用できなかったために非常に貧しく、ラ・コンベンシオン郡への出稼ぎを余儀なくされた [Herrera Hidalgo 1994: 103-105]。そして、出稼ぎに行った人々は、ラ・コンベンシオンにおいて農民運動の影響を受け、アリンにおける農民組合を結成するに至った。そしてこの農民組合がワランの運命を変えるのである。
- (41) 彼の農業経営については、孫であるマリア・デル・カルメン・カルデロン (María del Carmen Calderón) のレポート [Calderón 1997] を中心的な典拠とし、フィデルの妻ならびに息子たちとのインタビューによってデータを補足した。
- (42) 常勤労働者やコロノを一つのアシエンダから別のアシエンダに移動させたのはカルデロンだけではなかった。例えば、パルカルタンボ郡のアシエンダ・パチャマチャイの所有者アルフレド・ロマンビル (Alfredo Romanville) はパチャマチャイのコロノをクスコ市近くのサイリャ (Saylla) にある彼の所有地に移動させた。
- (43) それらの農業機械は、筆者の調査期間においても使用されていた。1968 年の農地改革後は新たな投資をすることが難しくなり、古い機械を修理しながら使用せざるをえなかったのである。カルデロンの所有地が接収される

ことはなかったが、近代的な農地利用がクスコ県に定着することはなかった。農地改革をとおして近代的なアシエンダもが接収され、クスコ県における農業生産の近代化は頓挫し、農牧畜生産は改革前よりかえって減少したのである。その後ビルカノタ河谷では輸出用の白トウモロコシの栽培が盛んになり日本に輸出されたが、現在では競争力を失っている。

- (44) カルデロンが農地改革前にケセル・グランデなどを売却したため、筆者が参照した農地改革文書はカルデロンからアシエンダを購入した新たな所有者についてのものである。しかし、カルデロンの親族からの聞き取りや売却から農地改革まで時間が短かったことなどから、文書にあらわされたアシエンダの状況は売却前と大きく変わりはなかったものと判断した。
- (45) ワアシエンダ・ウルコの最後のモヨルドモの証言によれば、伝道会側の管理者であったイギリス人アルフレッド・ベル (Alfred Bell) は、フリオ・サン・ロマンとの紛争や訴訟に疲れ果てた経験から、農地改革に際しても争いを嫌悪し、強く争わなかったのだという。
- (46) この事例は、ビルカノタ河谷底部地帯における農地をめぐる現在も続くさまざまな係争を示すひとつの例である。ウルコなど農村共同組合に改組された旧アシエンダの土地が、個人所有地として分配される際にも紛争は生じ、フジモリ政権によって始められた土地権利の再確認ないし新たな権利の付与計画が、新たな紛争を続発させている。たとえば、ビルカノタ川は増水によってしばしば流路が変わったが、堤防を築くなどして確保された土地が公有地であるのか、はたまた私有地であるのかが土地登録上で明確でない場合などには、土地を持たない人々が集団で所有権を主張したり、隣接する土地の所有者の間で所有権を争う訴訟が起きたりした。PETTは土地の所有権を確定することによって、土地の担保価値を高めると同時に、土地売買が容易になることを狙って設立されたものであるが、先住民共同体の土地を私有地化することは、先住民たちの反対で実現できず、複雑な権利関係や多くのアクターの介在によって、目的を果たすことができなかった。ただ、このような新自由主義的土地政策が頓挫したことは、少なくとも先住民共同体にとって悪いことではない。
- (47) この中には所有者の家屋区画にアリンの組合員が侵入した事件や、ワランの常勤労働者とアリンの組合員の間で行われたサッカー試合の最中におきた暴力行為によってアリンの組合長が死亡した事件が含まれる。これらの事件は刑事事件として立件されることはなく、関係者が処罰されることはなかった。アリン側の実力行使が功を奏した結果となったウルコの例に限らず、実力行使を通じた実効支配が結果的に追認された例は、後で論ずるアシエンダ・チャワイティレやアシエンダ・フキの接収過程でも見られるし、文書に記録として残されていない例もあると思われる。しかし、ワヨカリやヤナワラでは旧所有者に土地の一部が残されているから、どこでも実力行使によって所有者が排除されたわけではない。
- (48) アンパラエスからパロバンバ、ボンボン、パチャマチャイを経てチャクリャバンバの最上部にとりついた筆者たちは、激しい雨に会った。急な斜面を降りるには危険だと判断し、一軒の家で雨宿りさせてもらうように頼んだ。そして驚いたことに、その家は、1987年から88年にパンパリャクタ・アルタに私が住んでいた時に会い、自分達はチャクリャバンバの共同体メンバーであると語ってくれたまさにその家族の家だったのである。1987年に、彼らはパンパリャクタでジャガイモの植え付けを終えると、チャクリャバンバに戻っていったものである。この偶然で幸運な出会いが、パンパリャクタ・アルタとチャワイティレへの二重帰属を証拠立てることとなった。パンパリャクタ・アルタとチャクリャバンバの成員名簿 (padrón) を見せてもらったわけではないので、彼らが共同体の正式なメンバーであるか確認したわけではない。しかし、両方の領域に家屋を構えていることは確かであり、少なくとも両方に居住している実態はある。
- (49) 農林省クスコ支所の書類保管所でテはティオ 2B に関する書類一式しかコピーすることができなかった。その後移転した保管庫が浸水し多くの書類が閲覧不能になってしまったからである。農地改革や登録に関する書類の探索は簡単でなく、それが本稿の限界に繋がっていることを否定しない。
- (50) ここで用いる資料は、PETTの後継組織である「国家登記監督局 (Superintendencia Nacional de los Registros Públicos [SUNARP])」の「クスコ支所 (Zona Registral Sede Cusco Oficina Regional Cusco)」が所蔵する登録関係の文書である。この文書にはいろいろ欠落もあり、わからないことも多い。Memoria Descriptiva の付属地図に書き込まれているアシエンダの直轄地がもともとどの土地にあたるのがわからないのである。ウルコは平坦部に経営地を集中

するためにカンカンを売却したのであるから、平坦部にある直轄地がカンカンの一部であったとは考え難い。ウルコに関する文書に付属する地図でもカンカンに平坦部は含まれていない。そのため直轄地が本来のフキにあたると思われるが、この土地とモリエバンバやパラカイパタとの関係は不明である。この3つの区画が一体である可能性もあるが、その点もわからない。直轄地があった平坦部は筆者が現地を見た時も先住民共同体フキと呼ばれており、農地改革後にはカンカンの一部と一体になった共同体になったと想定する。

- (51) 農地改革の実施プロセスについては、注5参照。
- (52) 垂直統御と伝統文化で有名になったケロは大きな標高差を持つが、マボチョ川（パウカルタンボ川 から東側の尾根を越えたマドレ・デ・ディオス川上流の斜面にある [Webster 1971, 1972]。マドレ・デ・ディオス水系は、亜熱帯低標高地に直接に繋がっていて標高差による変化が大きく、高標高地からの介入も遅れた点で、ウルバンバ水系と自然環境が大きく異なる。
- (53) パンパリャクタ・アルタに隣接するアクチャ・アルタと分水嶺をヤナティリ側に越えたところにあるアシエンダ・アクチャワタについては実地調査を行っていない。アクチャ・アルタは1929年8月9日の大統領令によって認知され [Informe Legal No.441-87-AJ-DRA-AR-XX-MA]、面積は5,468ヘクタール（可耕地1,100ヘクタール、牧草地4,368ヘクタール）、領域標高3,400mから4,800m、栽培作物はジャガイモ、コムギ、ソラマメ、オオムギである [Ficha de Empadronamiento Proyecto Especial Sierra Centro Sur Sub-programa Deslinde y Titulación de Tierras 1986/12/21]。詳細は不明であるものの、パンパリャクタ・アルタの元来の領域と基本的に同じ姿をしている。ただ、農地改革によって領域は増加していないので、周辺のアシエンダとの関係（アクチャワタについては現地調査も文書の収集も行っていない）が、パンパリャクタ・アルタとは異なっていたのではないかと想像できる。
- (54) 調査地域においてワルキは「家畜泥棒の村」として有名な村であり、筆者の滞在中にも家畜泥棒の疑いで村長（Presidente）を含む数名の村人が警察に連行される事件があった。筆者が滞在したサシカンチャの村人は、「自分たちは家畜泥棒ではないが、ケリョコチャなどほかのセクターの連中はそうだ」と言った。しかし、家畜泥棒のやり方を詳しく語る村人もあったから、彼らが家畜泥棒に関与していたのはほぼ間違いないことであると思われる。
- (55) 筆者の現地調査は、ワマを加えても高地部の先住民共同体に偏っていて、ホチョク川中流域などの共同体には調査が及んでいない。そのためこれらの共同体については詳細な分析を行うことができないのだが、断片的に得られたデータからみて、これらの共同体も農地改革前には基本的に生存経済と営む社会単位であったと推定できる。
- (56) 筆者が現地調査を行なった時のパンパリャクタ・アルタでは労働の性別分業に強い印象を受けた。農作業は男性のみで行い、家屋から離れた共同労働の際に女性は昼食を持参してふるまうだけで畑に入ることはなく、食事が終わるとそのまま帰ってしまった。反対に家畜とくにヒツジの放牧は女性おもに若い女性の仕事であった。この労働分業と関連して、土地は男性の財産、家畜は女性の財産、であり土地は男性から男性へ（典型的には父から息子へ）、家畜は女性から女性へ（母から娘へ）の形で相続されるのだと人々は述べた。家畜儀礼を見せてもらうために酒（チチャ [chicha]）を作るためのトウモロコシもやしを提供した時にヒツジを贈られたが、それはその家族の女性のものであった。興味深かったのは、このヒツジはもやしの贈与に対する返礼ではなく、われわれへの贈与として扱われたことである。ヒツジはその場で受け取ることはできず、別の日に酒一本でももって正式にヒツジを要求しなければならなかった。これは、労働提供を求める時に酒を持って要請しなければならないのと同じであり、パンパリャクタ・アルタにおける社会的交換が「贈与-返礼」という形で自動的に行われるものではないことの証左である。しかし、財産の相続についてはこれが単系出自集団において見られる「出自の観念」、たとえば「集団の成員権は父親から子供にしか伝えられない」というような「理念」によって決められているわけではないように思われる。村人は「土地に余裕があれば娘へも、逆に家畜数に余裕があれば息子へも」相続させると言う。また、このように土地を「男財」、家畜を「女財」とするような出自規則がアンデスで一般的であるわけでもなく、農作業においては男性と女性と一緒に働くのが一般的であるから、筆者が見聞したパンパリャクタ・アルタの労働分業・相続法は極めて異例である。
- (57) ここで言う「合理性」は、理論的前提のところで論じたように、「すべてに合理的」「正しい」「上手く行った」

ことを意味するものではない。経営者たちの「経営方針」には「限定的な」合理性があり、国全体が近代化を志向するという時代的趨勢に対する「判断」にも「合理性」があったと筆者は言っているにすぎない。彼らの判断は、アシエンダ経営や農地改革において、必ずしもよい結果をもたらしたとはいえないのである。

- (58) ラ・コンベンションにおける最大のアシエンダであったアシエンダ・ワドキニャの所有者であるロマンビル家の一族でその土地に現在も権限をもつマリオ・ロマンビル (Mario Romanville) に対して、農業や牧畜からの収益は文書をみる限りそれほど大きなものでないように見えると語ったところ、彼はそれは当然であり収益は別のところから得るものだと言った。彼の経営の実態を調べることはできなかったが、インタビューを実施した当時に旧ワドキニャに鉱山の利権を有していたことは確実で、鉱石 (確かめていないが彼がいうところによれば銀) が詰まった袋が家の前に積み上げられていた。ワドキニャがあったビルカバンバ (Vilcabamba) 地方には先スペイン期から銀鉱山があったことが知られている。クスコ地方における支配者層の土地所有・商業活動・鉱山利用・政治的利益をまとめた全体像に関する研究は将来の課題であるが、すぐ次にも述べるように今となつてはその完全な復元は難しいかもしれない。

参考文献

Agrawal, Arun

- 2002 "Common Resources and Institutional Sustainability." In *The Drama of the Commons*, edited by Committee on the Human Dimensions of Global Change, pp.41-85, National Academy Press, Washington D.C. (「共有資源と制度の持続可能性」田村典江訳、『コモンズのドラマ：持続可能な資源管理論の十五年』、pp.55-109、知泉書館、2012)

Althusser, Louis

- 1965 *Pour Marx*. François Maspero, Paris. (『マルクスのために』河野健二・田村俣・西川長夫訳、平凡社ライブラリー、1994)
- 1994a "Le courant souterrain du matérialisme de la rencontre (1982)." *Écrits philosophiques et politiques, Tome I*, STOCK/IMEC, pp.539-579. (「出会いの唯物論の地下水脈 1982 年」『哲学・政治著作集 I』市田良彦・福井和美訳、pp.499-536、藤原書店、1999)
- 1994b "Philosophie et Marxisme, Entretiens avec Fernanda Navarro (1984-1987)." *Sur la philosophie*, pp.13-79, Gallimard, Paris.
- 1996a [1965] "Du 《Capital》 à la philosophie de Marx." Althusser et. al. *Lire le Capital – Nouvelle Édition Revue*, pp.1-79, Press Universitaires de France, Paris. (1er ed. 1965 Paris: Éditions La Découverte) (「序文：『資本論』からマルクスの哲学へ」今村仁司訳『資本論を読む』(上)、pp.15-139、ちくま学芸文庫、1996)
- 1996b (1965) "L'objet du 《Capital》." Althusser et. al. *Lire le Capital – Nouvelle Édition Revue*, pp.245-418, Press Universitaires de France, Paris (1er ed. 1965 Paris: Éditions La Découverte) (「『資本論』の対象」今村仁司訳『資本論を読む』(中)、pp.15-288、ちくま学芸文庫、1996).

Anderson, Benedict R.

- 1983 *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. Verso, London. (『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳、リブレポート、1987) .

Anrup, Roland

- 1990 *El taita y el torp: en torno a la configuración patriarcal del régimen hacendatario cuzqueño*. Universidad de Göteborg y Universidad de Estocolmo, Göteborg y Estocolm.

青木昌彦

- 2003 『比較制度分析に向けて』瀧澤弘和・谷口和弘訳、NTT 出版。(*Towards a Comparative Institutional Analysis*, MIT, 2001)
- 2008 『比較制度分析序説：経済システムの進化と多元性』講談社学術文庫。

Banerjee, Abhijit A., and Esther Duflo

- 2011 *Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*. Public Affairs, New York.
(『貧乏人の経済学：もういちど貧困問題を根っこから考える』 山形浩生訳、みすず書房、2012) .

Bertonio, Ludovico

- 1984 [1612] *Vocabulario de la Lengua Aymara*. Centro de Estudios de la Realidad Económica y Social, Instituto Francés de Estudios Andinos, Museo Nacional de Etnografía y Folklore, Cochabamba.

Bertram, Geoffrey

- 1991 "Peru, 1930-60." In *The Cambridge History of Latin America vol. VIII, Latin America since 1930: Spanish South America*, edited by Leslie Bethell, pp.385-449, Cambridge University Press, Cambridge.

Blanco, Hugo

- 1972 *Tierra o muerte: Las luchas campesinas en el Perú*, Siglo XXI Editores, México D.F.

Bowles, Samuel

- 2016 *The Moral Economy: Why Good Incentives Are No Substitute for Good Citizens*. Yale University Press, New Haven and London.

Brush, Stephen B.

- 1976 "Man's Use of an Andean Ecosystem." *Human Ecology* 4 (2):147-166.
1977 *Mountain, Field and Family: The Economy and Human Ecology in an Andean Valley*. University of Pennsylvania Press, Philadelphia.

Bulmer-Thomas, Victor

- 1994 *The Economic History of Latin America since Independence*. Cambridge University Press, Cambridge.
(『ラテンアメリカ経済史：独立から現在まで』 田中高・榎股一索・鶴田利恵訳、名古屋大学出版会、2001)

Burga, Manuel, y Wilson Reategui

- 1981 *Lanas y capital mercantil en el sur: La Casa Ricketts, 1895 – 1935*. Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Caballero, José María

- 1981 *Economía agraria de la sierra peruana antes de la Reforma Agraria de 1969*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Caballero, José María, y Elena Álvarez

- 1980 *Aspectos cuantitativos de la Reforma Agraria (1969 – 1979)*. Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Calderón García, María del Carmen

- 1997 *Un hacendado cuzqueño Don Fidel: Estrategias en la producción agrícola* (manuscript).

Canino, Alejandro

- 1982 "Tiempo y espacio en la estrategia de subsistencia andina: un caso en las vertientes orientales sud-peruanas." In *El Hombre y su ambiente en los Andes Centrales*, edited by Luis Millones and Hiroyasu Tomoeda, *Senri Ethnological Studies* 10:11-38, National Museum of Ethnology, Osaka.

Camino, Alejandro, Jorge RecharteE, and Pedro Gidegaray

- 1981 "Flexibilidad calendaria en la agricultura tradicional de las vertientes orientales de los Andes." In *La Tecnología en el Mundo Andino* Tomo 1, edited by Heather Lechtman and Ana María Soldi, pp.169-194, Universidad Nacional Autónoma de México, México.

Caro, Deborah

- 1985 *"Those Who Divide Us": Resistance and Change among the Pastoral Ayllus in Ulla Ulla, Bolivia*. Ph.D. dissertation, The Johns Hopkins University, Baltimore.

Carter, William E.

- 1964 *Aymara Communities and the Bolivian Agrarian Reform*. University of Florida Press, Gainesville.

Chang, Ha-Joon

- 2014 *Economics: The User's Guide, A Pelican Introduction*. Penguin Books, London. (『ケンブリッジ式経済学ユーザーズガイド 経済学の95%はただの常識にすぎない』酒井泰介訳、東洋経済新報社、2015).

Cieza de León, Pedro de

- 1967 [1550] *El Señorío de los Incas*. Edición de Carlos Aranibar, Lima. (『インカ帝国史』大航海時代叢書第二期15、増田義郎訳、岩波書店、1979) .

Cobo, Bernarbe

- 1985 [1653] *Historia del Nuevo Mundo vol. 4*. Edited by Marcos JIMÉNEZ de la ESPADA, Sociedad de Bibliófilos Andaluces, Sevilla.

Collins, Daryl, Jonathan Morduch, Stuart Rutherford, and Orlanda Ruthven

- 2009 *Portfolios of the Poor: How the World's Poor Live on \$2 a Day*. Princeton University Press, Princeton. (『最底辺のポートフォリオ:1日2ドルで暮らすということ』大川修二訳、みすず書房、2011) .

Commission on Human Security

- 2003 *Human Security Now*. United Nations, New York. (『安全保障の今日的課題: 人間の安全保障委員会報告書』人間の安全保障委員会、朝日新聞社、2003) .

Contreras Carranza, Carlos y Marcos Cueto

- 2007 *Historia del Perú contemporáneo. Desde las luchas por la independencia hasta el presente* (4ª. Edición). Instituto de Estudios Peruanos, Lima. (1ª. Edición 1999)

Cotler, Julio

- 1991 "Peru, since 1960." In *The Cambridge History of Latin America vol. VIII, Latin America since 1930: Spanish South America*, edited by Leslie Bethell, pp.451-507, Cambridge University Press, Cambridge.
- 2005[1978] *Clases, Estado y Nación en el Perú* (3ª. Edición). Instituto de Estudios Peruanos, Lima. (1ª. Edición 1978)

Dietz, Thomas, Nives Dolšák, Elinor Ostrom, and Paul C. Stern

- 2002 "The Drama of the Commons." In *The Drama of the Commons*, edited by Committee on the Human Dimensions of Global Change, pp.3-35, National Academy Press, Washington D.C. (「コモンズのドラマ」田村典江訳、『コモンズのドラマ: 持続可能な資源管理論の十五年』、pp.5-47、知泉書館、2012)

Erasmus, Charles

- 1956 "Culture, Structure and Process: The Occurence and Dissapearance of Reciprocal Farm Labor." *Southwestern Journal of Anthropology* 12:444-469.
- 1965 "The Occurence and Dissapearance of Reciprocal Farm Labor in Latin America." In *Contemporary Cultures and Societies in Latin America: A Reader in the Social Anthropology of Middle and South America and Carribean*, edited by D. B. Heath, and R, N, Adams, pp.173-199, Ramdom House, New York.

Fioravanti, Eduardo

- 1974 *Latifundio y sindicalismo agrario en el Perú*. Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Fonseca Martel, César

- 1972 "La economía vertical y la economía de mercado en las comunidades alteñas del Perú." In *Visita de la Provincia de León de Huánuco en 1562, tomo II*, Ortis de Zúñiga, pp. 317-338, Universidad Nacional Hermilio Valdizán, Huánuco.
- 1973 *Sistemas económicos andinos*, Biblioteca Andina, Lima.

Fonseca Martel, César, and Enrique Mayer

- 1978 "Sistemas agrarios y ecología en la cuenca del Río Cañete." *Debates en Antropología* 2, pp. 25-51.

藤井龍彦・友枝啓泰

- 1981 "Chacra, laime y auquénidos: explotación ambiental de una comunidad andina." In *Estudios Etnográficos del Perú Meridional*, edited by Shozo Masuda, pp.33-63, Universidad de Tokio, Tokio.

福岡伸一

- 2007 『生物と無生物のあいだ』 講談社現代新書。

Garcilaso de la Vega, El Inca

- 1985 [1609] *Comentarios Reales de los Incas*. Biblioteca Clásicos del Perú 1. Banco del Crédito del Perú, Lima.
(『インカ皇統記 1』 大航海時代叢書エクストラ・シリーズ 1、牛島信明訳、岩波書店、1985)。

Glave, Luis Miquel, y María Isabel Remy

- 1982 *Estructura agraria y vida rural en una región andina: Ollantaytambo entre los siglos XVI y XIX*. Centro de Estudios Andinos «Bartolomé de las Casas», Cuzco.

González de Holguín, Diego

- 1952[1608] *Vocabularios de la Lengua general de todo el Perú llamada lengua Qquichua o del Inca*. Instituto de Historia, Universidad Nacional Mayor de San Marcos, Lima.

Gould, Stephen Jay

- 1980[1978] *Ever Since Darwin: Reflections in Natural History*. Penguin Books, London. (First Published by Burnett Books) (『ダーウィン以来＜進化論への招待＞上下』 浦本昌紀・寺田鴻訳、早川書房、1984)

Guamán Poma de Ayala, Felipe

- 1980[1613] *El primer nueva crónica y buen gobierno*. Siglo XXI, México.

Gudeman, Stephen

- 2001 *The Anthropology of Economy: Community, Market, and Culture*. Blackwell Publishing, Oxford.

Guillet, David

- 1976 "The Supra-household Sphere of Production in the Andean Peasant Economy." *Actes du XLIIe Congrès International des Américanistes, Paris*, vol.4, pp.89-105.

Herrera Hidalgo, Mario

- 1994 *El Proceso Social de Tenencia de Tierras en el Valle Sagrado de los Incas (Caso Warán)*. Tesis para la Licenciatura de Antropología, Universidad Nacional San Antonio Abad del Cusco.

Hobsbaum, Eric J.

- 1969 "A Case of Neo-Feudalism: La Convención, Peru." *Journal of Latin American Studies* 1 (1):31- 50.
1977[1962] *The Age of Revolution Europe 1789-1848*. Abacus, London. (first published in 1962) .

稲村哲也

- 1986 "Relaciones estructurales entre pastores y agricultores de un distrito altoandino en el Sur del Perú." In *Etnografía e Historia del Mundo Andino: Continuidad y Cambio*, edited by Shozo Masuda, pp.197-229, Universidad de Tokyo, Tokyo.

Kahneman, Daniel

- 2012[2011] *Thinking, Fast and Slow*. Penguin Books, London. (first published London: Allen Lane, 2011) (『ファースト&スロー (上下)』 村井章子訳、早川文庫、2014 [早川書房 2012]) .

金子邦彦

- 2003 『生命とは何か：複雑系生命論序説』 東京大学出版会。
2010 『カオスの紡ぐ夢の中で』 ハヤカワ文庫。

Karlan, Dean S., and Jacob Appel

- 2011 *More Than Good Intentions: How a New Economics is Helping to Solve Global Poverty*. Dutton, New York. (『善意で貧困はなくせるのか? : 貧乏人の行動経済学』 清川幸美訳、みすず書房、2013) .

木村秀雄

- 1985 「ボリビア北西部アンデス東斜面のケチュア農村における環境利用」『国立民族学博物館研究報告』10-1:43-92。
- 1988 「リスク処理・相互扶助・歴史変化」『亜細亜大学経済社会研究所ディスカッションペーパー』。
- 1990 「アンデス東斜面ソラタ谷の土地利用と交換」『民族文化の世界（下）社会の統合と動態』（阿部年晴・伊藤亜人・荻原眞子編）pp.138-157、小学館。
- 1991 "¿Principios o modos?: Organización social de Pampallacta." 『亜細亜大学経済学紀要』15-3:161-167。
- 1992 "Los orígenes en el campo" In *El Qosqo: Antropología de la Ciudad*, edited by Hiroyasu Tomoeda y Jorge Flores, pp.59-82, Centro de Estudios Andinos Cuzco, Cuzco.
- 1993 「ボリビア共和国ラパス県ラレカハ郡における農地改革」『外国語科研究紀要』40-4:17-80。
- 1997 「中央アンデス南部高地の社会経済」『アンデス文化を学ぶ人のために』（友枝啓泰・染田秀藤編）、pp.137-172、世界思想社。
- 2000 "La tierra sin mano de obra no tiene valor: Tierra y labor en la agroganadería cuzqueña." In *Desde afuera y desde adentro: Ensayos de etnografía e historia del Cuzco y Apurímac*, edited by Luis Millones, Hiroyasu Tomoeda, and Tatsuhiko Fujii, *Senri Ethnological Reports* 18:295-315, National Museum of Ethnology, Osaka.
- 2003 「中央アンデス先住民共同体の土地共有と労働交換」『農業土木学会誌』71-1:23-26。
- 2005 「クスコ県カルカ郡のアシエンダと先住民共同体」、『歴史の山脈：日本人によるアンデス研究の回顧と展望』（木村・関編）国立民族学博物館調査報告 55:175-187。
- 2006 "Articulaciones complicadas: haciendas y comunidades campesinas del Cuzco." In *Desde el exterior: El Perú y sus estudiosos* (Tercer Congreso Internacional de Peruanistas), edited by Luis Millones y Takahiro Kato, pp.99-120, Fondo Editorial de la Facultad de Ciencias Sociales, Universidad Nacional Mayor de San Marcos, Lima.
- 2008 「共同体とその外部：中央アンデスにおける社会経済システムの『分節＝接合』」『他者の帝国：インカはいかにして「帝国」となったか』（関雄二・染田秀藤編）pp.148-164、世界思想社。

Klarén, Peter Flindell

- 2000 *Peru: Society and Nationhood in the Andes*. Oxford University Press, New York. (*Nación y Sociedad en la historia del Perú*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima, 2004)

Klein, Herbert S.

- 1993 *Haciendas and Ayllus: Rural Society in the Bolivian Andes in the Eighteenth and Nineteenth Centuries*. Stanford University Press, Stanford. (*Haciendas y Ayllus en Bolivia, ss. XVIII y XIX*, Instituto de Estudios Peruanos, Lima, 1995)

MacIver, R. M.

- 1917 *Community: a sociological study: being an attempt to set out the nature and fundamental laws of social life*. Macmillan, London. (『コミュニティ：社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論』中久郎・松本通晴監訳、ミネルヴァ書房、1975)。

Manrique, Nelson

- 1988 *Yawar Mayu: Sociedades terratenientes serranas 1879-1910*. Instituto Francés de Estudios Andinos, Centro de Estudios y Promoción del Desarrollo, Lima.

Matos Mar, José, y Mejía José Manuel

- 1980 *La reforma agraria en el Perú*. Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Mayer, Enrique

- 1974 *Reciprocity, Self-sufficiency and Market Relations in a Contemporary Community in the Central Andes of Peru*. Ph.D. dissertations, Cornell University, Ithaca.

- 1979 *Land Use in the Andes: Ecology and Agriculture in the Mantaro Valley of Peru with Special Reference to Potatoes*. Centro Internacional de la Papa, Lima.
- 1985 "Production Zones." In *Andean Ecology and Civilization: An Inter-disciplinary Perspective on Andean Ecological Complementarity*, edited by Shozo Masuda, Izumi Shimada, and Craig Morris, The University of Tokyo Press, Tokyo.
- McCorkle, Constance M.
- 1983 *Meat and Potatoes: Animal Management and the Agropastoral Dialectic in an Indigenous Community, with Implications for Development*. Ph.D. Dissertations, Stanford University, Stanford.
- 1987 "Punas, Pastures, and Fields: Grazing Strategies and the Agropastoral Dialectic in an Indigenous Andean Community." In *Arid Land Use Strategies and Risk Management in the Andes: A Regional Anthropological Perspective*, edited by David Browman, pp.57-79, Westview Press, Boulder.
- Molinié Fioravanti, Antoinett
- 1982a *La Vallée Sacrée des Andes*, Société d'Ethnographie, Paris.
- 1982b "Multi-levelled Andean society and market exchange: the case of Yucay (Peru)." In *Ecology and Exchange in the Andes*, edited by David Lehmann, pp.211-230, Cambridge University Press, Cambridge.
- Mörner, Magnus
- 1991 "The extent and limitations of change: Cuzco, Peru, 1895-1920." In *The Transformation of Rural Society in the Third World*, edited by Magnus Mörner and Thommy Svensson, pp.98-119, Routledge, London and New York.
- Murra, John
- 1972 "El "control vertical" de un máximo de pisos ecológicos en la economía de las sociedades andinas." *Visita de la Provincia de León de Huánuco en 1562, tomo II*, Iñigo Ortíz de Zúñiga, Universidad Nacional Hermilio Valdizán, Huánuco.
- 1975 *Formaciones económicas y políticas del mundo andino*, Lima: Instituto de Estudios Peruanos.
- 1980[1955] *The Economic Organization of the Inca State*. JAI Press, Greenwich.
- Neira Samanez, Hugo
- 1968 *Huilla: Habla un campesino peruano*. Promoción Editorial Inca S.A. (PEISA), Lima.
- 1974 *Los Andes: Tierra o muerte*. Editorial ZYX, Madrid.
- North, Douglas C.
- 1990 *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*. Cambridge University Press, Cambridge.
(『制度・制度変化・経済成果』 竹下公視訳、晃洋書房、1994) .
- 大串和雄
- 1993 『軍と革命：ペルー軍事政権の研究』 東京大学出版会。
- 恩田守雄
- 2006 『互助社会論：ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』 世界思想社。
- Orlove, Benjamin, and Ricardo Godoy
- 1986 "Sectorial Following Systems in the Central Andes." *Journal of Ethnobotany* 6 (1): 169-204.
- Ostrom, Elinor
- 1987 "Institutional Arrangements for Resolving the Commons Dilemma: Some Contending Approaches." In *The Question of the Commons: The Culture and Ecology of Communal Resources*, edited by Bonnie J. McCay, and James M. Acheson, pp.250-265, The University of Arizona Press, Tucson.
- 1990 *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*. Cambridge University Press, New York.
- 2005 *Understanding Institutional Diversity*. Princeton University Press, Princeton.

Pennano, Guido

1988 *La Economía del Caucho*. Centro de Estudios Tecnológicas de la Amazonía, Iquitos.

Putnam, Robert D.

2000 *Bowling alone: The collapse and revival of American community*. Simon & Schuster, New York. (『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』 柴内康文訳、柏書房、2006) .

佐藤仁

2016 『野蛮から生存の開発論：越境する援助のデザイン』 ミネルヴァ書房。

Scott, James C.

1976 *The Moral Economy of the Peasant: Subsistence and Rebellion in Southeast Asia*. Yale University Press, New Haven. (『モラル・エコノミー：東南アジアの農民叛乱と生存維持』 高橋彰訳、勁草書房、1999)

Sen, Amartya

1977 "Rational Fools: A Critique of the Behavioral Foundations of Economic Theory." *Philosophy & Public Affairs* 6-4:317-344. (Choice, Welfare and measurement, Oxford: Blackwell, 1982 に再録) (「合理的な愚か者：経済理論における行動理論的な基礎への批判」『合理的な愚か者：経済学—倫理学的探求』 大庭健・川本隆史訳、pp.120-167、勁草書房、1989) .

2002 *Rationality and Freedom*, Harvard University Press, Cambridge. (『合理性と自由 (上) (下)』 若松良樹・須賀晃一・後藤玲子訳、勁草書房、2014) .

Simon, Herbert A.

1955 "Behavioral Model of Rational Choice." *Quarterly Journal of Economics* 69-1, February 1955, 99-118.

1983 *Reason in Human Affairs*. Stanford University Press, Stanford. (『意思決定と合理性』 佐々木恒男・吉原正彦訳、ちくま学芸文庫、2016)

1996[1969] *The Sciences of the Artificial*. (3rd. ed.), MIT Press, Cambridge. (first published 1969) (『システムの科学』 第3版、稲葉元吉・吉澤英樹訳、パーソナルメディア、1999) .

1997[1945] *Administration Behavior: A Study of Decision-Making Processes in Administrative Organizations*. (fourth edition), The Free Press, New York. (first published 1945) (『[新版] 経営行動：経営組織における意思決定過程の研究』 二村・桑田・高尾・西脇・高柳訳、ダイヤモンド社、2009) .

Stiglitz, Joseph E.

1974 "Incentives and Risk Sharing in Sharecropping." *The Review of Economic Studies* 41-2: 219-255.

Strogatz, Steven

2003 *Sync: the emerging science of spontaneous order*. Theia, New York. (『SYNC：なぜ自然はシンクロしたがるのか』 蔵本由紀 [監修] 長尾力訳、早川書房、2014) .

Tamayo Herrera, José

1981 *Historia social del Cuzco republicano*. (2da. Edición corregida y aumentada), Editorial Universo, Lima. (1ª Edición 1978)

Thaler, Richard H.

2015 *Misbehaving: The Making of Behavioral Economics*. W.W.Morton & Company, New York. (『行動経済の逆襲』 遠藤真美訳、早川書房、2016) .

Thaler, Richard H. and Cass R. Sunstein

2008 *Nudge: Improving Decisions About Health, Wealth and Happiness*. Penguin Books, London. (『実践行動経済学：健康、富、幸福への聡明な選択』 遠藤真美訳、日経 BP 社、2009) .

Thorp, Rosemary and Geoffrey Bertram

1978 *Peru 1890-1977: Growth and Policy in an Open Economy*. Columbia University Press, New York.

Tönnies, Ferdinand

- 1912 *Gemeinschaft und Gesellschaft: Grundbegriffe der reinen Soziologie*. Verlag Karl Curtius, Berlin. (『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト：純粋社会学の基本概念（上）（下）』 杉之原寿一訳、岩波文庫、1957)

Tversky, Amos, and Daniel Kahneman

- 1974 "Judgment under Uncertainty: Heuristics and Biases." *Science* 185:1124-1131.

内山節

- 2010 『共同体の基礎理論：自然と人間の基層から』 農文協。

宇沢弘文

- 2016 『宇沢弘文傑作論文全ファイル』 東洋経済新報社。

Varcárcel, Carlos Daniel

- 1981 *Memorias*. Instituto de Estudios Peruanos, Lima.

Villanueva Urteaga, Horacio

- 1982 *Cuzco 1689: economía y sociedad en el sur andino*. Centro de Estudios Rurales Andinos "Bartolomé de las Casas", Cuzco.

若林大我

- 2010 「中央アンデス高地農牧複合社会における家畜飼育とその利用に関する実態調査：ペルー共和国クスコ県カルカ郡先住民共同体パンパリャクタ・アルタを例として」『科学研究費補助金基盤研究（A）海外学術「南米アンデス山地とアマゾン低地の社会文化的相互関係の人類学的研究」研究成果報告書』 pp.116-152。

Wachtel, Nathan

- 1971 *La vision des vaincus. Les Indiens du Pérou devant la conquête espagnole, 1530-1570*. Gallimard, Paris. (『敗者の想像力：インディオの見た新世界征服』 小池佑二（訳）、岩波書店、1984）。

Webster, Steven S.

- 1971 "An Indigenous Quechua Community in Exploitation of Multiple Ecological Zones," *Revista del Museo Nacional* 37: 174-183.
1972 *The Social Organization of a Native Andean Community*. Ph.D. dissertation, University of Washington, Seattle.

World Bank Group

- 2015 *Mind, Society, and Behavior, World Development Report 2015*. International Bank for Reconstruction and Development, Washington D.C. (『心・社会・行動：世界開発報告 2015』田村勝省訳、一灯舎、2015)

山本紀夫

- 1980 「中央アンデス南部高地の環境利用：ペルー、クスコ県マルカパタの事例より」『国立民族学博物館研究報告』 5 (1): 121-189.
1981 "Investigación preliminar sobre las actividades agro-pastoriles en el Distrito de Marcapata, Departamento de Cuzco, Peru." In *Estudios Etnográficos del Perú Meridional*, edited by Shozo Masuda, pp.85-137, Universidad de Tokio, Tokyo.
1982 "A Food Production System un the Southern Central Andes, In *El Hombre ysu ambiente en los Andes Centrales*, edited by Luis Millones and Hiroyasu Tomoeda, *Senri Ethnological Studies* 10:39-62, National Museum of Ethnology, Osaka.

(2018 年 1 月 30 日採択決定)

The Diversity and the Institutions in the Rural Societies of Cusco at the Time of Agrarian Reform

Hideo KIMURA

THE UNIVERSITY OF TOKYO

[key words : Andean Agrarian Society, Bounded Rationality, Agrarian Reform, Diversity and Similarity, Institutions]

The southern highland area of Central Andes has been socially and economically diversified because of the diverse natural environments, the complicated ethnic composition, and the difference of economic pressure from the outside world, but at the same time has been rigidly structured through the historically constructed economic and political institutions, such as the feudal large estate (*hacienda*) system, and the indigenous communities (*comunidades campesinas*). To understand these diversities and the roles of institutions, we focus on the economic and social characteristics of *haciendas* and *comunidades campesinas* in the Province of Calca, the Department of Cusco, Peru, at the time of the Agrarian Reform performed by the military regime of General Juan Velasco Alvarado, which changed drastically the former agrarian structure of the region.

Our basic theoretical and hypothetical standpoint is: the psychological orientations and behaviors of all individuals, say the indigenous community members (*comuneros*), the sharecroppers, the agrarian wage laborers, or the large landowners (*hacendados*), are unpredictable and diversified. But even if the actions of each individual are to be unpredictable and seemingly irrational, their actions must be taken to be hypothetically rational, because their actions would have "bounded rationality" (Herbert Simon) formulated through the regional, historical, social, and institutional contexts. This theoretical viewpoint coincides with the anthropological one.

In the field of this study, we can see, among the indigenous communities, and among the haciendas, the great diversities of the historical backgrounds and the ways of management of communities or the estates. In spite of the fact that almost all the indigenous communities were situated in the no-market-oriented areas where the potatoes or other tubers were produced for their subsistence, and the haciendas occupied the areas apt for the commercial production such as the production of corn or the cattle raising, these similarities cannot exclude the diversities of their processes of establishment or the degrees of adaptation to commercial production. At the same time, we can see the differences in the consciences and behaviors among the individual *comuneros* and among the individual *hacendados*.

The diversities in the formal institutions, such as *comunidades campesinas* and *haciendas*, their political status and their rules of management, brought the differences of the attitudes of their members towards the Agrarian Reform, and led to the diverse processes and consequences of the reform, such as the transformation of the *haciendas* to the agrarian cooperatives, the incorporation to the adjacent *comunidades indígenas*, or the acknowledgement of the partial property rights of the former *hacendados*. This change was taken place through the institutional change from the former hacienda system to the new more egalitarian regime. So even if the sentiments or actions of *hacendados*, *comuneros*, or rural workers had their specific "bounded rationality", after the change some of them lost their rationality and have been regaining the other type of rationality adapting to the new agrarian regime of southern Peruvian Central Andes.